



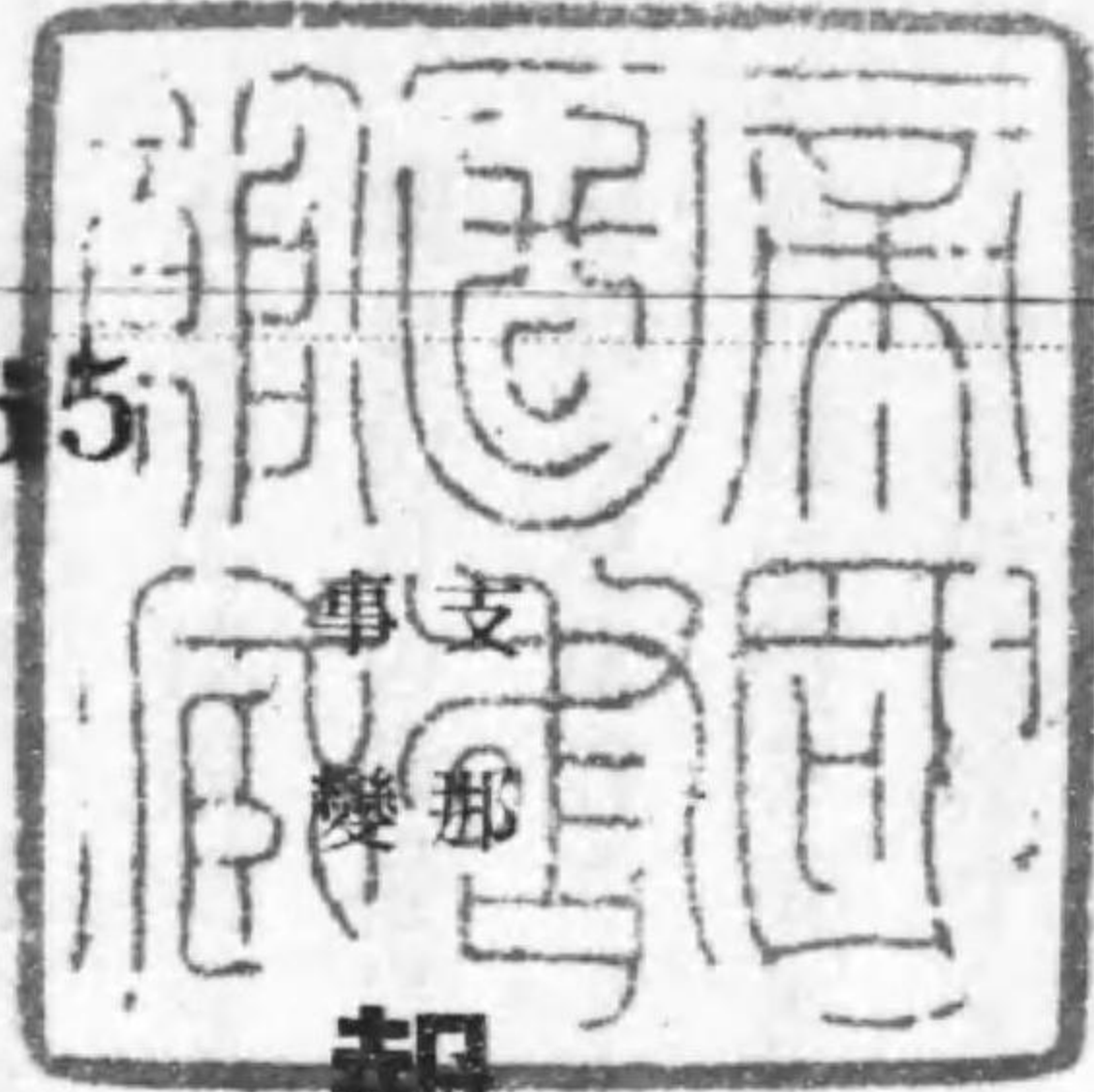
0^m
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10^{18m}
11
12
13
14
15

始



特216
655

365



報

告

錄

統後篇





368



序

士膺懲の師發せられて茲に三年、皇軍の征くところ陸に、海に、空に或は堅を抜き強を摧き、或は蒙を啓き弱を撫し、爲に四百餘州概ぬ皇化洽く、今や抗日侮日の政權は落日の悲運にあり、傍ら親日依日の政權は將に曉天の盛運を兆し、日滿支共榮の新秩序着々として建設せらるゝを見る。何ぞ其の戦果の揚る迅速にして且つ偉大なる、未だ戦史に其の類例を見ず、眞に神業といふべきである。

是れ素より、大御稜威の然らしむるところなるは勿論、外は身命を鴻毛の輕きに比し、欣然として皇國に殉ずる忠勇義烈の將兵

があり、内は滅私奉公、ひたぶるに銃後を守る忠誠無二の國民があるによる。

げに戦争の中軸をなすものは將兵である。大君の邊にこそ死ぬ武夫の無くて、如何でか世界驚異の大戦果を挙げ得べき。更に又將兵をして後顧の憂なからしめ、敢然起つて身命を水火に投ずるを得せしむる所以のものは蓋し銃後を護る一般國民援護の力與つて大なるものがあらねばならぬ。

燎々と燃える愛機と共に、莞爾として敵陣目がけて自爆する勇士の、一瞬腦裏に閃くは、熱誠の坩堝にも似たる故山の旗の波ではあるまいか。戦友の屍を越えて占領したる城壁に立ち、赤い夕陽を浴び乍ら慰問袋を開く時の感懷はそも如何ばかりか。戦線銃

後緊密一體、斯くてこそ今事變の美果が收められつゝあることに想到しては、銃後國民使命の重大なる轉た痛感せざるを得ぬ。

翻つて十萬高知市民の活動状態を見るに、或は血と汗が結晶して國防献金となり、或は眞情籠る將兵の歡送迎が行はれ或は隣保結束遺家族の慰問や扶助に盡す等、銃後の完璧を期する幾多の善行美談が花と咲き、戦場に輝く郷土部隊の功績と其の妍麗を競ひ、感激の樂譜は高らかに戦地と銃後に交響して、傳統の土佐魂に益々精彩を加へつゝある。

顧みて過ぎし日清日露の兩役に於ける此の種戦功美績を尋ねんか、傳へられるは可惜寥寥、只其の最も顯著なるものゝみ。一兵の勳功一夫の美績に至つては概ね茫漠として今や追仰するに由な

きは遺憾に堪へぬ。今次聖戦未だ矛を收めず、國際の風雲愈々急迫微妙を告げ、舉國一致緊張努力を要する秋、萬朶の花と咲き香ふ我が國民精神の精華をば千歳不萎のものとして顯彰すべきは、今次事變に於ける戦線の殊勳者、銃後の篤行者に對する吾人の最大義務であるのみならず、又是れを廣く現代江湖の爲に讚美の花として贈り、永く子孫の爲に敬仰の種として、かゝる最貴の遺産を傳へることは是れ又最高の責務であると信ずる。

本書を輯録するや銃後多事の際素より眇著疎略といへども讀者幸にして吾傳統精神の粹と躍進日本の眞姿とを確把し、感奮興起以て盡忠奉公の至誠を培ふに資するあらば望外の喜とする所である。

終りに本書輯録に際して援助を賜つた各種團體並に市民各位、直接編纂の事業に盡瘁せられたる委員諸氏に深甚の謝意を表する。

昭和十四年四月二十五日

靖國神社臨時大祭當日

高知市長 川 淵 治 馬

凡 例

- 一、資料の範囲は高知市内に限り、事變當初より昭和十三年十二月（脱稿）迄のものとし、市内各小學校より、末記委員を囑託して、之が分擔記述に當つたものである。
- 二、團體の活動状況は市内各官廳、公衙、團體等につき資料の提供を依頼し、此れを基礎として調査記述に當つたが、やむを得ず未提出の向もあり、又既出の分についても一努めて原文を生かすことに腐心はしたが、纏め上げるためには勢、取捨と整理を加へざるを得なかつた点諒恕を乞ふ。
- 三、個人美談の調査記述については特に左記事項に留意した。
 - 1、各校下、各階層の全野に亘ること。
 - 2、額の高低、効果性の多少よりも其の動機、精神を汲むだこと。
 - 3、紙數の關係から、なるべく感激的な一つの山を捕へることに努めたこと。固より十二萬市民擧つて銃後全勇士の名に恥ぢず、或は陰徳あり、陽徳あり、加ふるに公務の側ら勿々のことゝ杜撰の譏も亦免れ難く、採録のもの以外數多の美玉が遺されあるべきことは諒とされたい。

四、委員氏名

市高等小學校	橋 詰 延 壽
第一小學校	岩 川 治 之 助
全	岡 田 巧
第三小學校	中 山 清 城
第四小學校	利 岡 富 次
第六小學校	野 本 正 晴
昭和	字 賀 登 喜 雄
江ノ口小學校	澤 田 廣 茂
小高坂小學校	川 村 隆 重
旭小學校	高 木 榮 要
泰小學校	明 神 清 榮
初月小學校	森 澤 恒 男
潮江小學校	小 野 正 俊
全	伊 藤 盛 兄

目 次

團體の活動

一、縣廳の活動	一
二、市役所の活動	三
三、學校の活動	八五
四、男女青年團の活動	二二五
五、婦人團體の活動	二五九
六、軍事援護會の活動	一九五
七、高知武揚協會の活動	三三
八、高知市在郷軍人會の活動	二四三
九、町常會の活動	二五七

一〇、銀行、會社、信用組合の活動	二七七
一一、新聞社の活動	二九五
一二、放送局の活動	三三五
一三、廣島鐵道局高鐵出張所の活動	三三七
一四、縣農會、水産會の活動	三三五
一五、醫師會の活動	三五二
一六、高知稅務署の活動	三六一
一七、高知刑務所の活動	三六五
一八、神社、寺院、教會の活動	三七三

個人美談

一般美談	三九一
學童美談	五二二

第七十二回帝國議會開院式勅語

朕茲ニ帝國議會開院ノ式ヲ行ヒ貴族院及衆議院ノ各員ニ告ク
 帝國ト中華民國トノ提攜協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ
 共榮ノ實ヲ舉クルハ是朕カ夙夜軫念惜カサル所ナリ中華民國
 深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ル
 ニ至ル朕之ヲ憾トス今ヤ朕カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其、忠勇ヲ
 致シツツアリ是レ一ニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和
 ヲ確立セムトスルニ外ナラス
 朕ハ帝國臣民カ今日ノ時局ニ鑑ミ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ニ
 シ贊襄以テ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ望ム
 朕ハ國務大臣ニ命シテ特ニ時局ニ關シ緊急ナル追加豫算案及
 法律案ヲ帝國議會ニ提出セシム卿等克ク朕カ意ヲ體シ和衷協
 贊ノ任ヲ竭サムコトヲ努メヨ

支那事變ノ勃發以來茲ニ一年朕カ勇武ナル將兵果敢力闘戰局
 其歩ヲ進メ朕カ忠良ナル臣民協心戮力銃後其ノ備ヲ固クセル
 ハ朕ノ深ク嘉尙スル所ナリ
 惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非スムハ東亞ノ安定永久
 ニ得テ望ムヘカラス日支ノ提攜ヲ堅クシ以テ共榮ノ實ヲ舉ク
 ルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナリ
 官民愈々其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益々國家ノ總
 カヲ舉ケテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ
 期セヨ

支那事變一周年ニ際シテ賜ハリタル勅語

今次事變ノ勃發以來茲ニ一年朕カ勇武ナル將兵果敢力闘戰局
 其歩ヲ進メ朕カ忠良ナル臣民協心戮力銃後其ノ備ヲ固クセル
 ハ朕ノ深ク嘉尙スル所ナリ
 惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非スムハ東亞ノ安定永久
 ニ得テ望ムヘカラス日支ノ提攜ヲ堅クシ以テ共榮ノ實ヲ舉ク
 ルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナリ
 官民愈々其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益々國家ノ總
 カヲ舉ケテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ
 期セヨ

支那事變一周年ニ際シテ賜ハリタル勅語

第三三

此は聖王の御業を以て其の遺徳を以て我々の御業と爲すことなり
言はざるは其の御業を以て其の御業と爲すことなり
此は聖王の御業を以て其の遺徳を以て我々の御業と爲すことなり
言はざるは其の御業を以て其の御業と爲すことなり
此は聖王の御業を以て其の遺徳を以て我々の御業と爲すことなり
言はざるは其の御業を以て其の御業と爲すことなり
此は聖王の御業を以て其の遺徳を以て我々の御業と爲すことなり
言はざるは其の御業を以て其の御業と爲すことなり

支那軍變の國策ニ對シテ
（昭和二三・一二・二二、ラヂオ放送）

近衛内閣總理大臣聲明

（昭和二三・一二・二二、ラヂオ放送）

いまや廣東陥落にひきつゝいて、支那内地の心臟漢口もまた我有に歸し、近代支那の全機能を支配する七大都市の全線を包容する老犬なる地區、すなはちいはゆる中原は全く日本軍の掌中にあるのであります。中原を制する者はすなはち天下を制す、蔣政権は事實に於て一地方政權に轉落し終つたのであります。日本は一方に於て、外部からの干渉を排撃するに足る十分の精銳なる戦闘力を保留しつゝ、餘裕綽々として此の戦果を獲得したのであります。これひとへに
陛下の御稜威のもと忠勇なる將兵の奮闘によるものであります。日本國民の感激は比類なきまでに高潮したのであります。

このかどやかかしき戦果を思ふにつけて、國民の感謝は先づ何よりも、數万の戦歿者と負傷者とに向つて捧げられねばなりません。我々は此の貴き犠牲に對して二つの義務を感ずるのであります。第一は此れ等犠牲者の志をついで、戦の目的をあく迄貫き通す事であり、第二は此れ等犠牲者の遺家族に對して、此れに酬いることを忘れてはならぬといふことでもあります。

いまや支那を如何に處理するとも、其の鍵は全く日本の手にあるのであります。併し乍ら我が日本の眞に希望するところのものは、支那の滅亡に非ずして、支那の興隆にあるのであります。日本は、東洋人としての自覺に目醒めたる支那國民と相携へて、眞に安定せる東亞の天地を築かんことを欲するものであります。實に支那の民族的情熱を認識し、支那の獨立國家としての完成を必要とする事に於て、日本程切實なものはないのであります。ひとしく東亞に相隣りする日本と滿洲と支那との三大國が各自の個性を存分に生かしつゝ、東亞保全の共同使命のもとに堅き結合をなすべき關係にあることは、まさに歴史の必然であります。

然るに日支兩國の間に於ける此の理想の實現が國民政府の誤れる政策の爲めに阻止せられたることは、獨り日本のみならず全東亞の爲めに遺憾の極みであります。

抑々國民政府の政策の基調は、歐洲大戰後の反動機に於ける一時の風潮に便乘したる淺薄なものでありまして、これは斷じて支那國民本來の良知良能に根ざしたるものでは無かつたのであります。殊に政權維持の爲めには手段を選ばず、支那の共產化ならびに殖民地化の勢を激成してかへりみながつたことは、新支那建設の爲めに生命を賭して戦ひたる、幾多憂國の先輩に對する反逆であると言はなければなりません。これ日本が東亞に於ける二大民族が同文相討つの悲劇を演ずるを欲せざるにかゝはらず、尙ほ蔣政權打倒の爲めに戈を執つて起つに到りました所以であります。日本は今

や支那の覺醒を望んでやまざるものであります。支那に於ける先輩後輩の士は速やかに支那をして本來の道統に立ち還らしめ更生支那を率ゐて東亞共通の使命遂行の爲めに奮起すべきであります。

すでに北京、南京には更生の氣運脈々たるものあり、又蒙疆には蒙古復興の氣がみなぎつてゐるのであります。五千年の長き歴史を通じ、幾度か世界文化史上に炬火を點じたる支那民族は、その偉大性を發揮し、新東亞建設の大業を分擔することにより、世界文化に新なる光明をもたらし、祖先に恥ぢざる歴史を残すべきであります。國民政府と雖も、この支那民族本來の精神に立歸り從來の政策と人的構成とを改め、全く生れかはりたる一政權として支那再建に來り投ずるに於ては、日本はもとよりこれを拒むものではないのであります。

世界各國は又此の東亞に於ける新狀勢の展開に對し、明確なる認識をもつべきであります。從來支那の天地が帝國主義的野心にもとづく列強角逐の犠牲になり、常に其の平和と獨立とを脅威せられつゝありしことは、歴史に徴し明白であります。日本は今後斯の如き事態に對し、根本的修正の必要を認め、正義に基く東亞の新平和體制を確立せんことを要望するのであります。

もとより日本は列國との協力を排斥するものではありません。又第三國の正當なる權益を損傷せんとするものではありません。若し列國にして帝國の眞意を理解し、此の東亞の新狀勢に即して、その政策を講ぜんとするに於ては、帝國は東洋平和の爲めにこれと協力することを吝むものではな

いのであります。

日本が夙に共産主義と戦ひぬかんとする熱意を有することは、世界周知の事實であります。コミンテルンの企圖するところは東洋の赤化であり、世界平和の攪亂であります。日本は蔣政権の所謂「長期抵抗」の背後に妄動する赤化の根源に向つて、斷乎これが絶滅を期するものであります。

幸にして防共の盟邦獨逸及伊太利は、日本の東亞に於ける意圖に共感し、今次事變に際し兩國の寄せたる精神的援助が、我が國民を鼓舞するところ大なるものありしは我々の深く多とするところであります。我々は事變を通じ、此の盟約を愈々緊密にする必要を痛感するのみならず、進んで共通の世界觀のもとに世界秩序の再建に協力せんとするものであります。

實に現下の世界に必要なは、眞に公正なる均衡の上に平和を築くことであります。過去の諸原則が事實上、不均衡なる原狀の維持を鐵則化し、固定化するところにあつたことはいなむべくもありません。聯盟規約の如き國際條約が其の權威を失墜したことは、實に此の不合理に其の根本原因があるのであります。國際正義をして一個の美文たるにとゞまらしめず、通商、移民、資源、文化等の人間生活の各部門に亘り、此れを綜合したる見地に立脚し、現實に即應しつゝ歴史の發展に併行する新平和體制が創造せられねばならぬのであります。而して以上の諸條件を完備することが、現下の一般的危機を克服する唯一の手段であることを確信するものであります。

戦場の勇士を絶對に信頼しつゝ、黙々として銃後生産に従事し、長期戦の姿勢を充實しつゝある全國民の姿は、まさに日本人本來の面目を現代に再現したるものであります。日本の消長發展が、常に國體に對する自覺と相併行することは、日本歴史が如實に證明するところであります。

我が皇室の御軫念あらせらるゝところが、常に東洋永遠の平和確立に存することを拜察し奉るとき、我等臣民たるものは道德的使命の重且大なるに恐懼感激せざるを得ないのであります。

今や日本臣民は肅然襟を正して、自らに課せられたる責任を直視せねばなりません。東亞諸國をつらねて、眞に道義的基礎に立つ自主的連帯の新組織を建設する任務が、如何なる意義を有し、如何なる犠牲を求め、如何なる用意を必要とするかに就いて、徹底せる理解を持ち、斷じて認識を誤ることがあつてはならないのであります。若し漢口廣東の政略を以て一轉機とし、泰平の時代が直ちに到來するが如き思想を抱く者ありとせば、斯くの如きは今次事變の重大意義を理解せざるものにして、天下此れ以上の危険はないのであります。

新らしい東亞の建設を擔當すべき日本は、其の國民生活の全分野に於て新しき創造の時代にはいつたのであります。此の意味に於て、眞の戦は今始まつたのであります。眞に偉大なる歴史的國民たらんが爲めに、我々は上下一致堅き信念と決意とを以て、内外の整備建設に邁進しなければならぬのであります。

縣 廳

一、軍事援護會

高知縣軍事援護會は、支那事變勃發後一ヶ月半の、昭和十二年八月二十八日に成立した。其の趣旨及び事業内容は、會長の小林縣知事が、本會會報第一號に發表してゐるから、其の一部を示すとすればよいかといふことは、其の人、其の時、其の場所に於て千差萬別であつて、素より枚舉に追がないのでありますが、要は戰場にある將兵をして後顧の憂なからしめ、假令幾年戦争が續くとも國力に微動も來さしめないといふ事にあると思ふのであります。私は、今銃後の護として國民が考へねばならぬ數点に就いて申上げて見たいと存じます。

先づ第一に考へなければならぬことは、此の際大いに國民精神を振起することでありませう。凡そ事を爲すには、旺盛な精神力を要することは言ふを俟たない處であります。幸に我が國には開闢以來上下一貫して卓越せる皇國精神が澎湃として漲り居り、事變勃發以來彌が上に、之が宣揚を見つゝあるのでありまして、皇軍の意氣天に押し銃後國民の氣力が牢固として抜くべからざ

るものあるは、之皆此の結果であります。然し時難は寧ろこれからであります。中道にして、此の意氣、此の氣力が萎縮するやうなことがあつては大變であります。吾々は互に相戒め、相勵まして、愈々この皇道精神を發揮し、最後の勝利を確保するまでは、斷じて己まないと云ふ覺悟を以て臨まねばならぬと思ふのであります。政府に於ても深くこの点に留意し、國民精神總動員計畫をたて、全國一齊に之が高調振起を圖ることとなつてゐます。

第二は、軍事援護であります。即ち出征將兵並に其の遺族、家族を激勵し慰藉し、及び其の生活に困つてゐる者を扶助するといふやうな事であります。之は國家としても、夫夫其の方途を講じつつあるのであります。夫れ丈けでは未だ充分と言はれないのであります。何うしても銃後の國民が舉つて之に當り、將兵をして何等の顧念なく、喜び勇んで戰場に活躍する事の出来る様にせねばならぬのであります。從來は之等の事は、篤志家、篤志團體等に任してあつたのであります。が、今次の事變は其の規模廣大にして、又相當長期に亘るものと覺悟しなければなりません。之等篤志家、篤志團體だけでは、到底其の力には及びませんし、又之等の方々が個々別々に行つたのでは、其の間重複、過不足等が生じ、殊に割合に資力のある地方は充分なる援護が出来るが、資力の無い地方は之が出来ないといふやうな、幸不幸が出来ますので、今回縣が中心となり縣下有力團體を網羅して、高知縣軍事援護會といふものを設立し、之が中心となつて、更に市町

村にその支部を設け、舉縣一致、統制ある軍事援護を行ふことになつたのであります。

其の事業の内容は

出征軍人家族の援護……出征軍人の家族で生活に困つて居る者に對する援護であります。その中一定の條件に當てはまる者は、軍事扶助法に依り、國家が當然扶助致します。然し其の扶助金額には制限があり、又同じ出征軍人の家族で生活に困つてゐても、或る種の者には軍事扶助法の適用がありません。斯ういふ方々に對し、其の不足分を出来るだけ援護會に於て補ふと言ふので、生活援護、生業援護、醫療援護、教育援護の方法によります。

犒軍……即ち戦地に於ける將兵に對し、激勵感謝の方法を講じ、又慰問品、慰問袋等を送つて慰藉することあります。

戦病死者に對する弔慰……即ち戦死者に對しては弔慰金・花輪等を送つて、其の弔靈を行ふのであります。

戦傷病者の慰藉……即ち名譽の負傷等により、現地の病院にあり、若しくは歸還したる將兵に對し、充分な慰藉の方法を講ずるのであります。

出征軍人の歡送迎、軍事援護事業の獎勵、その他軍事援護上有効適切と認めたる事業……であります。

而して、之等の事業は其の種類に依り、或は援護會直接に之を行ひ、或は市町村に於ける支部を通じ、或は援護會の組織團體である、日本赤十字社高知支部・愛國婦人會高知支部・軍人後援會高知支部・武揚協會・大日本國防婦人會高知縣本部等を通じて行はれるのであります。

而して、之等の援護事業を行つて行きますには、何にしても相當の資金が必要であります。之には國並に縣から相當の補助がありますが、それでは素より不充分でありますので、先般來之が資金を一般篤志家に懇へて、募集中であります。何しろ人員が多數に上りますので、一人當は僅かでも、相當巨額の費用を必要といたします。

事變以來種々失費も多きことと存じますが、戰場に於て、命を的にあらゆる困苦欠乏に堪へて、唯國の爲君の爲惡戰苦闘しつゝある吾が將兵を想へば、何でもないことと存じます。然かも其の忠勇なる將兵の家族が、衣食に困るほどと言ふことを何うして見捨てて置けませう。之を扶け、之を慰めるのは、それこそ銃後國民の務であります。寔に畏れ多いこととありますが、先頃皇后陛下には、之等將兵の家族の上を御案じあらせられて、

なくさめむことの葉もかな 戰の

にはをしのびてすくすやからを

と、御歌ひ遊ばされてゐます思召を拜し、尙ほ一層此の感を深うせざるを得ないのであります。

縣民諸君、私は必ず軍事援護會へ寄附して下さいとは申しませんが、軍事援護施設一般に對し深き理解と、共鳴とを以て應分の御後援あらんことを切望いたします。

と、いふのである。

本會は事變が進展すればする程發展を見るであらうが、こゝに昭和十三年三月末現在の經理概要並に昭和十三年度の歳出歳入豫算を示すと次の通りである。之によつても活動狀況の大概を知ることが出来ると思ふ。

昭和十三年 經理概要
三月末現在

歳入之部

國庫交付金 壹,〇〇〇圓
第一回四,〇〇〇圓、第三回
二回五,〇〇〇圓、第三回
一四,〇〇〇圓、御下賜金
三,〇〇〇圓
縣交付金二〇,〇〇〇圓
本部酬出金 一七九,六六圓四五
支部酬出金 一四,八二〇圓
預金利息 五五〇圓六九〇
合計 二四〇,〇〇七圓二五

歳出之部

一、事業費

八〇,八三二圓三八五
內譯
一般援護費
一〇,七八八圓六五〇
生活援護費一〇,二
九八圓六五延人員
六八,六五〇名生業
援護費二二六圓助
産並に埋葬費六九圓
教育援護費一六五
圓
扶助を拒辭スル者ニ
對スル慰藉金 五一〇
圓〇〇〇
尙生計困難ナル者ニ
對スル援護金 一、九
五四圓六五〇
戦死者弔慰金
一四,五七五圓〇〇
戰傷病者慰藉金
四,七七九圓四七〇
戰地將兵犒勞費
五,一三一圓八三〇
銃後々援獎勵費
一八〇圓三八〇
生業助成費
一〇,九三八圓〇〇〇
授産所費
七,六八八圓〇〇〇
種畜配付費
三,一五〇圓〇〇〇
戰病死者遺族慰藉費
五二六圓〇一五
應召者家族慰藉費
一、〇三九圓七九〇
會報費 七六八圓三一〇
事業諸費 五三三圓三九〇
助成費 二七,六八二圓〇〇〇
○支部助成金
一八,六八二圓〇〇〇
○團體助成金
九,〇〇〇圓〇〇〇
二、雜支出、六三三圓五三〇
○消耗品費 一五八圓三五〇
○通信費 六三〇圓四一〇
○印刷費 一〇六圓〇三〇
○寄附募集費 五五圓三四〇
三、事務所費
一、〇八七圓九四〇
○俸給 六七七圓三〇〇
○其他諸給與四〇圓六一〇
合計 八三,五四三圓八四五

昭和十三年度高知縣軍事援護會歳入歳出豫算書

昭和十三年度歳入歳出豫算
歳入 豫算 九萬七千參百貳拾圓
歳出 豫算 九萬七千參百貳拾圓
差引 殘ナシ

科	第一項 交入金	第二項 酬出金	第三項 繰越金	第四項 雜收入	計
第一項 交入金	第一目 國庫交付金 一五〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 雜收入 七,九六三	二九七,三三〇
第二項 酬出金	第一目 國庫交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 雜收入 七,九六三	二九七,三三〇
第三項 繰越金	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 本部交付金 一四〇,〇〇〇	第一目 雜收入 七,九六三	二九七,三三〇
第四項 雜收入	第一目 雜收入 七,九六三	第一目 雜收入 七,九六三	第一目 雜收入 七,九六三	第一目 雜收入 七,九六三	七,九六三
計	二九七,三三〇	二九七,三三〇	二九七,三三〇	七,九六三	二九七,三三〇
本年度豫算額	一五〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	七,九六三	二九七,三三〇
前年度豫算額	一五〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	七,九六三	二九七,三三〇
増減	〇	〇	〇	〇	〇

第一項 雜支	第四款 雜支	第十四項 應急援護費	第十三項 援護事業諸費	第十二項 會報費	第十一項 應召者家族慰藉費	第十項 戰病死者遺族慰藉費	第九項 醫療衛生費	第八項 生業助成費	第七項 銃後後援獎勵費	第六項 戰地將兵犒勞費	第五項 戰傷病者慰藉金
第一目 應急援護費	第一目 應急援護費	第一目 應召者家族慰藉費	第一目 援護事業諸費	第一目 會報費	第一目 戰病死者遺族慰藉費	第一目 醫療衛生費	第一目 生業助成費	第一目 銃後功勞者表彰費	第一目 戰地將兵犒勞費	第一目 戰傷病者慰藉金	第一目 戰死者甲慰金
四、四〇〇	四、四六〇	六、四〇〇	六、四〇〇	二、二〇〇	八、七五〇	三、四〇〇	五、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	五、三〇〇	一、七、五〇〇
二、六七八	二、六七八	二、七〇〇	五、五〇〇	二、二〇〇	一、一〇〇	三、〇〇〇	八、四〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	二、八〇〇	九、〇〇〇
一、七八二	一、七八二	三、九〇〇	五、五〇〇	△△	七、五五〇	二、四〇〇	四、六〇〇	四、〇〇〇	一、〇〇〇	五、〇〇〇	△ 一〇、〇〇〇

第一項 第一科 諸給	第一項 第二科 諸給	第一項 第三科 諸給	第一項 第四科 諸給	第一項 第五科 諸給	第一項 第六科 諸給	第一項 第七科 諸給	第一項 第八科 諸給	第一項 第九科 諸給	第一項 第十科 諸給	第一項 第十一科 諸給	第一項 第十二科 諸給	第一項 第十三科 諸給	第一項 第十四科 諸給	第一項 第十五科 諸給	第一項 第十六科 諸給	第一項 第十七科 諸給	第一項 第十八科 諸給	第一項 第十九科 諸給	第一項 第二十科 諸給	
第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	第一目 會費	
二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇
一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七	一、四一七
一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三

第五款 豫 費	第一項 豫 備 費	第一項 豫 備 費					
		第一項 豫 備 費	第二項 豫 備 費	第三項 豫 備 費	第四項 豫 備 費	第五項 豫 備 費	第六項 豫 備 費
		通信用品搬費	印刷費	印送費	慰問費	雜費	寄附募集費
		二、〇〇〇	一、五〇〇	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	〇
		七、九一〇	九六五	九六五	九六五	七、九一〇	〇
		七、九一〇	九六五	九六五	九六五	七、九一〇	〇
		二九七、三〇〇	二五、〇九五	二八二、三五			

昭和十三年三月二十二日

高知縣軍事援護會長 小林 光 政

本會の施設中、生活援護、教育援護の二方面については、高知市支部に直接關係があるから、その項にゆづつて
 醫療施設……本會は左記の授産施設と相俟つて、醫療救助の完璧を期し、今次事變の爲、軍務に應召した者の遺家族であつて、生活に困窮するも軍事扶助法の適用を受けることの出来ない者、又は法の適用を受けても尙特別の事情により、生活困難なる者に對し、醫療及び助産につき、赤十字社



◆ 高知縣授産所 ◆

て、昭和十二年十月二十五日、潮江縣茶業組合の一部に、軍手及び縫製(ミシン)の作業を以て開設されたものである。當時の設備としては、軍手機五台・縫製機五台であつたが、事業は漸次發展し、昭和十三年二

月末には、軍手機十五台・縫製機五十台の擴充をみるに至つた。
 此の間縫製部は専ら、第十一師團經理部及び廣島陸軍被服支廠から受託した軍用被服の縫製に従事してゐたが、漸次縣下各方面からの應召遺家族の中込増加し、同年三月高知市北本町に移轉した。



◆ 寄宿生の朝祈り ◆

で、工賃は所内従業員で、最低四十銭から、最高一圓三十銭になるといふ。

所内には寄宿舍の設けがあり、圖書室を設けて閱讀を自由にし、又名士の講演會を開く等、銃後婦徳の涵養に資してゐる。

又ラヂオを取つけ、ピンポン台を設け、時には藝人を招く等、毎朝のラヂオ体操と共に、慰安保健に留意してゐるが、尙、囑託醫によつて隨時健康診断をして、其の萬全を期してゐる。

右の外、愛國貯金と名づけ、毎月二回の工賃支給日に、一人一回十五銭を郵便貯金にし、當所に保管してゐる。又かうした遺家族の爲に従業員共済組合も組織中であるといふ。

従業員出征家族の心持を次の歌によつて推察しよう。



◆ 大音量注文に忙多の生産所 ◆

こゝに設備を擴張し、更に同八月一日には、眞綿加工部を設け、軍用防寒着製作を廣島陸軍被服支廠から受託されるやうになつた。

昭和十三年十月末現在で、所内従業員は二百三十一人で、その中市内の者は約半數を占め、中には七十歳以上の高齢者も交つて雄々しく働いてゐたといふ。尙所外に一千九十余名の従業員をもち、次第に入所申込者も多く、近く大擴張を計畫してゐるといふ。

その生産高は八月以後急激な増加をしてゐるが、開所以來七月末までに

軍 手	三七二二打	六八八〇圓
軍用被服	四八〇三三着	受 託
一般被服	三四九二〇着	一〇〇二圓
軍用防寒着	五二三五着	受 託

短歌

(授産所のあけくれ)

夜のうちに乾きあがりしエプロンの白きをかけて今朝はればれし
床ゆりてどよむ機械の騒音のはたとまれば室のしづけさ
ひた堪へて勵めよとくにの母が言ひし時に崩^くゆく心ひき縮む
離^さり來てかなしき母にすがらざる深きよろこびに今われの行く
つはものをとほく送りて我等またこ驛頭で睦^むびはたらく
征く兄におくれさらむと勵むかな事のつぶさに別れをつけて

詩 あの人々

(授産所を去るに臨んで)

先づ授産所のお母様
身も世も心も所の爲と
心のゆるみも表さず
祈り働く西村様
次から次へと穴かゝる
不完全なる製品に
第何班と大聲で

肩の毛一つ動かさず
朝早くから日暮まで
唯ひたすらに發展を
異彩を放つモートルで
忙しそうな門田様
氣付かれ給ひし検査官
呼ばるゝ聲に身のちぢむ

第何班と大聲で

思ひを胸に波うたせ
受取りに行く班長さん
戒め勵む班の中
外部の製品受取りて
一班二班三四班
よりすがり助け合ひつつ

呼ばるる聲に身のちぢむ
すつくり立ちて製品を
よく氣をつけますと頭さげ
七面倒な帳面や
一一しらべる岩本様
五六七八九班と
手をとりにて

朝から晩までミシンふむ

従業員の人人は

銃後の守心して

所長の訓五ヶ條を

深く頭にきざみつけ

共同一致で仲睦じく

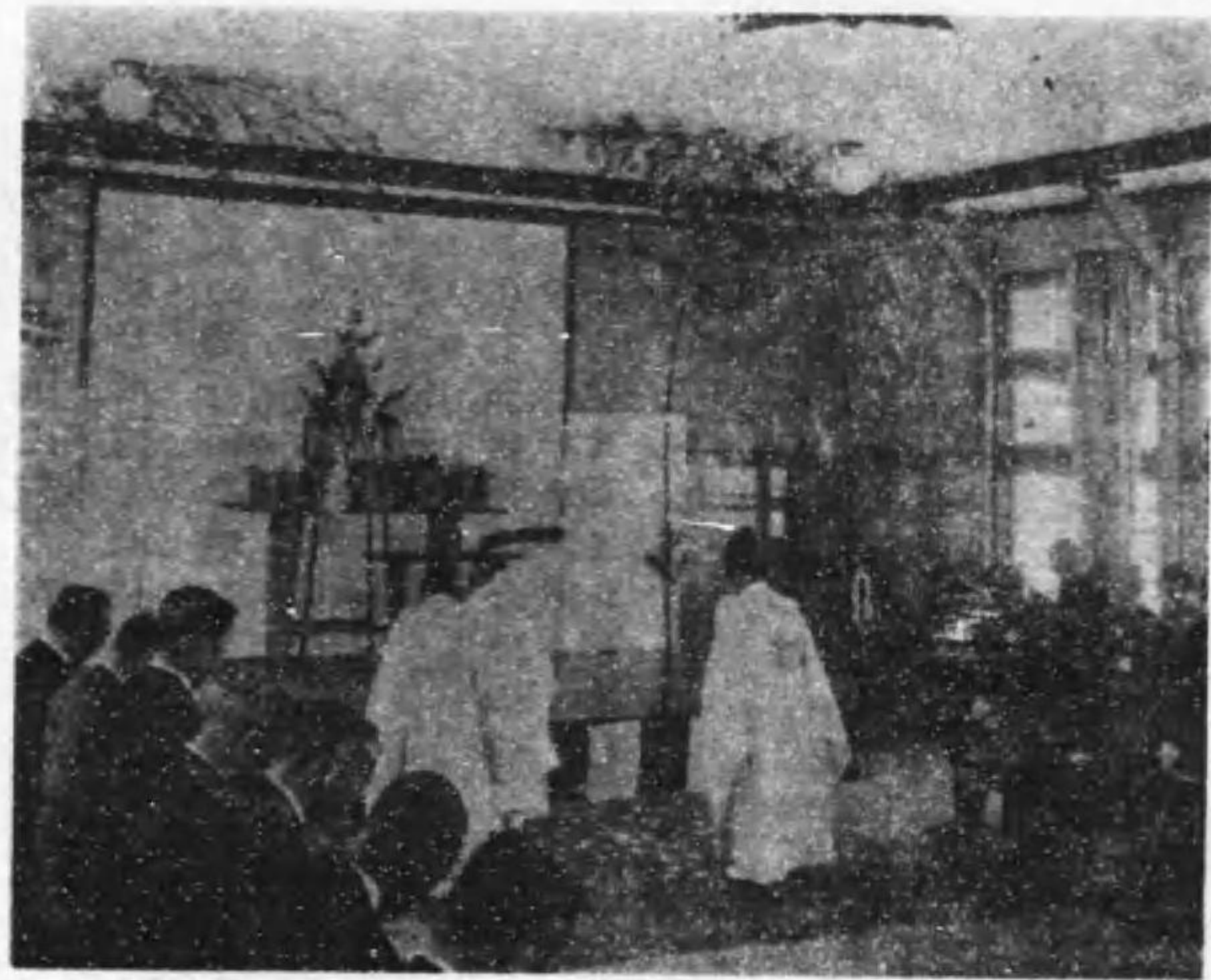
ゴタ／＼言ふことやめにして

くらべものなき製品に

仕立てゝ送れ戦場へ

あのならかしの人人よ。

陸軍病院赤十字病院面會室建設……昭和十二年十二月、赤十字病院が、傷病兵を收容するやうになつて、本會はここに軍部患者面會室を建設することに決定し、十三年二月十日起工式を挙げ、經費約五千圓を以て、木造洋風平家建、セメント瓦葺、建坪約四十八坪のもの建設に着手し、五月十



◆ 式 成 落 ◆

二日之が落成を見るやうになり、入院傷兵並に一般面會に多大の便宜を與へるやうになつた。主な事業……事變一周年記念日までの主な本會の事業を拾つて見よう。これによつて本會の活動狀況もわかる。

昭和十二年十二月三日 長橋茂男理事は、本會から各地陸軍病院に入院加療中の名譽の戦傷病兵を訪ね、縣民の感激を傳へ、快癒の速なるやう祈り、菓子並に手拭一本宛を贈つた。

十月 四日 上海第一線に猛闘せられた〇〇部隊に對し、土佐の酌酒十樽を贈呈し、征旅の辛苦を犒つた。

十月 九日 本會參與井上熊兄、淺井茂猪兩氏外縣參事會員九名は、本日から各地陸軍及海

軍病院を訪れ、郷土出身の名譽の戦傷病將士を慰問し、菓子料手拭一本宛を贈呈した。

十月十一日 小林會長は野口幹事帶同、再度〇〇陸軍病院を訪ひ、懇切な慰問の辞を述べ、菓子料手拭を贈る。

十月十四日 小林會長は野口幹事帶同、今次事變に一家五人の軍人を出した高岡郡上半山村の谷脇理之助氏を訪問、縣民の感謝を述べ、御祝の品を贈る。

十月十五日 長橋理事は上田幹事帶同、〇〇陸軍病院を訪問し、手拭一本宛贈る。

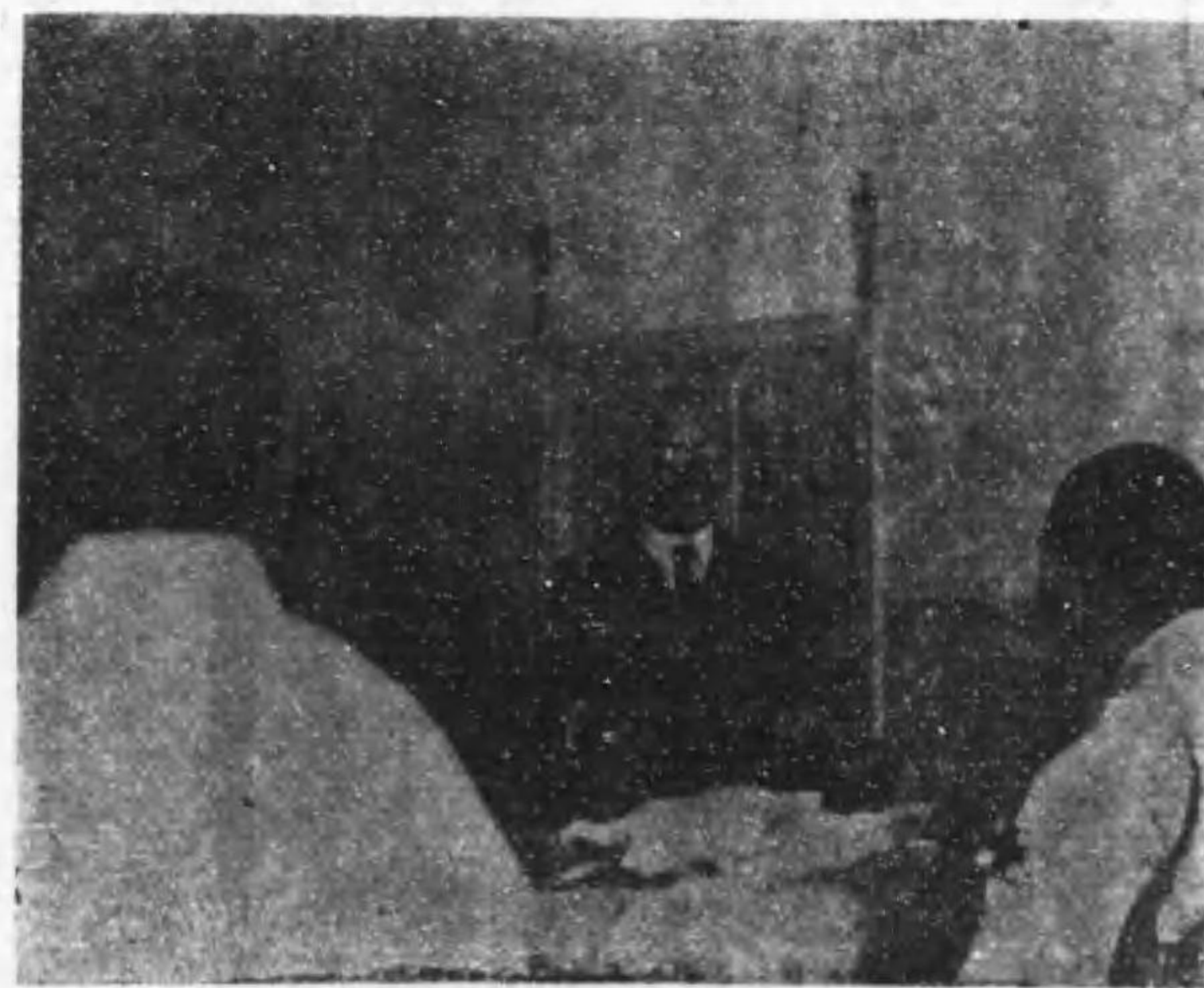
十月二十五日 本會生業助成部計畫に係る、縣茶業組合傳習所内授産所の開所式を舉行し、軍手・軍足・縫製品製作講習會を開始した。

十月二十八日 大場鎮占領の快報に接し、大提灯行列を舉行せられるにあつて、大提灯四個を作り大いに祝意を表す。

十一月一日 授産所に於て、受講生大會を開き、講習終了後の方針について、懇切に指示を與へた。

十一月三日 縣廳員一同山内神社參拜、皇國の彌榮と皇軍の武運長久祈願をする。授産所に於ては、各科目の生産競技會を開く。明治節の嘉辰を卜し、會長の名によつて、出征應召軍人家族に對し慰問狀を發送。

十一月四日 授産所の受講者座談會を開催。
 十一月十日 授産所軍手科四十三名の終了式を行ふ。
 十一月十二日 小林會長は、〇〇陸軍病院を訪問、傷病兵を慰問し菓子料を贈る。
 本夜南翔陥落祝賀提灯行列に参加。
 十一月十八日 授産所縫製科六十五名の終講式を行ふ。
 十一月 廿日 〇〇陸軍病院にて、活動寫眞を以て慰問を行ふ。
 十二月 二日 和知部隊宛蜜柑二百余箱を送る
 十二月 五日 各地陸軍病院入院中の郷土將兵に慰問狀・慰問金を贈呈。
 十二月 八日 會長代理長橋理事は、野口幹事を帶同、傷病兵の慰問を行ふと共に、菓子料



◆ 小林會長傷病兵慰問 ◆

を贈呈。
 出征應召軍人家族施療のため、點灸師植村省馬氏に委嘱、第一回を高知天理教會で開始する。
 十二月十二日 授産所製作にかゝる現地將兵慰問袋二千を武揚協會に委託し、陸海兩軍に發送。
 十二月十七日 〇〇陸軍病院にて、慰問映畫會を催す。
 十二月十八日 縣並に本會主催を以て、戦歿將士慰靈祭を城東中學校講堂で行ひ、遺族約七百名を迎へた。
 十二月二十七日 小林會長は、東京陸軍病院を訪問し、郷土出身將兵を慰問。
 昭和十三年一月十一日 小林會長野口幹事は、陸軍病院を訪ひ見舞金を贈る。
 一月十二日・十三日 陸軍病院に於て、慰問映畫會を催す。
 一月 十七日 長橋理事、目代書記は陸軍病院面會所用地を検分、傷病兵慰問、手拭一本宛贈呈。
 一月二十四日・二十五日 兩陸軍病院に於て、映畫會・レコード演奏會を催す。
 一月二十九日 本會委嘱の遺家族に對する、無料點灸施療終了（施療數五千名に達す）
 二月二日・三日 傷病兵慰安レコード會を催す。
 二月 十日 赤十字陸軍病院軍入面會所地鎮祭を執行する。
 二月 十四日 兩陸軍病院にて慰安映畫會を開く。

二月 十八日 小林會長は、野口幹事を帶同兩陸軍病院を訪問、病院長の案内にて傷病將士を慰問し、慰問金を贈る。

二月二十八日・二十九日 兩陸軍病院にて、慰問映畫の會を催す。

三月 六日 授産所を高知驛前に移轉し擴張する。

三月 十一日 會長は野口幹事を帶同陸軍病院に慰問し、慰問金を贈呈。

三月二十四日 陸軍病院に慰問琵琶彈奏會（氏原旭洋氏）を開き、後映畫をも開催する。

三月二十八日 野口幹事は會長代理を以て、河田○隊長を訪問 本會からの、原隊歸還慰勞の清酒

六石・タオルを贈呈。

三月 三十日 小林會長は兩陸軍病院を訪ひ、原隊歸還に對し奮戰感謝の挨拶を述べる。

三月三十一日 野口幹事は會長に代り、兩陸軍病院にりんご及びタオルを贈る。

四月 四日 兩陸軍病院に琵琶彈奏會及び映畫の會を催す。

四月 五日 陸軍病院に慰問浪曲會（南海軒湖水）及び映畫會を開く。

四月 十五日 皇后陛下御差遣の閑院若宮妃殿下は縣廳にお成り、小林會長は謹んで 畏くも

皇后陛下から御下賜金・御祭菜料・御歌・御菓子料を賜はつた事について、御禮を言上し、其の傳達狀況をはじめ將兵出動並に歸還狀況、出動又は應召軍人遺家族の生活狀態、軍事援護事業の



◆ 下殿妃宮若院閑のり成御に廳縣 ◆

實施狀況、歸還將兵の歡迎、並に就職斡旋、

生業援護狀況等について言上した。

四月 三十日 柱濱に傷病兵慰安園遊會を開き

地曳綱引、福引等に十分慰安の目的を達す。

五月十日・十一日 兩陸軍病院に映畫會を開く。

五月 十二日 赤十字病院内軍部患者面會所竣

工式をあげる。

五月 十四日 小林會長は兩陸軍病院に菓子料

贈呈。

五月二十七日 本會理事長橋縣總務部長は、兩

陸軍病院を慰問。尙、傷病兵慰問詩吟朗讀劍

舞會（鎌倉旭生女史）を催す。

六月 十五日 陸軍病院に映畫の會を開く。

六月二十三日 陸軍病院にて、本日來高の日活

俳優澤村國太郎、大倉千代子兩氏の舞踊會を

催す。

六月二十八日 將兵現地慰問の爲、本會から高知市各小學校に委囑の慰問袋三千個を發送する。

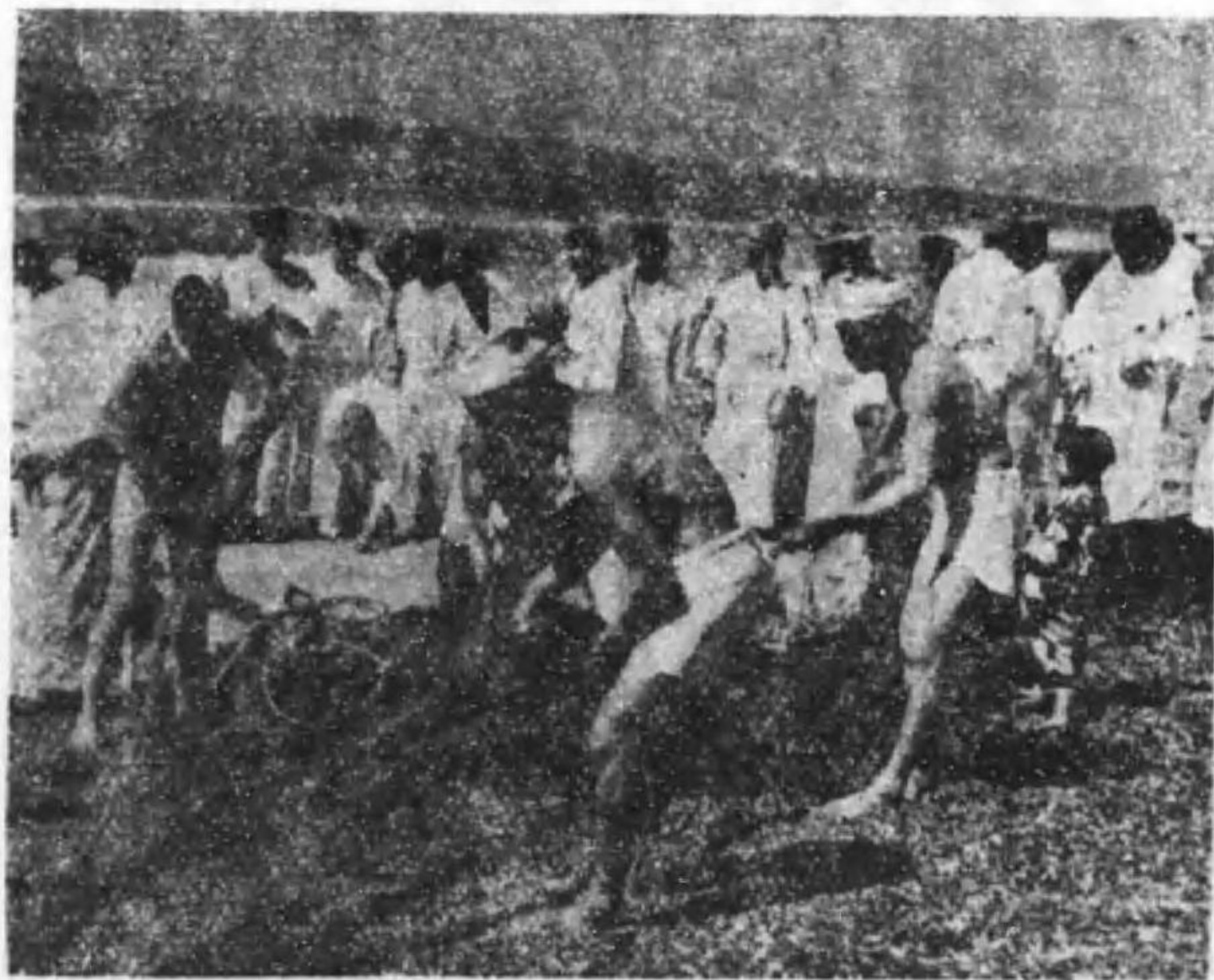
七月 五日 小林會長は、白衣の勇士を慰問、見舞金を贈る。

七月 七日 支那事變勃發一周年に際し、小林會長は縣下の全戦死者遺族に慰問状を送る。

二、應召者並ニ出征兵の送迎

職員に應召者のあつた時は、一般には各部に於て錫、果物位の至極簡粗な送別會を催し、全員より饞別を贈る。

應召者は相當多くの數に上つてゐるが、警察



兵病傷るす興に網引地



兵還歸に對する感謝の辭

部の一部を除く外は、補欠をせずに行つてゐる。

出征兵の高知出發、或は白衣の勇士・無言の勇士、歸還部隊等の凱旋にあつては、その係員の計畫に基いて遺漏なきを期し、心からの歡送迎を行つゐる。

三、出征兵の家族、戦死者の遺族及傷病兵の慰問

遺家族の慰問及び傷病兵慰問は、前項軍事後援會の事業で委しく述べたが、經濟戰強調週中、七月二十七日國民感謝の日には、炎天の下、知事をはじめ部長課長は各課員二三人を帶同して、夫れ夫れ高知市内の興へられた地區内の戦死者遺族を慰問し、多大の感動を興へた事は、特に記すべきことであらう。

四、國防 献金

(一品献納・日の丸辨當・献金箱)

事變記念日及び毎月十五日には、廳員銘々古金物其の他を持寄り、之を賣却して献金してゐるが時には朱鞘の一刀が光を放つた事もある。

尙、其の日は、知事以下全廳員は晝食を日の丸辨當とし、困苦欠乏に堪へる精神を養ひ、且つ出征將兵の勞苦を偲び、それによつて出る剰余金を献金にあてることになつてゐる。

右の外、毎月十五日には、廳内各室に献金箱を廻して募集するが、常に一定の場所に献金箱を備へ、廳員は勿論、外來者にも献金の便を圖つてゐる。

五、貯 金

縣では、日露役以前から貯金同盟を結成し、貯蓄心の涵養に努めて來たが、今事變にあたり左記の通り規定を改正して、義務的強制的に、上は知事から下使丁給仕に至るまで、俸給から天引して不應なしに、國策に應ずるやうにしてゐる。

なほ將來は愛國公債によつて、利子を生む献金をするやう考慮中であるといふ。

右人員金額は(昭和十三年九月調)

同盟貯金(警察部を除く廳員全部) 一ヶ月約千五百十圓

約五百人

報國貯金(警察部及び警察署員) 一ヶ月約六百圓

約二百人

右規約の主な項を示すと

貯 金 同 盟 規 約

第一條 本廳員は時局に鑑み政府の方針に則り、國民精神強化の爲、本規約を設け勤儉貯蓄の實行を期す。

第四條 貯金率は、俸給月額壹百圓以上は百分の五以上、七拾圓以上は百分の三以上、七拾圓未満は百分の二以上(四拾圓未満は百分の一以上)

第五條 貯金の取扱は、俸給支拂の際之を取扱ふものにして、各拂込貯金額引去の手續を爲し、出張銀行員の領票又は郵便局の領票は、幹事に於て之を保管し、各課(房)に於ては之が寫、若くは郵便貯金の取扱を爲したるものは預金證明書を保管するものとす。

第七條 退職、休職、轉任又は死亡の場合を除く外、通限若くは證書の返還を求め、又は貯金の拂戻を爲すことを得ず、但し已むを得ざる事情ある場合に於て同盟副長の承認あるに於ては拂戻をなすことあるべし。

報國貯金組合同規約

第一條 警察部及警察署員（職員雇傭員を含む）は、時局に鑑み、國民精神總動員強化の爲、本規約に基き、報國貯金組合を組織し、勤儉貯蓄の實行を期す。

第三條 貯金は郵便貯金とし、左の率により毎月俸給給料支給の際之を取扱ひ、課署長に於て差引預入するものとす。

俸給給料月額	百貳拾圓以上	百分の十以上
全	八拾圓以上	百分の七以上
全	五拾圓以上	百分の五以上
全	五拾圓未満	百分の三以上

第四條 休職、退職、死亡の場合を除く外、貯金拂戻又は通帳の返還を爲さざるものとす。

但已むを得ざる事由ありと認むる場合は、代表者の承認を経て一部拂戻を爲すことを得。
（以下略す）

六、報國林造成勤勞奉仕

小林知事を先頭に、集團勤勞の模範を示すべく、八月第一日曜日から毎日曜日、廳員は勞働服も

軽く、辨當持ちで午前七時縣廳に集合し、徒歩で鴨田村治國谷に向ひ、縣有地五町歩の草刈を行ひ、大休四回で完成する筈であるが、更に明春之に植付を行ふ豫定であるといふ。

七、江山防空壕勤勞奉仕

昭和十三年十月第三次防空訓練を記念する爲に、縣廳員總員の勤勞奉仕によつて、高知公園北麓江山に防空壕築造を企て、總延人員五百名、材料代特別人夫賃を加へて、三百五十圓の費用を以て左記の如き構造をもつ縣下唯一の防空壕を完成した。

本防空壕は規模は小なれども防毒防弾（破片）を主として對策構成されたもので常時之を公開觀覽せしめ、一般市民の防空壕に對する認識をより深め、理解と關心とを得さしめ、以て不斷に一般防空思想の普及、防空施設の擴充に資する所が大であると思ふ。

構造及内部装置

上部には長さ三米・木口十二纏の杉丸太材を架渡し、十五纏の目潰砂利を敷込み、一米の盛土工を施し、全面筋芝工とす。總延長二十四米。上幅二米、下幅一米二十纏、有効高二米、空氣容積七十七立方米、二十六名を三時間防護收容し得るもの。内部には電燈二十ワット四個、ラデオ一基、ポスター及び參考品二十數枚、醫療器具飲料水を装置す。

八、ラヂオ体操

雨天以外は毎日正午、全職員集合してラヂオ体操を行ひ、体位の向上をはかつてゐるが、八月二十六日は之が満一周年を迎へた。

九、時局に関する講話

毎水曜日に行つてゐる修養會を利用し、高知高等學校長、聯隊長、裁判所長、廣島文理大教授清原貞雄氏等の講話をきき、時局の認識を一層深め、國民精神の涵養に資してゐる。

一〇、青年勤勞報國運動指導者幹部養成講習會

縣は、市町村青年正副團長、支部長、青年學校專任教員、同指導員等を召集し、昭和十三年八月一日から同二十五日まで高岡郡禰原修鍊場にて、八月十五日から九月八日までは香美郡上菲生修鍊場にて、各々七日間宿泊せしめ、青年報國運動の趣旨に基いて

- 1、國體觀念を明徴にし日本精神を昂揚すること。
- 2、勤勞報國信念を深化すること。

3、實踐躬行に徹すること。

の三指導精神をかゝけて、時局認識の徹底、日本精神の昂揚を期し、舉國一致盡忠報國堅忍持久の精神涵養に努め、生産擴充、資源開發愛護に関する作業を通じて、心身を鍛鍊し、勤勞報國運動指導者若くは幹部となるべき者を養成する講習會を開いた。實施にあつては、縣知事以下各部長、各課長以下直接その指導にあたり、次のやうな日課によつて徹底的に汗の修養をして好成績を以て終了した。其の後縣下至る所に青年報國隊旗が翻るやうになつた。

日 課

午前五時起床		
清掃洗面、	國旗掲揚、	宮城遙拜、
國歌齊唱、	朗 誦、	訓 話、
午前六時朝食		建國体操等
午前七時から	講 話	全九時から作業
正 午	晝食(休憩)	午后一時から作業
午後五時から	入浴夕食	全七時から 修養娛樂
全 九時 遙拜 朗 誦		全九時半 就寢

市役所の活動

市役所の活動は、市民の生活に直接関係するものである。市役所は、市民の生活の向上を目的として、各種の行政サービスを提供している。その活動内容は、市民の生活の向上を目的として、各種の行政サービスを提供している。その活動内容は、市民の生活の向上を目的として、各種の行政サービスを提供している。

市役所の活動

市役所と市役所

吏員の氣構

上海・南京占領に次いで、武漢三鎮攻略と、息をつく間もない皇軍の果敢な進撃に、十萬市民は全く感激調一色に塗りつぶされてゐる。此の市民統制の重任ある市長、助役をはじめ二百の市役所吏員の物すごい緊張と絶へざる努力とは、非常時調の生んだ長期建設への尊い奮闘物語である。

「一時のオダチに終らず持久せよ。」これが庶務處理に對する目標である。最初の中は冷靜すぎるが如く思はれるかも知れぬ。しかし敢へて意とする必要はない。長期戦だ。長期建設だ。日と共に月と共に、銃後堅めの眞價を發揮して、興亞の精神に生きる爲には、あくまで堅忍持久、決して一時のオダチに墮してはならぬと、銃後に一分の間隙も見せない。

「事變によつて生じた多端な事務の處理は、銃後を守る吏員の責務だ。」と平時の二人分三人分の仕事を、一人で引受け片づける其の意氣はものすごく、銃とる身にも劣らぬ奮闘努力には涙ぐましいものがある。かくて事變前に數倍した事務も、ほとんど増員なしに片づけられて、より以上の好結果を擧げてゐる。

従つて吏員中に應召者があつても、勉めて其の補充を行はず、戦時事務の多端な上に、尙一層繁

激を加へても意とせず、これこそ非常時に處する吏員の天職と、喜んで徹宵其の處理に當ると共に召集解除の時の友人の就職を保証するなど、同僚愛の花を咲かせてゐる。

「此の際、市吏員の一舉一動の、市民に影響する處は非常なものである。特に慎しんで、謬りなきことを期せねばならぬ。」と、指導意識に燃えたつ吏員は、只々市民の師表たらんと勉めてゐる。「各課分掌の事務は固より區別すべきも、總動員の事務にいたつては、各課の分立を避けて、市役所全員が協調一体となる。」べく、和協一心、二百の吏員が總力を舉げて、長期戦へと堂々と進軍を續けてゐるのは、頼母しい極みである。

かくて十万市民の、よき指導者となり、統制者となり、又よき相談相手となつて、第一戦將兵に後顧の憂なからしむると共に、銃後強化に眞剣な態度を示してゐる。

以下數篇に分けた事業は皆、國家總力戦の、銃後を護る吏員の尊い生活記録であり、進軍譜である。

國を思ふ道に二つはなかりけり

軍の場にたつもたいぬも

軍事 完璧

事務機構の變革

支那事變勃發と共に、市役所各課の事務は倍加して愈々繁忙を來したのであるが、中でも教育課では、社寺兵事方面の事務も包含されてゐたので、全課員徹宵數日に及ぶことも珍らしくない有様となつたが、吏員は、これこそ非常時に處する我等の務だ、聖なる試鍊だと、全力を舉げて處理し來つたのである。

しかし非常時局の銃後強化の爲には、より以上教育尊重の必要にせまられたのである。又一面、兵事方面に万一遺漏があらばこれこそ一大事である。此處に於て、斷然、社寺兵事事務を、教育課から獨立させて戦時体制となし、教育強化と兵事擴充を圖つて銃後を強化し、非常時局打開の機構を備へるにいたつたのである。

又今回の事變に際して、豫算面に新しく支那事變費なる項目をつくり、應召者の慰問、其の遺家族の弔問慰問や、或は葬祭等に最善の努力を拂ふことゝなつた。

即ち昭和十二年度に例をとると、事變費は總額四千六百五十一圓で、中慰問慰安費は五百十九圓、弔慰葬祭費は一千四百三十圓、墓地費は七百五十圓、通信費は三百四十圓となつゐる。總額は余り多くではないけれども、かくて軍民一致、戦地と銃後は堅く堅く結びあはれて、相共に、世界の平和と理想郷建設の爲に、力強い歩みを続ける事となつたのである。

應召軍人遺家族の弔慰

一、弔問擔當區域を左の如く定む。

上 街 (社會課)	下 知 (戶籍課)	高知街 (庶務課)
江ノ口、初月 (土木課)	南 街 (産業課)	秦 (會計課)
北 街 (衛生課)	小高坂 (教育課)	旭 (稅務課)
潮 江 (水道課)		

二、在郷軍人中應召者 (本籍者のみ) ありたる時は兵事課に於て應召者名簿を調製し、市長助役並に擔當各課長の閱覽に供するものとす。

三、出征者中戦傷病死又は戦傷病の公報に接したるときには兵事課に於て戦死傷病報告簿に記載し市長助役並に各課長の閱覽に供す。

四、前項公報に接せる戦傷病死者の遺族に對しては市長、戦傷病家族に對しては助役弔問慰問を行ふものとす。

五、戦傷病死者遺骨歸還の際歩兵第四十四聯隊長若くは高知聯隊區司令官主祭者となり驛頭又は高知港頭等に於て驛 (港) 頭祭を執行する際には市長若くは其の代理者式場に參列するものとす。

六、市内出身者遺骨を前項の手續によらずして驛 (港) 頭に迎ふる際は市長主祭者となり驛 (港) 頭に於て驛 (港) 頭祭を行ひ式後直ちに吏員遺族宅まで見送り弔問するものとす此際兵事課員及擔當課員一名式場に參列するものとす。

市外出身者は關係町村長の依頼あらば兵事課に於て驛 (港) 頭祭の諸設備を行ひ之に要する經費は關



◆ 驛 頭 祭 場 ◆

係市町村の負擔とす。

七、戦時勤務に従事する軍人の家庭には其の名譽を表彰すると共に訪問の便宜を計るため一定の門札を交付す。

八、社寺兵事課長は各街軍事援護會長等と連繫を保ち市内の戦傷病死者遺家族並に軍人（現役軍人を含む）名簿を整備し擔當各課長に通報す

擔當各課長は課員と共に時々是等家庭を訪問して銃後々援上不備の点を發見せば期を失せず各關係課に通報し協力一致後援事業の完璧を期するものとす。

以上の様に、應召者遺家族弔慰問の規定を定めて、吏員が各擔當區の該當家族を訪問して、弔慰を述べると共に、援助の必要の有無をも調査するのである。

市役所では、先づ第一に、軍人家族調査カードを調製する。これは弔慰問規定活用原簿ともなるべきもので、社會課には之等の名譽ある軍人の家族カード全部を具へ、他の課は各課の區内に於けるカードを備へ付ける。

各課では此のカードによつて、擔當區内を随時訪問、弔慰の言葉を述べると共に、家庭の状況をも具さに調査し、カードに本人の職業、兵事關係、世帯の状態、生活程度等を記入し、其の結果を社會課に報告する。

此の細胞的な詳細の調査によつて、援助を必要とする家度を發見した場合には、社會課が中心となつて、各町の方面委員援護會と緊密な連絡を保つて、援助の實際に衝り万遺漏なきを期してゐる。特に弔問に對しては、市長が率先して行ひ、遺族は感激して市長を迎へ、幾多の軍國美談を生んでゐる。

故山を後に幾山河、暴支膺懲の聖戰に参加してゐる當市出身の勇士中には、不幸にして戦病死されたものも相當多きに達してゐる。

大君に捧げた身命だとは云へ、肉身の親や兄弟を失つた家庭のなげきは想像に余りがある。市長は之等名譽の家庭を慰問して其の英靈を弔ふため、戦病死の公報があると直ちに弔問し、若し戦傷病の公報があると助役が代つて慰問し、其の後も時々弔慰問を行つてゐる。

泣いて喜ぶ一家、更に一子を獻ぜんと言ふ老父等、幾多感激の軍國場面を展開するのである。遠く連台三谷方面の山地までも弔問するのであるが、此の場合には脚絆に辨當持でテクラれる事もあるといふ。

峠にて日の丸辨當見せ合せ

手折りたる無名の花も手向けやり

此の熱意に對し、遺族の一人故下坂中佐夫人は語られる。

「夫の戦死後早や一年余りになりますが、まだに知名の方や未知の方々から、御手紙や供物をいただき、唯々感激の外ありません。

婦人會をはじめ各種団体の方々からは、命日には必ず焼香していただき、向各方面の社寺からは、慰靈祭だからといつてお招きにあづかり、世の人々の御情に、悲しさを忘れて生きていけるのです。

特に市長さんからは時々慰問にあづかり、ほんとに有難く思つてをります。雨の日など、ふと悲しさのわく時には、市長さんの激励の御言葉や、又夫の「月は中天にかゝり濁水滔々、師團は直ちに敵前上陸を敢行せんとす」の命令など思ひ出して、心をふるいたゞせてゐます。」と。

又故生田中佐夫人を、南奉公人町の御宅に訪ねると、

「私の宅は神教ですけど、夫は大變御佛がすきでした。「戦場で拾つた、大切にせよ」といつて、此の御佛を送つて來ましたが、これが何よりの形見となりました、夫は御佛のお召しに喜んで死んで行つた事と思ひます。

市長さんや婦人會、近所の人々の慰問を受けまして、つい此の間は無事に初孟蘭盆をすますことが出來ました。市長さんの御慰問の御言葉は、私一生の指針となるでせう。

御軍の地よりはるく新佛

魂かへる今宵を待ちぬ門火たく

これが私の今の心境でございます。」

と感激に瞳をうるませながらも、雄々しく語られるのであつた。

軍事扶助

今次事變に當つて、皇軍の征くところ敵なく、連戦連勝、たちまち第二の首都漢口を屠り、蔣氏は遂に西陲山嶽の地にのがれて居所も一定せず、今や一地方軍閥として余命いくばくもない有様である。

これひとへに、上御一人の御稜威のしからしむる處とは云へ、一面出征將兵が、國の爲に、家を忘れ身を忘れての奮闘努力の賜に外ならないのである。しかし其の武勳のかけには、敬する父を失ひ、愛する夫の傷づいた遺家族の、數多くある事を思はねばならぬ。これ等の氣の毒な家庭を援護することは、銃後國民に課せられた最大の務である。

先づ軍事扶助法による扶助状態を記してみよう。これは國家の法律によつて、應召者家族中の生活困難なものを扶助する方法である。

即ち生活費としては一人につき一日四十錢内外を補助し、病人があると、更に藥治料、手術料、

注射料等を與へて醫療に万全を期し、又生業扶助としては、技能を授け、資金、器具、資料を給貸與してゐる。其の外、助産に、埋葬に、臨時生活費にと、時に應じ機に臨んで扶助につとめてゐる。尙此の外にも、歸郷軍人に對しても援護の手を差し伸べてゐる。即ち生業援護、就職費の援護、約九十日間の生活援護をなし、歸郷後九十日間に發生した病氣に對しては、本人は勿論家族に對しても、醫療費の援護をなすこととなつてゐる。

又政府は、傷痍軍人並に戦歿者の子弟で、中等教育を受け様とする者には、其の家庭の狀態によつて、一ケ年二百圓内外の補助をなす事となつてゐる。

第二に、軍人後援會による扶助を述べよう。これは全國的な一大團體の事業であつて、其の方法は、軍事扶助法によるのと大同小異である。

尙此の會の高知市部會の事業として、出征軍人の全戸に門標を付して、弔慰問の便を圖ると共に其の名譽を表彰してゐるのは、時宜に適した方法である。星章（海軍は礎）の下に「出征〇〇君」と記した門標を仰ぐ時、誰しも自ら頭が下るのであらう。

第三は軍事援護會による援護であるが、これは最も麗しく生れた、全くの自治團體による方法である。

以上の三者は、其の形式を異にするけれども、其の目的は全く同一で、三者一体となつて、軍事

の扶助に全幅の努力を拂つてゐる。しかし其の活用の主体が異なるので、其の運用調節の要機にある市役所員の勞苦は一通りのものではない。十万市民の擴りを以て、或は上に或は下に、あらゆる緊密な連繫を保つて、扶助の實を擧げてゐるのである。

此の外、應召軍人子弟中の小學校兒童に對しても扶助の方法を講じてゐる。即ち教科書學用品被服の費用として一人年額五圓内外を給與し、特に貧困な者に對しては、食費として一人年額二十四圓位を支給してゐる。又一方高等小學校及市立商業學校在學中の應召者子弟で、貧困な者約八十名に對しては、授業料を全免して勉學に故障を生じない様はかつてゐる。

出征將兵が、戦線に幾多の美談を生むのは、全く其の忠勇義烈の精神に依るものであるが、又一面、後顧の憂なからしむる、銃後活動の力も大なりといふべきである。

市葬と英靈假安置所

先づ市葬執行に關する要項を左に列記する。

- 一、高知市出身戦病死者軍人軍屬は市葬を以て執行するものとす。
- 二、市葬は質素を旨とし壯嚴々肅なるべきものとす。
- 三、葬儀は時宜により合同葬を行ふものとす。

四、葬儀場は通常の場合高知市高等小學校とす。

五、葬儀は神佛兩式を以て行ふものとす。

六、神式は高知縣神職會高知市支部に佛式は佛教聯合會高知縣支部に依囑して祭式の詳細を決するものとす。

七、祭場設備は通常の場合別紙圖面の通りを以て標準とす（圖面省略）

八、祭典の次第は大要次の通りとす。

時刻二時間前諸準備を完了す。

時刻一時間前靈柩到着。

靈柩を安置し献饌を了す（三十分前終了）

次に、葬儀委員長葬儀委員長着床。

次に、諸員着床。

次に、喪主（市長）遺族親族着床。

次に、齋主祭員（神職僧侶）着床。

次に、葬儀副委員長挨拶。

次に、神式執行

次に、佛式 修行。

次に、弔辭を讀む。

次に、喪主玉串奉奠焼香。

次に、各遺族代表者玉串奉奠焼香。

次に、諸員玉串奉奠焼香。

次に、葬儀委員長玉串奉奠焼香（葬儀委員列拜）

次に、葬儀委員長挨拶。

次に、遺族代表挨拶。

次に、退 出。

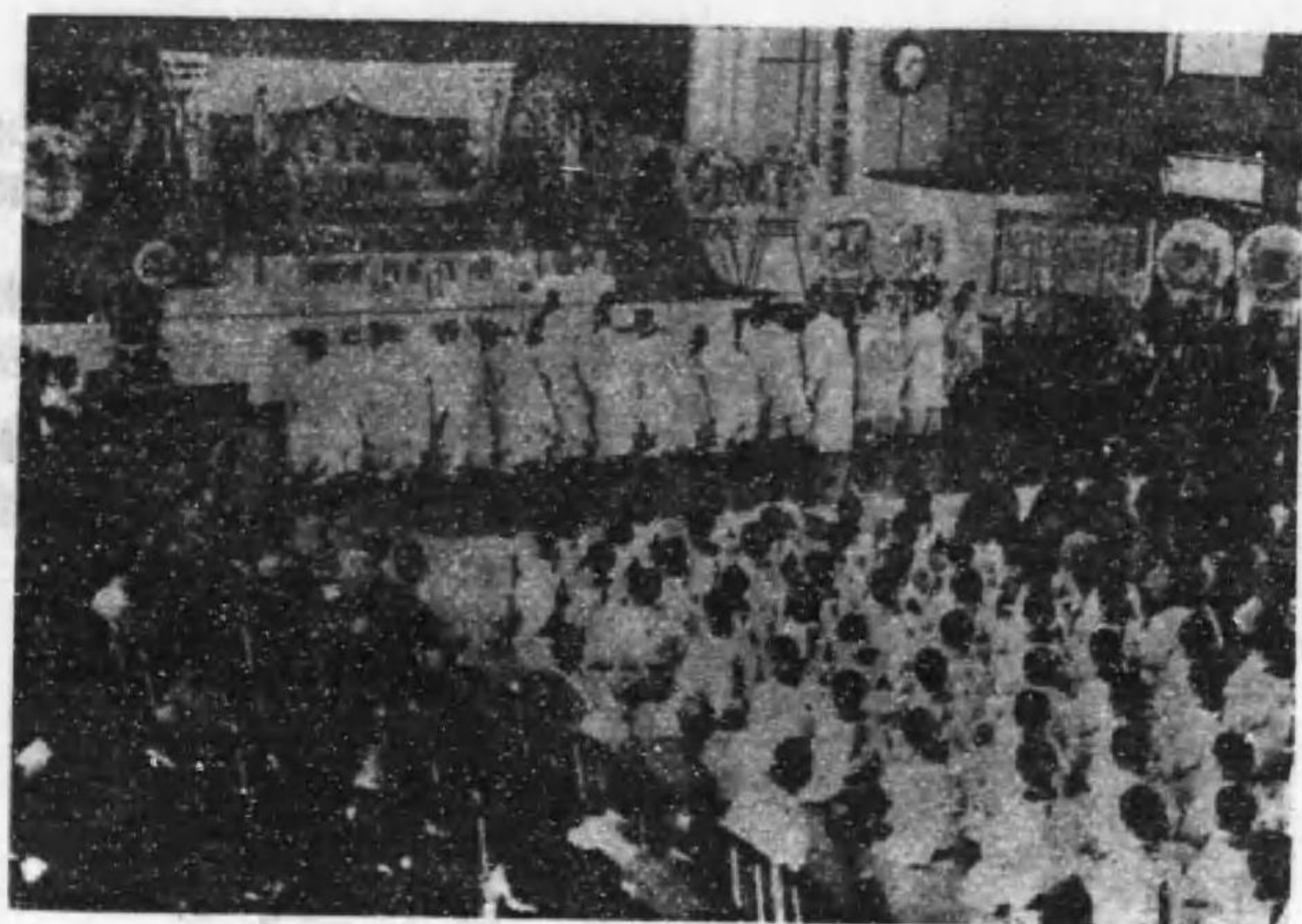
九、祭典供物は神式に屬するものは高知縣神職會高知支部に、佛式に屬するものは佛教聯合會高知縣支部に依頼するものとす。

一〇、個々の英靈に對する花環其他の供物は之を受けざるものとす。

市葬全般に對するものと雖も之を廢し各街軍事援護會に於て統制代表するものとす。

一一、葬列は略式により次の順序と順路とを以て柳原忠魂墓地に向ふものとす。

順序 先導、弔旗、花環、僧侶神職、柩、銘旗、靈柩、喪主、隨員、遺族、親族、葬儀



市 葬

委員長、葬儀委員、一般参列者。

順路 葬儀場正門より大橋通を南へ天神橋北詰より

西へ柳原忠魂墓地に至る。

一三、葬儀に關する周知方法は告示通知並に新聞記事を以てす。

一三、葬儀執行に關する事務分擔を次の通りとす。

喪主(祭主)	高知市長
委員長	高知市助役
副委員長	高知市収入役
庶務係	教育課長
祭典係	庶務課長
設備係	土木課長
墓地係	衛生課長
葬列係	水道課長
受付係	産業課長、戸籍課長
接待係	社會課長
整理係	稅務課長
	外 外 外 外 外 外 外 外 外 外

會計係 會計課長 外

東洋否世界平和確立を目的とする、今次支那事變の聖戰に参加して、壯烈な戦死をとげ、或は病魔の爲に斃れて、護國の神と化した本市出身の英靈は、其の都度市高等小學校に於て、神佛兩式を以て、市長が喪主助役が委員長となり、盛大且嚴肅に執行されてゐる。参列者は長官をはじめ有識者多數更に一般市民等が加つて、毎回数千名に達する盛況である。

準備が全くなると、葬儀副委員長の挨拶によつて、愈々式は執行せられる。

先づ神式執行、齋主が祭詞を白すると、廣い場内に咳一つ聞えず、哀音は切々として参列者の胸をうつのである。

凱歌うたひ、かへり來まさむ日さし待ち侘びて在りしに、あはれ敵の痛手を負ひ給ひ、或は悪しき病に犯され給ひ、垂乳根の親に先立ち、若草の妻を置いて白玉の我子を見捨て、皆次々に風荒ぶ荒野の果に、君が代萬世を雄健びつゝ身まかり給ひしは、悔しとも悔しく、勞はしとも勞はしき事の極みにこそ。

すゝり泣く婦人會、嗚咽止み難い女生徒の群もある。次に佛式修行、導師の唱する表白の疏に、遺族は申すまでもなく、参列者一同安心立命の境に達したかの感がある。

然りと雖も、生者必滅は此の土の習ひ、會者定離は娑婆の常則なれば、君國の爲に殉ぜる君の

行動は、四恩に奉答せる菩薩の行にして、其の勳功は天地と共に窮りなく、赫々たる其の名聲は日月と共に國土を照さん、死すとも猶ほ余榮ありといふべし。

次に祭主が祭文を唱すると参列者一同は思はず襟を正すのである。

惟時昭和〇〇年〇月〇〇日、茲に清酌庶羞の薄典を設け、故陸軍歩兵中佐下坂正男君外二十一人の市葬を營むに當り、恭しく諸士の英靈に告ぐ

諸士は曩に勇躍挺身、暴支膺懲の皇軍に従ふや、萬難を冒し死地に投じて、敢戦勇闘終に君國に殉ぜらる、嗚呼、諸士一度故國を去つて復た還らず、遠く冥府に入つて、再び其の英風に接するに由なし、遺族各位の心事察するに余あり、誰か哀惜の情禁ぜざらんや。

然りと雖も、馬革に包みし尊き屍は、當に東亞安立の礎石となり、祖國に獻げし生命は永へに護國の神となる。勳功餘榮萬古に滅することなく、万人の欽仰千載に易ることなし、人生の意義曷んぞ夫れ是れに若かんや、幽魂以て瞑すべきなり。

吾等、諸士の忠勇義烈に感奮するもの、今や列強國際關係の複雑危急なる重大時局に處し、益々鞠躬盡瘁義勇奉公の至誠を竭して、諸士が遺烈を損するなく、以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉らむことを期す。在天の英靈、冀くは幸に照鑑を垂れ給ひ、永く皇國を守護せられんことを。茲に永訣に當り、感慨無量言ふ處を知らず、謹みて敬仰哀悼の誠悃を叙ぶ。

次に弔辞の朗讀、玉串奉奠焼香がある。此の間儀仗兵は哀音こもる別れの弔禮ラツパの吹奏に次いで弔砲とゞろき一入涙をそゝるものがある。

終れば葬儀委員長及遺族代表の挨拶によつて全く終了、靈柩に續いて葬列蜿蜒、柳原忠魂墓地にいたるのである。かくて、幾多の戦功を残して戦病死された勇士の御靈は、鏡川のせゝらぎも清い柳原の靈地に安らかに眠り、護國の神と仰がれつゝ、永久に聖なる日本を護るであらう。

支那事變の進展に伴ひ、英靈相踵いで無言の凱旋をせられるに當つて、其の葬儀は、前述の様に嚴肅鄭重に執り行ひ、又一面其の塋域については、其の様式を日露戦争當時の様に平面にし様にも、柳原忠魂墓地は既に余地がなく、又用地を他に求めようとしても、適當な地面に乏しく、又日露役當時の英靈の石碑は、碑面が早や風化して、勳功を永久に傳へるべき文字の、鮮明を缺くものもある有様で、此の際相當考究の必要を認め、一先づ柳原の忠魂墓地構内に假安置所を設け、事變の段落を見るまで暫く此處に安置し、其の間に徐ろに用地をトして、市に於て合葬塔を經營することゝなつた假安置所は、一間半に三間の白木造りの清楚な殿堂で、英靈を安置して其の勳功をしのぶに十分な建物である。殿内に數段階を設けて、軍隊から渡された英靈を其のまゝ安置し、傍には花環供物を供へて忠魂をなぐさめ、周圍に鉄鎖を廻らして嚴にし、尙消防組合員が二名づゝ、終夜不寝番をして警護に遺憾なきを期してゐる。

市葬に参列して

高等科二女 南 幸 恵

今は亡き護國の英靈と化した勇士の市葬に、私達は参列したのです。

悲しくも淋しげに場内に響き渡る、何とも言へぬあの曲の調べ、讀經の聲。もうそれを聞いてさへ、目がしらがあつくなり、「兵隊さん、どうも有難うございました。」と叫ばずにはゐられない。思へば支那事變勃發以來、幾多將兵の尊い生命が、私達の爲に、東洋平和の爲に犠牲になられた事でせう。

炎熱もゆる荒野に、又は寒風吹きすさぶ廣野に、暴支膺懲の銃を取り數々の武勳を樹てられた將兵達ばかりなのです。

懐かしい故郷を離れ、親愛なる親兄弟と別れて、聖戦の爲に支那大陸に向はれたあの驛での思出。きつと結ばれた口、祖國愛に烈々ともゆるひとみ。「どうか立派な手柄を立て一日も早くがいでんして下さい。」私達も心からの感激のひとみを交し合つたのでした。あゝ、でももう二度とあの勇ましい姿は見られなくなりました。

日本男子の本懐とは言へ、今、かうして白木の箱で歸つて來たかと、思へば、あの暴逆な支那兵

が、にくらしくてくたまりません。

やがて神式、佛式、執行し終れば焼香が始ります。私達も校長先生と御一つしよに、最後の「さようなら。」「有難うございます。」をくりかへしたのでした。

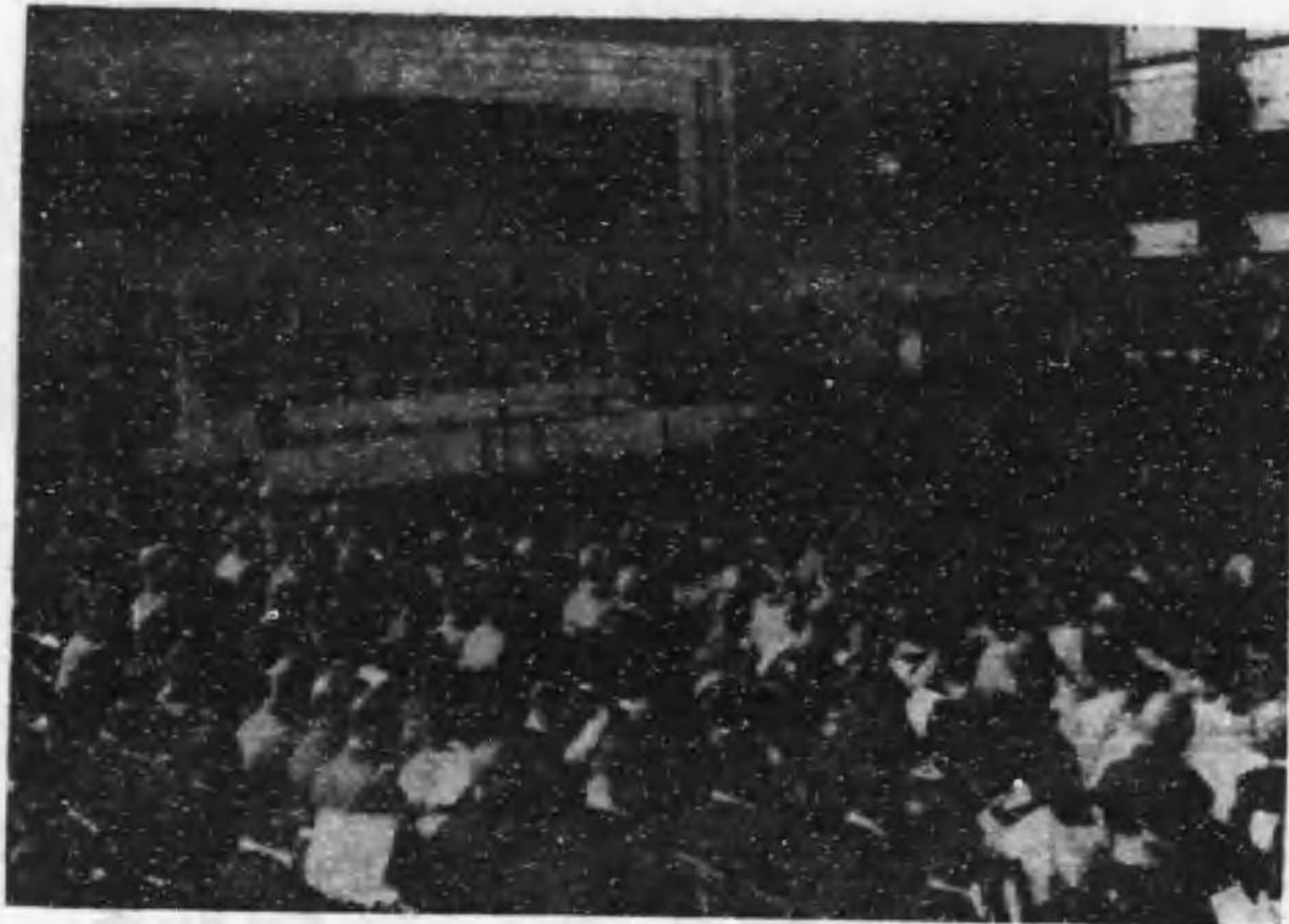
水をうつた様な静かな場内では、せき一つ聞えず、感謝感激にあふれた市民の心は、亡き勇士の心と一体になつてゐるのです。焼香する方々の靴音が静かな場内に響き渡つて私達の心を、よけいに悲しくさせます。

式も豫定に従ひ終りに近づきました。

此の勇士の御遺族を代表して御あいさつがありました。言ひなれぬせいか、もとより上手ではない。しかし其の言葉の中にもゆる愛國心、たつた一人の息子を、可愛い、我が子を、だが軍國の父は悲しまない。「今少し長生して、御國に御奉公を盡せなかつたのが残念である。」と。おゝ、この父あればこそ、忠勇無双なる將兵が生まれたのだ。私達は又有難いといふ氣持にうたれて、日の本の國に生を得たのが、この上もない幸福に思はれて、しかたがなかつた。

「護國の英靈よ。どうか御安心下さい、年老いた御遺族の方々は、銃後の私達が、きつとく御守り致します。」と、ちかはすにはゐられない。

式もいよ／＼つゝがなく終つた。



市 葬

或は高く或は低く、悲しげに淋しげに、場内に響き渡るあの音調。

コツ／＼と友の遺骨を負うて目前を去るあの勇士ふと

「オイ 目を開けてよく見ろよ、

中山門だ、南京だ。

入城ラツパが景氣よく、

軍旗も風になびいてゐる。」

一新聞記者の作だ、とか雑誌にのつていた歌が頭の中をグル／＼とかけめぐつた。さうして一入悲しさをしました。私達は無言のまま、さようならをした

あゝ、勇士の英靈よ、

安らかに、永遠に眠り給へ。

又もや、私の心でさういつて叫ぶのでした。

十 万 市 民 總 動 員

國民精神
總 動 員
實 施 計 畫

八紘一宇の大理想實現の爲の今次事變に對して、十萬市民も亦總力を擧げて、この使命達成に邁進すべきである。それが爲には、昭和十二年九月九日の内閣總理大臣訓令並に、全九月十日の縣告諭第二號の趣旨を体して、市民全体が堅忍不拔の精神を以て、現下の時局に對すると共に、今後持續すべき時難を克服して愈々皇運を扶翼し奉るため、市民が一体となつて國民精神總動員の實を擧げねばならぬ。

それがために市當局に於ては、あらゆる角度から總動員實施計畫を考究し、有効適切な具体事項の決定を見た。即ち時局認識を深める事項として

時局に關する協議會

神社 參 拜

政府聲明書傳達

市報團報の利用

時局に關する指令發送

戰病死者市葬

時局座談會

強調週間の設定

時局映畫會

將兵遺骨假安置所設備

國威宣揚祈願祭

などを決定した。更に又銃後々援の強化擴充を圖ることも總動員の重要部面であるとなして

軍事援護會の設置

市吏員出征將兵の家庭訪問

市出身將兵に慰問狀發送

實行事項の申合會

男女青年團の活動促進

などの具体的事項を舉げて、其の徹底を期することとした。尙又本務の遂行強化を圖ることは、

銃後市民の責務であると共に、第一線將兵奮起の原動力ともなるので、

青年學校生徒該當者調

全 出席督勵

青年團の組織擴大強化

青年團動員

青年團支部長會開催

青年學校生徒聯合演習

小學校内時局實行事項設定

女子技能修練班設置

市民運動會

市民保健の強調

市設運動場の清掃美化作業

市聯合婦人會總會の開催

校下別實行事項申合會

軍人後援會高知支部會活動促進

各種教化團體の活動促進

道路橋梁の掃清愛護の徹底

租稅期內完納獎勵

軍需品供出

遺家族授産の實施

などあらゆる適切な項目を示して市民各層の協力に待つこととした。かくて市の戦時体制はとのひ、長期建設に對する心がまへは高潮して、超國難にあたる不動の信念は養れた。

各種週間

事變後國民精神の作興は、日一日と高唱される様になつたが、より一層緊張の度を増すことが、事變を有意義に解決する根本であるので、政府に於ては、大正十二年十一月十日煥發せられた大詔の本旨を奉戴して、非常時局を打開すべき目的の爲に、昭和十二年十月十日から一週間を、第一回の國民精神作興週間とし其の強化を圖つた。

當市に於てもこれに協力、其の趣旨徹底のために努力することとなり、左の様な強調事項を決定した。

日	曜	強調	實踐事項
十日	水	詔書奉讀の日	多摩御陵を遙拜いたしませう。 詔書を奉讀いたしませう。
十一日	木	克己の日	今日は禁酒禁煙を勵行し良い習慣をつけませう。 物見遊山はよしませう。
十二日	金	感謝の日	皇太神宮宮城を遙拜いたしませう。 出征將兵に感謝の意を表しませう。
十三日	土	奉仕の日	勤勞奉仕をいたしませう。 分に應じ寄附献金をいたしませう。
十四日	日	親和の日	人と争をせぬ様しませう。 家内一同愉快に食事をいたしませう。
十五日	月	勤勞の日	朝早く起きて食事までに一仕事しませう どれだけやれるか仕事にはげみませう。
十六日	火	忍苦の日	何事にも辛抱強くしませう。 何事にも儉約を守りませう。

十日	水	詔書奉讀の日	多摩御陵を遙拜いたしませう。 詔書を奉讀いたしませう。
十一日	木	克己の日	今日は禁酒禁煙を勵行し良い習慣をつけませう。 物見遊山はよしませう。
十二日	金	感謝の日	皇太神宮宮城を遙拜いたしませう。 出征將兵に感謝の意を表しませう。
十三日	土	奉仕の日	勤勞奉仕をいたしませう。 分に應じ寄附献金をいたしませう。
十四日	日	親和の日	人と争をせぬ様しませう。 家内一同愉快に食事をいたしませう。
十五日	月	勤勞の日	朝早く起きて食事までに一仕事しませう どれだけやれるか仕事にはげみませう。
十六日	火	忍苦の日	何事にも辛抱強くしませう。 何事にも儉約を守りませう。

かくて神宮宮城の遙拜に、神國日本の尊さを体験し、禁酒制煙に對する美談は花と咲き、勤勞奉仕や勤儉貯蓄に當局を感激せしめ、銃後強しの感を深くした。

又第二回の週間は、事變下の紀元節を迎へて、國體觀念の明徴、日本精神の昂揚を強調し、勤勞報國の實を擧げんとする目的の爲に、昭和十三年二月十一日から七日間行はれた。

日	曜	強 調	實 踐 事 項
十一日	金	紀元奉祝の日	國旗をかゝげませう。 愛國行進に参加いたしませう。
十二日	土	和協一心の日	隣人に呼びかけ挨拶いたしませう。 親類を訪問いたしませう。
十三日	日	感謝慰問の日	出征兵士に慰問状を送りませう。 軍人の家族を慰問いたしませう。
十四日	月	勤勞奉仕の日	よなべをいたしませう。 人様の爲になることを致しませう。
十五日	火	堅忍持久の日	職業に精出ませう。 むづかしい仕事を特にやりませう

即ち愛國行進曲は力強く唱へられ、國防献金慰問袋は山と積まれ、勤勞報國隊は到る處に結成せられた。尙此の週間は毎年一回實施の豫定である。

實 行 事 項 申 合 會

支那事變勃發と共に、此の難局を突破するためには、是非共生活改善をしなければならぬと痛感した市役所では、昭和十三年一月二十一日、市役所階上で小學校長會を開催、各校下別に實行事項申合會を開催することに關し、協議打合せを行つた。更に又三十一日には、諸長協議會を開いて同様事項の打合せを行つた。

かくて、各校下の實行事項申合會は、紀元節の翌十二日から開始、婦人總動員の下に、各校下別に或は又町別に開催、

失づ皇太神宮宮城遙拜に續いで、國歌合唱、國民精神作興に關する詔書の奉讀があり、講演の後に申合事項を協議、紅唇を開いて意見の交換が行はれ、最後に愛國行進曲を齊唱して會を閉じた。講師としては、縣學務部長岡本正一氏、市助役馬場敬春氏をはじめ、縣市の有力者が總動員で參加した。かくて申合せた實行事項の主なるものは

祝祭日には必ず國旗を掲げませう。

時間を尊重し無駄を省きませう。

諸會合の場合の服裝を簡素にいたしませう。

紙屑古金其他廢物を生かしませう。

舶來品はなるべく用ひない事にいたしませう。

白米はなるべく食べない様にいたしませう。

子女に食物の好嫌を言はさない様にいたしませう。

神佛を尊び祖先の祀を大切にいたしませう。

青年學校生徒の出席に助力いたしませう。

學校家庭が一團となつて子女の教養に勉めませう。

應召軍人の歡送迎及遺骨傷病兵の出迎をいたしませう。

出征軍人に對し慰問狀慰問袋を送りませう。

應召軍人の遺家族の慰問扶助に努めませう。

國防献金又は國債應募の仲間入りをいたしませう。

などで、實行事項は、單なる指導者の空理空論に終ることなく、市民各層の婦人を通じて、其の家庭に浸潤し、與亞の意氣に燃えつつ事となつた。

非常時市民生活實踐事項

支那事變の戦局が一大進展を見るに及んで、現下經濟戰の實情や、軍需の増加による、物資の需給調整計畫に即應し、市民生活の刷新を圖ると共に、質實剛健の氣風を養ひ、日本精神の鍊成を期し、以て長期戰に對する國家總力戰に協力する爲に、適切な實踐事項を強調し、更にこれが徹底の爲に、各校下別に各種團體の協議會を行つた。

協議決定した實踐事項中、服裝に關するものは、

服裝は簡素を旨としなるべくその新調を控えること。

吉凶其他の儀禮に於て、拜賀式又は之に準ずる場合の外は平常服にて差支なきこと。

靴の代用品として下駄、草鞋、草履の類を使用するも差支なきこと。

男子は格別の禮装の外、夏羽織夏足袋の如きは之を廢止し、女子は夏羽織、冬季以外に於ける肩掛手袋を廢止すること。

帽子はなるべく新調を差控へ無帽も亦差支なきこと。

男子青年はなるべく短髪を勵行し、女子青年も品位を落さざる様頭髮に注意すること。

青年は外套襟卷手袋等をなるべく着用せざること、一般の者も出来る限り之に準ずること。

女子の勞働に従事する時は、なるべく古布にて作りたる作業服を着用すること。

化粧品を節約すること。

で、狐の襟卷にパーマネットは、ほとんど影をひそめ、青年の短髪に日本強しを思はずにいたつた。次に食事に關する事項を擧げると、

食事は簡易を旨とし榮養に留意すること。

從來余り省りみられなかつた安價なもので榮養に富むものはその調理を工夫し之を用ふること

胚芽米又は無砂の七分搗米を用ふる事とし、なるべく白米を廢止すること。

宴會は之を見合せ、已むを得ざる場合と雖も極めて簡素にし、献盃は廢止すること。

禁酒禁煙又は節酒節煙を勵行し、輸入酒及外國煙草は之を全廢すること。

執務中はなるべく喫煙せざること。

辨當携帶を勵行し、役所銀行會社學校等に於ては毎週一回以上粗食日を設けて之を勵行し各家庭に於ても之に準ずること。

金屬製の食器茶器の類はなるべく購入せざることとし、瀬戸物などで間に合せること。

などで、胚芽米七分搗米に市民の血色はよくなり、献盃廢止で右黨は大喜び、日の丸辨當に小兒も一役買つて出る事となつた。又住宅に關しては、

建物の新築改築増築等は出来るだけ見合せること。

家具裝飾品等の新調はなるべく差控へること。

鉄類及非鉄金屬羊毛綿糸麻木材皮革等の製品の取扱に注意すると共に、之が使用を制限若くは廢止し、又國産品若くは代用品を使用すること。

輸入物資及び輸出用品並に輸出生産原料は極力制限または廢止すること。

廢品屑物等の利用に努むること。

電氣瓦斯水道薪炭紙類等の節約に努むること。

を決定し、政府の物資統制に關する精神に助力し、金屬羊毛綿類木材等の制限に對しても、少しの苦痛を感じない様訓練された。公私生活の改善は最も重大な事柄なので、慎重協議の結果、

左の事項の實踐を期することとした。

早起に努め家業に精勵し生産の増加を圖ること。

空地を利用して蔬菜等を栽培すること。

徒歩勵行其他の方法により、身体を鍛鍊し体位の向上に留意すること。

保健上乳幼児を同伴して映畫館劇場等に入出せざること。

常に時間を尊重し、特に會合に於ては主催者は開會閉會の時刻を明かにし必ず之を勵行すること訪問は先方の都合を考慮し用件のみ止めて辞去すること。

祭禮に於ては、敬虔の念を主眼とし、嚴肅簡素に行ふこと。

冠婚葬祭の簡易化實質化に努むること。

轉任着任の場合に於ける儀禮的送迎を自制すること。

盆暮其の他の形式的贈答は斷然廢止すること。

年賀狀暑中寒中見舞狀及其の他の挨拶狀の類にして、形式的のものは之を廢止すること。

生活の刷新等に依りて生じたる剩餘は必ず貯蓄すること。又結婚出産等の記念貯金をなすこと納税は必ず失期せざること。

婚姻届、出生届其の他の諸届申告等は、遲滯なく迅速正確に勵行すること。

瓦礫の類は、濕潤地の下埋に利用して土地を乾燥にし、一面塵箱に投入することを避け塵芥の重量を減ずること。

かくて徒歩勵行や、乳幼児同伴での觀劇廢止によつて、体位の向上を圖り、贈答や賀狀の差控へによつて、形式的な虚禮が廢止される等、市民の生活は愈々着實眞剣、長期建設への使命にふるひたつ事となつた。

愛 國 貯 金

國民精神總動員、貯蓄報國強調週間の國民的大運動は、昭和十三年六月二十一日から一週間、花々しく實施せられた。

今こそ舉國一致、貯金報國の實を擧ぐべき時と、市役所が主体となつて市民に呼びかけ、國策の線に沿ふて、政府の計畫する、八十億圓貯金へのスタートを切つたのである。

六月二十五日には、市長は町總代に對し、貯金組合結成の依頼狀を發送し、併せて貯金組合設立の要領をも示したものである。

又此の週間中、市内各小學校で講演會を開催して、貯金報國による非常時打開の急務な所以を力

説、多大の收穫を挙げ得たのである。更に此の週間中に、宣傳ビラを各戸に配布して、貯金組合結成の機をとばした。

愛國貯金組合をつくりませう。

市民舉つて貯金を始めませう。

持つてゐる貯金帳は生かしませう。

愛國貯金組合に参加いたしませう。

貯金は金額の多少にかゝりません。

壹錢の貯金もお國の爲です節約して貯金しませう。

進んで國債々券を買ひ求めませう。

大ひに働いて生産を増しませう。

貯金講演會に出席いたしませう。

かくて週間後も、あらゆる方法によつて愛國貯金組合設立の必要を力説したので、全市民から大の共鳴共感を得、其の結果、組合の設立されるもの相前後し、今や其の數八十を越し、貯金月額三千圓に及び、其の他官廳會社等の組合を加へると非常な數に上るのである(昭和十三年十月現在)此の間に於て、幾多の貯金美談が生れたのであるが、一例を挙げると、産婦人科佐藤病院長夫人

咲子氏は、時局柄勤儉貯蓄の必要を痛感され、其の具体的第一歩として、八名の看護婦に向つて、任務の餘暇に勤勞奉仕を進めたのである。

又一方、貯金資金の獲得方法を考究中、たまく、花環の需要の大なるを知り、本町中村造花店と契約して、造花を製作する事となつた。最初は不馴の爲に能率が悪く、品質も亦粗悪の嫌があつたけれども、絶へざる努力は、遂に高級品を製作するまでに進み、毎月多額の汗と油による貯金が出来るにいたつた。

本運動は各方面に普及し、帯屋町婦人會、長尾眼科の看護婦、縣廳等にも及んでゐるといふ。

しかし、此の愛國貯金は、十万市民が一人残らず参加しなければ、貯金報國の實が舉つたとは云へない。市民の十分なる理解と協力が願ひたいものである。

物資調整

今次の支那事變は、單なる武力戦のみではなくて、經濟戦であり、國家總力戦である所に特異性を有する。特に資源に乏しい我が日本に於ては、經濟戦法に万全の策を考究しなくては、大陸で花々しい戦果を収めつゝある武力戦を、根底から覆すことになる。政府も此處に見る處あり、物資動員法の發動を見るにいたつたのである。従つて、各種材料並に

商品の主なるものは統制せられ、商工業者は組合を結成しなくては、物資の円滑な配給を受くることが不可能となつた。此の影響する處、都市に於て最も大であるから、本市にあつては、商工會議所と協力の下に、組合の設立を指導獎勵し來つたのである。其の爲既設のものを合して、商業組合二十、工業組合十六の設立を見、尙目下手續中のものも數組合ある狀況である。しかしまだ充分だとは云へないので、引續いで、設立の勸誘獎勵に努力してゐる。

物資の動員によつて生ずる、犠牲を最少限度に止めることも、爲政者の採るべき道である。幸、物資需給調整の爲所謂股販産業を有せず、平和産業のみの本市に於ては、其の犠牲者は目下僅少である。しかし今後次第に増加すべき傾向を有してゐるから、轉業其の他の指導對策に關しても苦心を拂つてゐる次第である。

所員の赤誠

一葉共同貯金

朝の舗道に靴音かるく、献げ赤誠と口笛吹きつゝ、ブラタナスの街路樹をぬつて、二層の廳舎に吸ひ込まれる市役所吏員の瞳は、興亞の光に輝いてゐる。

此の、熱と力で非常時の大道をゆく吏員の横顔を寫して見よう。先づ第一に擧げるべきものに、一葉共同貯金がある。

第一條、非常時局に直面して、勤儉貯蓄を率先實行する爲、共同貯金をなすことを盟約す。

第二條、本組合を一葉共同貯金組合と稱し、當所に奉職するものは加盟すべきものとす。

第三條、本規約の實行永續を期する爲、市長を組合長に、助役を副組合長に戴き、收入役へ幹事を囑託するものとす。

第四條、組合員は毎月俸給日を貯金日と定め、俸給の百分の一以上を標準とし各自其の金額を定め、會計課に於て俸給額より引去り之を貯蓄するものとす。

第五條、貯金は土佐貯蓄銀行に預金とし、其の通帳は幹事之を保管するものとす。

第六條、退職休職轉任又は死亡の場合を除く外、通帳の返還を求め貯金の拂戻をなす事を得ず。但し已むを得ざる事情ある場合は當該課長の承認あるに於ては拂戻を許可することあるべし。

第七條、組合員は隨時自己の通帳の閉覽を求むることを得るものとす。市役所の南庭に、亭々として天を摩してゐる大銀杏がある。其の一葉々々にも似通ふこの一葉組合貯金は、大正十二年十一月十日煥發せられた大詔の御主旨を奉戴して生れたもので、其の歴史は中々古いものである。

其の後、今時事變勃發と共に面目を一新し、一段の緊張味を加へて、毎月の貯金額は約七百圓で總額三萬圓の多きに達し「貯金報國は市役所から」をモットーに、所員一同精進に精進を續けてゐる。

特に其の管理者である庶務課では、更に一葉貯金以外に月俸の二百分の一以上の貯金を行ひ、範を示して他の課へも呼びかけてゐる。

市役所の南庭には、大忠臣松王丸の墳墓がある。其處にすく／＼と伸びゆく大銀杏の、一葉々々には愛國の血潮が流れてゐることだらうが、市役所員の一葉貯金にも、亦愛國の熱血が脈々として通つてゐるのである。

大銀杏一葉々々に忠義の血

一人一品献納

七月七日の、支那事變勃發一週年を記念して、時局の重大性を再認識し、時難克服を昂揚し、資源愛護の市民訓練の範を示すべく、一人一品以上古金類を蒐集する事とした。

集る／＼。鍋、釜、火鉢に、自轉車の部分品と、古金類が颯爽と登場して、七日朝の市廳舎に時ならぬ古物市場を展開した。そして其の賣上金總額六十圓を國防費として献金した。尙これは、第二回第三回と、續續して行ふ計畫である。

古金も忠義に光る時世なり

古金がやがて蔣氏の呼吸をとめ

「生かせ時と物を」「廢品も寶」と、ハリキリ吏員の意氣を此處にも見ることが出来る。其の時の申合せ事項を参考のため列舉して見よう。

一、目的

來る七月七日の支那事變勃發一週年を記念し、資源愛護の國民訓練として一人一品以上廢物献納運動を行ふ

二、品目

鉄類、銅、真鍮、亜鉛、鉛、錫、アルミニウム等金屬製品の廢物

三、蒐集

所員は七月七日登廳の際現品を持參すること

四、處分

献納品は古物商に競賣等の方法により金錢に代へるものとす

五、献納方法

處分代金は會計課長に於て取纏め國防献金等として政府に献納するものとす

市役所出征軍人後援會

支那事變勃發と共に、市役所からも所員が相次いで出征、數々の武勳を建て、所員は萬歳を叫んでゐるが、中には不幸にして白衣の勇士となり、護國の神と化した者もある。それら軍人の激勵や、遺家族の弔問慰問の爲に、高知市役所出征軍人後援會の組織を見た。

一、名稱

高知市役所出征軍人後援會

二、目的

會員にして支那事變のため召集せられたる者並に其の家族の援護

三、會員

高知市役所員

四、役員

會長市長、委員長助役、委員各課長

五、會費造成方法

會費毎月躰出及寄附金其他の方法

六、事業

出征軍人の歡送

出征軍人の家族慰藉

戰病傷軍人及其の家族の慰藉

戰病死軍人及其の遺族の弔慰

凱旋軍人の歡迎並に稿勞

其の他必要なる事業

七、前項事業の實行につきては委員會の決定による

さて事業の實際を略述して見よう。先づ所員が應召されると、其の都度送別式を舉行、且心からなる餞別金を贈呈して、武勳の多からん事を念ずる。

そして、召集された勇士で、不幸戦病死して護國の鬼となつた者があると、弔慰金を贈呈、葬儀に當つては所員の参列はもとより、花環を靈前に供へて英魂をなぐさめ、初干蘭盆には供物を供へて黙禱する。

一方戦病傷者が出來ると、所員が互に慰問して勞を謝し、見舞金を贈りなどして、再起の一日も速かならん事を禱つてゐる。

又出征兵士の留守宅に對しては、所員が順次慰問して、相談相手となり見舞金を贈り、且、生活困難な家庭に對しては、現金を贈呈するは勿論、おしみなく勞力迄も奉仕してゐる。

その他、所員一同神社に参拜、武運長久を祈願するは勿論、常に慰問激勵の手紙や慰問袋を送るなど、さながら一家族の様な情景を示し、銃後國民としての範を示してゐる。

非常時教育

小學校教育

難局を打開し國運の隆昌を圖る道は、我が尊嚴な國体に基いて盡忠報國の精神を振り起し、協力戮力時難を克服するにある。

これが爲には、教育を再認識して非常時局に處する最善の方法を考究すべきである。かくて、從來兎角非難のあつた偏智教育は捨てられて体育尊重へ、單なる理論教育は捨てられて實際教育へと事變以來其の進展には目ざましいものがある。

特に小學校教育は、國民精神涵養の修鍊場であるので、市役所では特に此の方面に努力を拂ひ、國民教育の完璧を期してゐる。即ち時々小學校長會を開催し、又は通牒を發しなどして、教育の指導と連絡統一とを圖つてゐる。

左に事變に關する通牒を記してみよう。

- 一、國家非常時局に處する教育者として一般の自奮自勵を望む
- 二、兒童生徒の熱意ある歡送迎は、出征軍人の士氣を鼓舞する上に重大なる影響あるを以て、教

務融通の出來得る限り之を實施すること。

三、特に質素儉約を旨とし、殊に學用品の節約利用に注意せしめ、冗費を省くやう指導督勵をなすこと。

四、出征軍人の家族たる兒童に對する學用品の給貸與給食等の施設に付ては特に遺憾なきを期すること。

五、學校の事情の許す限り各種團體と連絡提携して出征軍人の遺家族に對する救恤慰問等後援の事業に協力すること。

かくて、出征軍人を送る童心部隊の旗の波は、戦地活躍の原動力となり、質素儉約は長期戦への拍車となるわけである。

事變が長期に亘るにつれて、物資節約の必要は益々痛切となつて來たのであるが、市役所では其の具体的實踐方法決定のため、校長會を開催して慎重協議の結果左記事項を決定して、國難打開長期建設へと邁進することゝなつた。

一、洋服帽子の新調禁止。

洋服及帽子は一切新調せざること。

總て有り合せの物にて事を足すこと。

運動帽子襪は最も大切に使用すること。

運動足袋は特別の兒童以外は用ひざること。

上履類は可成使用せざること。

二、皮革製の鞆ランドセル其他學用品

現在持合せのものを最も鄭重に使用せしめること。

新調の必要ある場合はズツク製其他皮革代用品製のもの又は廢物利用手製品有り合せの風呂敷を奨励すること。

總て新品購入を避けしむること。

運動用具は出來る限り購入を差控へること。

三、綿製、麻製、羊毛製、生ゴム製及金屬製の學用品は極力購入を差控へること。

四、皮革製の靴、ゴム靴を奨励すること。

下駄、草履等を奨励すること。

五、校友會同窓會等の雜誌類

校友會同窓會の雜誌校報兒童文集等の印刷刊行物は其の發行及頁數を極力制限すること。

六、學習用の用紙又はノート類の節約

日常使用の練習帳、書用紙、書方用紙は最も經濟的有効なる使用法を知らしめ之を指導のこと。

筆墨は徒に高價なるものを使用せしめざること。

鉛筆の削り方保存法等に對し指導をなすこと。

學用品は鄭重に使用して長く用ひること。

七、教科書裁縫用材料

出来る限り新品の購入を避けしむること。

教科書はよく修理を加へ再度三度の使用を可能ならしむること。

裁縫用具は古用布古糸の獎勵をなし學習に支障なき限り新品購入をなさざること。

節約修理用の指導訓練を強調すること。

各學校では此の通牒を基として、更にその具体案を考究、以て非常時經濟、物資統制の國策に順應すると共に、役所の意圖をくんで實績を挙げ、興亞の基礎を固める事となつたのである。

青年學校教育

事變が勃發すると共に、青年教育の重大性に鑑み、教練科は素より普通學科の教授に於ても、機

會ある毎に時局を認識せしむることに努め、青年團の活動と相俟つて、青年學校の使命遂行に一段の努力を拂ふことゝなつた。

昭和十二年の九月四日第七十二回帝國議會開院式に當つては長くも優渥なる勅語を賜ひ、越えて九日には内閣總理大臣が告諭を發し、更に十一日には高知縣は告諭第二號を發し、銃後諸般の援護に最善を盡し、各々其の職分に奮勵すべき事を七十萬縣民に諭すところがあつた。

戰線が愈々擴大せられ、我が郷土の將兵も亦相次いで勇躍征途に上ることゝなり、青年學校教育の戰時特色は次第に濃厚となり、將兵が市内を通過して出動する時は、學校毎に市から指定した場所につき、歡送を盛にしその武運長久を祈つた。

青年學校教練指導員陸軍歩兵少尉大原廣知、同川久保正、伍長吉岡政男、上等兵大家康正相踵いで戰死の報が傳はり、職員生徒は感奮興起して時局に對する決意と覺悟を堅め、一層の緊張を見るに至つた。

其の年九月國民精神總動員中央聯盟の組織が成り、政府の意圖により事變に對する國民の態度を披瀝せらるゝや、其の目標とする靈忠報國、和協一心、堅忍持久、勤儉力行の四大眼目は、大いに青年學校教育に採り入れられる事となり、愈々戰時体制下の青年學校として、教育指導の大綱を握るやうになつた。

かくて青年層教育の振興は非常時教育中特に重きを置かれるようになったが、青年學校教育の振興は、生徒の入校と其の出席にありとの見地から十二月には青年學校生徒該當者の徹底的調査と、出席督勵に乗り出すこととなつた。

青年學校生徒及市内男女青年團員の、時局に對する正しい認識を得しめると共に、皇軍の忠勇義烈なる奮闘振を直觀せしめて、義勇奉公の精神を振起して自己の本務に邁進すると同時に、銃後の護を強固にせねばならぬとの決意を起さしめる目的で、全年十一月には時局映畫會を開催した。

全月十二日には、非常時青年の士氣作興と日常訓練の成果を試す市内青年學校生徒の聯合演習が開催せられた。演習は午前六時朝靄の裡に、川淵市長安岡中佐統監の下に、鏡川の聖域柳原公園から小石木町一帯の山野にかけて壯烈に展開せられ、良好の成績を治めて午前七時終了したのである。市が馬糧用乾草藁等軍需品の供出を受けた場合には、潮江、初月、秦の農事改良組合が之に當つたが、其の際には此の方面の生徒は青年團員と協同して勞力奉仕を行つた。

將兵の出動歸還、遺骨の凱旋等の際は、或は全員が時には代表者が送迎の列に加つて赤誠を示してゐる。

數回の出動に教練指導員は殆ど應召せられ、その補充には相當困難を感じたが、在郷の下士又は歸還中の將校下士等によつて數校兼務などの方法により教練の修熟に勉めた。

市葬は市高等小學校で、合同葬を以て幾回か執行せられたが、その都度青年學校長が願番で職員生徒を代表し、玉串奉奠焼香をなしてゐる。

昭和十三年九月には、時局の重大性に鑑み本縣下各地に勤勞報國隊が結成せられ、土佐青年を率ゐて時運に備へ、堅忍持久永く報國の誠を致さねばならぬとの運動が喚起せられ、本市各青年學校に於ても男女青年團と協同して、十月から十一月に亘つて、夫々勤勞報國隊が結成せられて活動するにいたつた。

時局は愈々深刻化すると共に、青年學校活躍の舞台は益々廣くなつてくるであらう。

男女青年團教育

高知市に於ては、昭和十一年度に市内各尋常小學校通學區域を單位とする青年團が、男女共に結成を見、男子は市聯合青年團、女子は市聯合女子青年團に統一し、其の組織の強化と内容の充實に勉めつゝあつたが、支那事變の勃發による時局の重大化に鑑み、團員協力一心各自の職場に於て、奉公の誠を効すべく覺悟を固めたのである。

全年七月十八日、大日本聯合青年團では全國青年團時局大會を開催、本市からも代表者が之に出席した。この臨時大會に於て宣言並に指令第一號を發して五ヶ條の信條を定め、全國青年に呼びか

けた。

宣言

我等三百万青年團員は現下時局の重大なるに鑑み帝國の使命を確認し如何なる難局に直面するも常に烈々たる愛國の至誠に生き益々剛健なる志氣を作興し堅忍持久各自の職責を竭ししかも國家の大事に臨みては率先義勇公に奉じ以て日本青年たるの本分達成に邁進せんことを期す
昭和十二年七月十八日

大日本聯合青年團臨時大會

指令 第一號

重大なる決意の下に帝國政府は情勢の推移に注視を怠らざる此の秋に際し全國青年團員は眞に三百万一心の堅き團結を以て左の五ヶ條を信條と爲し之が徹底を期す

第一、旺盛なる氣力と堅忍不拔の精神とを養ひ以て如何なる困苦缺乏にも堪ゆるの覺悟を益々確くすること

第二、各自の職業職務を通じて愈々奉公の誠を効すこと

第三、銃後の諸任務に關しては協力一致細心の注意を以て機宜の措置を怠らざること

第四、六國民たるの襟度を持ち靜平慎重常に其の舉措を正しくし事に當りては沈着にして而し機

敏なる行動に出づること

第五、情勢の推移に伴ひ一朝重大なる事態に立ち到ることあらんか命に依り銃を取りて第一線に赴く者と銃を取り槌を取り算盤を取りつゝ内に働く者とを問はず愈々益々我が傳統の大精神を發揮し赤誠丹心を披瀝し粉骨碎身忠勇義烈以て君國に奉仕すること。

更に八月二十三日付で、指令第二號が發せられた。

指令 第二號

北支事變勃發以來帝國は現地解決事件不擴大を以て根本方針となし隱忍に隱忍を重ね來れるも支那軍の不法暴虐言語に絶するあり遂に之を膺懲して反日侮日の態度を根本的に絶滅し我が居留民の生命財産を確保する爲め帝國政府は本月十五日重大聲明を發し帝國の所信を明示し斷乎たる措置を執るに至れり

此の時機に際し我が青年團は更に一段と加増する時局の重大性を深く認識し非常なる決意と最善の努力とに依り銃後の任務を完全に遂行し以て帝國の使命貫徹に邁進せざるべからず斯くの如きは一時的興奮に依つて成し得べきに非ず宜しく堅忍不拔の信念を以て義勇奉公の精神を振起し一層團結を鞏くして曩に本團より發したる宣言の趣旨を體し指令及時局實行要目を敢然斷行して之が實効を收め以て時局に處する青年團の本領を十分に發揮せられんことを望む。

大日本聯合青年團及其の筋の指導により、市内各青年團相互に相激勵して其の趣旨徹底に努力しつゝあつた處、本市に於ては今年九月の總理大臣訓令並に高知縣告諭の趣旨を体し、國民精神總動員實施計畫を樹てたので、青年團に於てもこれに基き、他の各種休團と聯合提携を計つて、戰時体制下の青年團として、その任務遂行に努めたのである。

時局を認識し國民精神を發揚するためには、定期及臨時に、單位青年團の役員及中堅青年が市役所に會合して、度々時局認識に關する協議會を開き、政府の聲明書、指令、通牒の普及徹底に努め文書教育の普及と團報「高知青年」との利用には特に重きを置いた。

「高知青年」は、第一號を昭和十二年七月十五日に發刊、以後隔月に發行、その部數は毎號二千六百を下らず、無料を以て男女青年團員並に青年學校生徒に配布し、一は青年の指導に當て、一は青年の修養に資し、以て男女聯合青年團の機關誌として、其の任務の遂行に努力してゐる。

各單位男女青年團共、時局映畫會、國威宣揚祈願祭、出征將兵戰病死者の市葬參列、慰問袋の發送、將兵留守宅の勞働奉仕、各種週間の設定、愛國貯金組合の結成、傷病兵慰問、軍需品の供出、青年の休位向上、廢品回收等は、その地域青年學校生徒と協力してその實行に努め、相當の成果を収めた。

全年十一月十五、十六日、市内十二の單位青年團は總動員をなし、消防自動車やトラック荷車等

で各戸を訪問し、古新聞や古雜誌等を貰つて廻り、全國の青年團が打つて一丸となり、陸海軍へ飛行機を献納するの壯舉に呼應した。

銃後々援の強化は先づ青年團の組織擴大強化にありと、昭和十二年末より十三年初にかけて、市内に住居する十四才以上二十五才迄の青年は全員入團せしめるよう、各單位に於て運動を起しその目的貫徹に努めた。

高知縣に於ては、十三年六月土佐青年團勤勞報國運動の實施を企劃し、全年八月から九月にかけて高知縣聯合青年團と合同主催を以て、市町村青年團幹部、青年學校專任教員等を招集し、五日間宿泊せしめて、時局認識の徹底、日本精神の昂揚を期し、舉國一致盡忠報國堅忍持久の精神涵養に努め、國土保全、災害防止、生産擴充、資源開發愛護に關する作業を通じて、心身を鍛鍊し勤勞報國運動の指導者となるべきものを養成し、市町村に於ける本運動實施の中核たらしめんとする指導者幹部養成講習會を、高岡郡檮原村と香美郡上葦生村に開催した。

高知市も之に参加、各校下毎に青年學校專任教員一名及青年團長又は幹部一名を、九月四日から八日に至る五日間上葦生修鍊場に入所せしめ、勤勞報國の精神を涵養した。

其の結果市内各單位青年團別に、勤勞報國隊の結成を見、銃後青年團として其の使命に生くべく勤勞報國の備が完備した。

學校の活動

（Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is arranged in several vertical columns.)

幼稚園

支那事變勃發と共に、聖戦の目的を達成する國民的の緊張は、溢れてこの可愛い幼稚園児にまで現はれてゐる。

園では幼児であるから、あまり強い局部的の刺激はあたへず何處までも、天皇陛下の御稜威に輝く日本は有難い神國である信仰を持たせ、忠勇な皇軍將士の奮闘と、熱意あふれる國民に信頼して、元氣に、楽しく遊び、正しく強い心と體を養ふことに精進してゐる。具體的の事項を擧げると左の通りである。

一、宮城遙拜と默禮

天皇皇后兩陛下の御高恩に對して心から感謝を捧げ奉る意味で、毎日東の空を遙拜してゐる。又市葬の時(日曜日)の時は翌日(式日)の場合は戦病死者の英靈に對して三十秒の默禮を捧げてゐる。

二、神社參拜

毎月一日山田町八幡宮に全園擧つて參拜してゐるが、平素のいたづら兒も此の時は誠に眞劍な姿であるといふ。眞心こめた園兒の武運長久の祈願こそ涙ぐましい状景である。

三、幼兒ながら時局の認識

新聞にラヂオにニュースに表はれた戦争の美しい場面、特に園児の心に印象づけられてよいもの、換言すると、將來の大國民としての態度を養成するに充分なものを具体的に感激の都度話してゐる。

四、慰問と献金

園児の父兄で應召者中戦死した方もあるので、家族及遺族には保婦巡廻慰問、慰靈を行つてゐる。又お小遣の中一錢を節約して郷土部隊の武器献納資金にしてゐる。

五、日日の保育上に

軍事遊びは園児の好きな事であるが、事變以來は目立つて此の傾向が強くなつた様子である。其の点を教育的に巧に利用して、積木で軍艦、トーチカ、土囊を作つたり、軍歌を歌たりしてゐる。亦戦闘帽、鉄カブト、飛行機等の製作を喜び、唱歌、遊戯、手技、自由畫、自由遊びに事變關係物を多く取り入れ、これで日本人としての魂を養つてゐる。

又お小遣の節約、貯金、物資を粗末にせずおもちや繪本なども大切に使用し、お茶のすき、きらひを言はず、なんでもお母さまの入れて下さつたものを感じていたゞくやうに努めてゐる。斯うした銃後の總力戦は可愛い幼稚園兒まで眞剣に強調せられてゐる。

市内小學校 青年學校

一、時局認識の徹底

事變勃發と共に全市の教育者は教育報國を肩宇に浮かべ、先づ時局に對する徹底した認識が必要であることを痛感し、新聞雜誌ラヂオを通ずるは勿論、政治家、軍人其の他名士の時局講演、時局座談會に臨んで時局の認識に精進してゐる。そして今次聖戰の目的貫徹の爲に、國民の一人として銃後に備へると同時に、日日教育上の根底としてゐる。

又兒童に對しても、今次の事變が、蔣政權の長期抗日作戦による結果である点から、徹底的膺懲による抗日意識の掃蕩と、眞の東洋永遠の平和建設を目標とする聖戰の理想で、實に有史以來の大事業であり、國民的大試鍊の秋である点を強調してゐる。

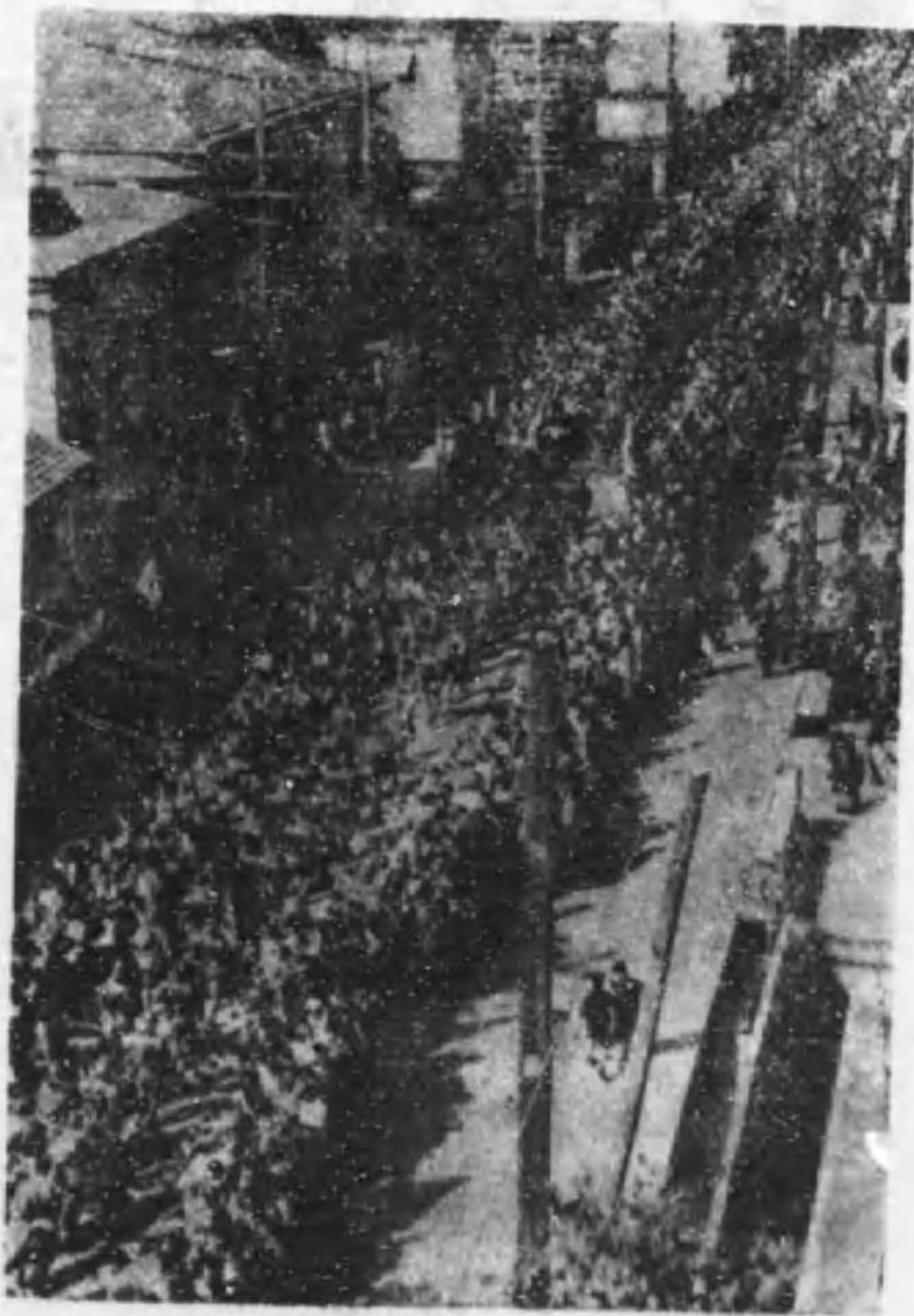
かうした点で、次代の國民に此の時局の認識を徹底せしめることは、時局下の重大事であるので全市各小學校、青年學校では左の方法で之の徹底を期してゐる。

會集訓話、講堂訓話、學級訓話、黑板新聞、時局寫眞畫報、新聞展覽、校報、兒童文庫、時局繪

本、映畫、學校放送、時局地圖の揭示、事變進展圖の揭示等である。又今次のやうないろは歌を製作して兒童に使用して利用してゐる學校もある。

いのちをかけただいのげふ
ろころきようからはじまつて
はつくわうおいへのときがきた
につぼんせいしんこゝにあり
ほほねみぐだいてくのため
へへいわのもとをきづかうと
ととうあのめいしゆたちあがる
ちちしほでゑがくにつしようき
りりくかいくのだいのりよく
ぬぬからぬかまへみなともに
るすをまもるもごほうこう
お おんむならびにおこなはれ
わ われもにほんのおもばしら

郷土部隊出發



かかたにかかつただいのめい
よよはたたかひのまつさいちゆう
たのみいちおくのきはひとつ
れれつきようどんなにうごくとも
そそこのせいぎだうくと
つつよくがんばれどこまでも
ねねついうごかぬてつせきしん
ななにくそがなばれだいくこなん
ららつばはひびくしんぐんか
むむてきにほんのめのひかり
ううなるひかうきたいあたり
ひひのまるはたのゆくところ
ののべもやまだもやつつけて
をとこをんなのくべつなく
ぐぐんのきりつもせかいいち

ややくしんにほんのたのもしさ
ままいちもんじにきつてゐる
けけんはきらめくにくだんせん
ふふせきかねたるしなのへい
こころ／＼ころんでにげてゆく
ええいのかげごえきあひよく
ててつのかぶとのいさましさ
ああらわしぐんもしゆつどうし
ささんぜんさいのちはうなる
ききみのみいつをいたゞいて
ゆゆうしはそらをかけてゆく
めめいらうにほんのいきたかし
みみづももらさぬさくせんに
ししひやくよしゆうをひとまくり
ゑゑがくひごとのちづのうへ

ゐのしゝむしやといはばいへ
もののみごととにせなりようし
せせいぎにぼんのだいかうしん
すすみすゝみてかちどきの
京もいなかもはたのなみ

い いちばんのりをしてみせる
ろ ろえいのうたをあちやんも
は はたをふりふりばんくさい
に につぼんじんだとりきんでる
ぼ ぼうやもかぶるてつかぶと
へ べきんてんしんぼがらかに
と とつかんするきでべんきようし
ち ちようちんぎようれつまつかつか

り りくかいくろがうちそろひ
ぬ ぬけばたまちるにつぼんたう
る るすをまもるはわたしたち
お おてらまいりもくにのため
わ わらつてたつたおすがたを
か かたいあくしゆのちどくい
よ よるもよなかもきようかうぐん
た たよりうれしいげんきだと
れ れんせんれんしようにつぼんぐん
そ そせんのくにをみなまもれ
つ ついたおしやしんひげだらけ
ね ねこもそろつてえうはいし
な なかよくしませうにちまんし

ら らちをにあつまるうちどうし
む むらのちんじゆのおもりふだ
う うつかりもらすなわがぐんき
ゐ ゐもんぶくろにとらをかき
の のきのすずめもチユウくく
を をとこもをんなそうどういん
く ぐんようけんにもはたをふり
や やがてぼくらはもけつしたい
ま ままごころこめたゐもんぶん
け けつしのゆうししろだすき
ふ ふじのかみやまわがすがた
こ こくさんひんがよくにあひ
え えいもんあとにくつのあと



郷土部隊還歸

て きじようしさつのはとぼつぼ
あ あいこくかうしんタツ／＼、
さ さつとあがつたひのみはた
き ぎんがみあつめたあいこくき
ゆ ゆめにみましたなんきんじよう
め めいらうにほんのこどもたち
み みくにをまもれもろともに
し しつかりがんばれいつまでも
ゑ ゑがくちしほのにつしようき
ひ ひがしのそらをふしおがみ
も もつてうまれたやまとだま
せ せんにんばりもおくりませう

す すゝめすゝめのごうれいに
京 京もいなかもはたのなみ

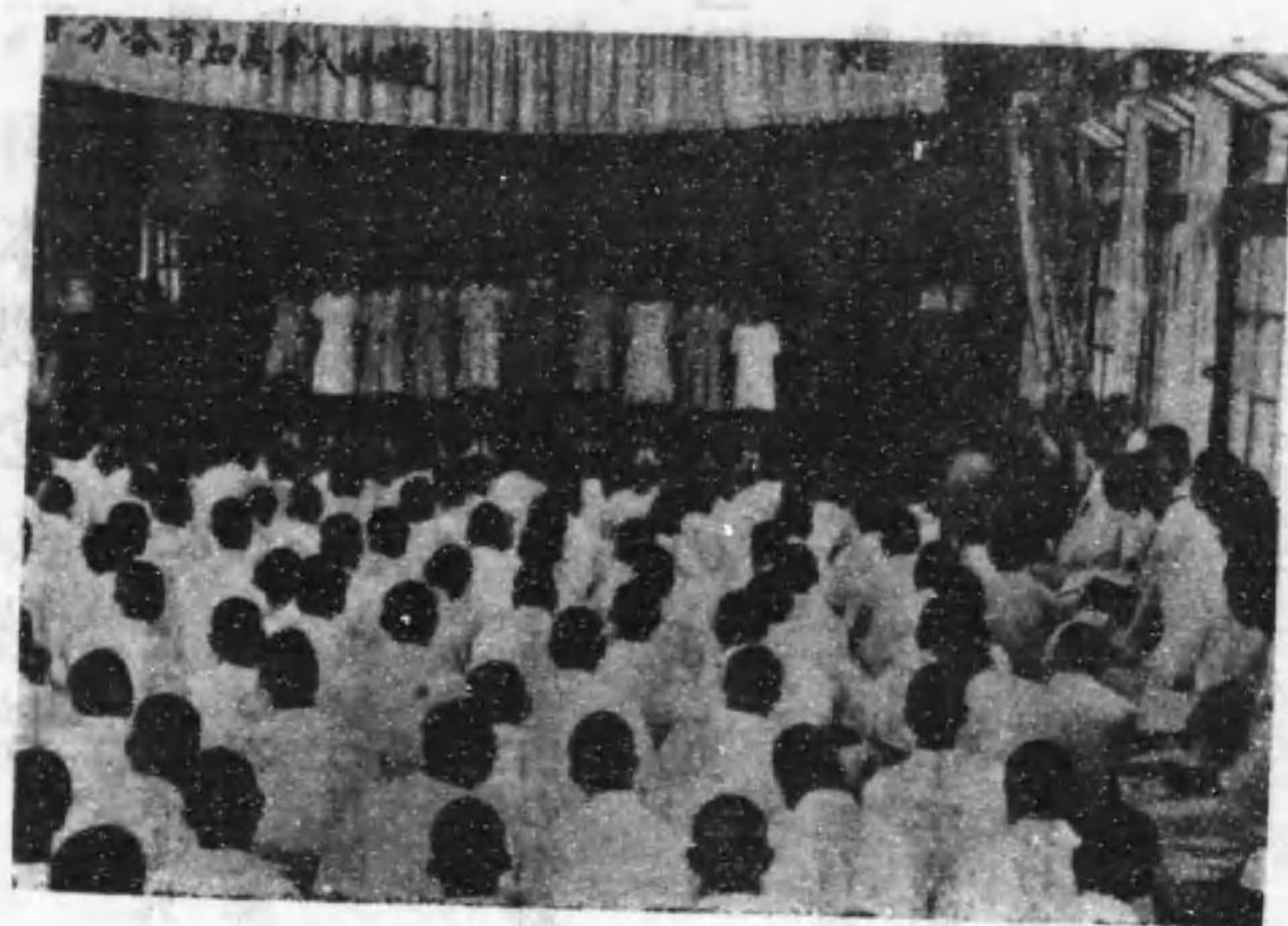
二、國體觀念の啓培

國體明徴の觀念を持つことは教育者も兒童も平時、非常時の區別なく大切な事であるが、事變を契機に一層其の度を深くしてゐる。文部省發行の「國體の本義」の精讀に努めてゐる。又兒童に對しても、教科書の精讀、事變の見聞、學校行事への配當、國旗掲揚式、第一線や銃後の美談の紹介、宮城の遙拜、或は皇太神宮遙拜、旗行列、記念式、祝祭日の式典の嚴肅、皇后陛下御歌の短冊配布、奉安殿の奉拜、神饌田の奉耕、招魂社の掃除等を通じて國體觀念の啓培に努めてゐる。

三、銃後學童の活動

學童の感謝報恩の精神の現はれは應召將士の歡送や歡迎となり、或は英靈のお迎へ、戦傷兵のお迎へを初め、高知陸軍病院や赤十字病院に戦傷兵を慰問してゐる。勿論個人的のものもあれば團體を代表するものもあり、花束を捧げたり、學藝會を行つたり或は赤十字少年團の事業として無聊を慰めるなど大に活動してゐる。

又皇軍將兵に感謝して、山内神社を初め山田町八幡宮に、或は藤並神社頭に可憐な學童の武運長久を祈願する姿はいちらしい。



小學校生徒陸軍病院慰問

事變が長期に互るにしたがつて、學童は校外自治會や、學級自治會で神社に參拜するは勿論個人としての隨時の參拜も多い。又學校は日時を決定して全校職員生徒が國威の宣揚と皇軍將兵の武運長久を祈願し、或は五社巡拜などをしてゐる。なほ女生徒の千人針への奉仕、男子の千人力に奉仕する外、忠魂墓地の清掃市葬への參列等舉げればいとまがない。



出征兵見送り

兵隊さんのお見送り

六女 高橋 高

今日も兵隊さんが出征されるのだといふので、私達六年生一同は、受持先生につれられて、本丁筋の何時もの場所に整列しました。

手に手に日の丸の旗を持つて、今か今かと西の方を見つめて待つてゐます。眞夏の太陽がカンカン照つてゐます。額から汗がだら／＼流れます。街の兩側はすうつと目の届く限り、見送人の行列で埋められてゐます。蓄音機店から露營の歌のレコードが流れて來ます。

しばらくすると、男子組の一人が電車線路に走り出て向ふ方をのぞいてゐたが

「來ゆう、／＼」

と大きな聲を出したので、又一人が走り出しました。遠くでかすかにラツパの音がします。一同急に静かになりました。やがて警官のオートバイが一臺通り過ぎました。續いて憲兵が馬に乗つて先拂ひに通りました。見送人の群は水を打つたやうに鎮まりました。

カツ／＼と舗道を踏む靴音が聞えて、軍列は次第に近づきました。皆んなの顔が緊張して來ます。其のうちに、先發隊の兵隊さん達の顔が見えるやうになると、待ちかねてゐたとばかり、向ふの方ではもう萬歳々々と叫んで、日の丸の旗を千切れるばかり振つてゐます。

やうやく私達の前に來ました。重い荷物を背負つて、瀧のやうに汗を流しながら、しかも元氣な顔をしてにこ／＼笑つて行かれます。私は思はず萬歳とありつたけの聲を張り上げて叫びました。

皆んなも聲をそろへて、萬歳々々の聲は天地もとゞろけとばかり鳴り響きました。すると馬上の將校の方がにっこりして敬禮を下さいました。大きな旗を持つて通つてゐた將の兵隊さんが

「元氣で行つてまいります」

と言つて私の旗をぎゆつと握つて行かれました。

田舎のをばさんらしい人が、赤ちやんを背負つて、汗をたら／＼流しながら、遅れ勝ちについて行くのや、杖をつき／＼、一生懸命遅れまいと走るおぢいさんやおばあさんを見ては、何んとも云へない御氣の毒な氣持で、胸がいつばいになりました。

私達の組でも四五人、お父さんやお見さんの出征なされてゐる人がありますが、今日は麻田さんのお父さんと、森田さんのおぢさんが御出征になるので、皆んなは列の中から早く其の二人の姿を見つげようと、目も引かすに見つめてゐます。

列の中頃で、やつと麻田さんのお父さんが見つかつたらしく、先生が急いで其の方にかけて行つて、挨拶をしてゐらつしやいました。私達は其の方に向つて、心の中に武運長久をお祈りしながら、眞心をこめて萬歳を唱へましたが、聲がかすれて出ませんでした。

幾列目かの先頭を森田さんのおぢさんがいらつしやいました。大尉さんですから大そう御立派です。森田さんが、

「おぢさん」

と叫ぶと、にっこり笑つて行かれました。此の方は大分お年を召してゐられるのに、志願してお出でになつたのださうです。此の様な方があるから、日本は強いのだとつく／＼感じました。兵隊さんが行つてしまふと、急にさわがしくなりました。見送人はそれ／＼歸り始めました。

あの兵隊さん達はどこへ上陸するのでせう。上陸後は色々危険な目にあはれる事です。さうして、自分の身をすてゝ、一筋にお國の爲にお働きになるのであらう。又あの兵隊さんについて行つた、おばあさんや家族の方々は、さびしい不自由な事も、お國の爲と、じつところへられるので

せう。本當に有難いもつたないことだ。私達もお互に助け合つて、兵隊さん達がお家の事を心配しなくてもよいやうに、出来るだけ盡くさねばならないと思ひました。

御では小さい子供だちが、日の丸の旗をふりく。

「勝つてくるぞと勇しく……………」

とナ聲に元氣よく歌つてゐます。私達はその間をぬけ、列を正して學校に歸りました。

1、慰問陣の活躍

應召の中には、兒童の父や、兄であるものが多い。かうした應召兵は勿論、一般將兵は銃後の純心な學童からの慰問に勇氣百倍されるとの事である。それで學童は慰問の圖書、書方、綴方や慰問状の發送、慰問袋の作製などに努力してゐる。又戦地への新聞發送など歓迎をうけてゐる。又陸軍病院の戦傷兵に對しては、縣立圖書館の慰問文庫に参加して多數の圖書を發送した。

慰問の日

五女 黒岩和子

それは今にも雨が降らうかと氣遣はれる空模様の放課後の事です。銃後後援強化週間最後の行事として、生徒一同を代表して私と、岡山さんと、近藤さんの三人は、校長先生に連れられて、今度の事變で名譽の戦死をなされた立派な兵隊さんの御遺族をお慰めしに行くことになりました。

三人は、前日、女先生が、學校の中庭のコスモスと菊とでお作りになつた花束を、大切に抱いて、無言のまま校長先生の後について行きました。

人がふりかへりく私達を見ます。中には校長先生におじぎするおばさんもありました。

やがて私達は、大通から少し入りこんだ小さなお菓子屋の前へ行きました。すると校長先生は振り返つて

「此處ですから花束を一つ誰か持つて、靜かにおいでなさい。」

と仰しやつて、つかくと土間の中へ入られました。

私は花束を持つて後に續きました。冷たい風が靜かに頬を傳つて流れます。

其處には、若いおばさんがゐらつしやいました。校長先生が、名刺を渡しながら

「今日は學校を代表して御慰問に参りました。これは學校で作つた、まことに粗末な花ですがどうぞ御英靈にお供へして下さい。」

と仰しやつて、私の方を御覽になりました。私は靜かに進み出て、両手で花束を御渡ししました。おばさんは、

「まあ、それは、まことに恐れ入ります。どうも有り難うございます。」

と、嬉しそうにお受け下さいました。座敷の向の方に、戦死をなさつた方の英靈がお祭りしてありました。私はそれを見て心の中で何となく有り難い氣持がして、急に眼頭が痛んで來ましたので、私は眞心こめて、靜かに頭を下げました。

其の次にお慰めに行つた家では、表の間に可愛らしい子供が、側にお菓子を置いたまゝ、すやすやと眠つて居ました。此の子のお父様が戦死をなされたのかと思ふと、何にも知らずに寝てゐる其の子が大變かわいそうになりました。

其の家を出て、又次々と同じ様にお慰めました。

花を見て、嬉しそうに香をかぐお爺さんや、わざわざ御神前を拜まして下さるお婆さんもありました。又御家の者一同が出ておいでで、お禮を申された所もありました。

最後に、お百姓さんの家に行つた時、私はさぞお忙しい事でせうに、これもお國の爲だと言ふ風に働いてゐらつしやるお爺さんお婆さんを見ると、お氣の毒でたまりませんでした。歸路についた時は、雨もしとくと降り出し、夕暮も近くなつてゐました。道々私は、どの御家庭でも、そんなにお悲しみにならずに、御國の爲にそれ／＼御自分のお仕事をなされてゐらしやるのを見て、あゝこれでこそ日本の國はえらいのだ。私達も益々此の人達をお助けして、銃後を護らうと心に堅く誓ひました。

慰問袋

六女 山崎 榮

今日は暖かい日曜日である。私は姉さんに、「兵隊さんに送る慰問袋をこしらへやう。」

と言ふと姉さんは、

「こしらへやう。」

と言つて慰問袋の中に入れる、いろ／＼の品をお母さんに買つていただくことにした。お母さんが町から買つて來る間に姉さんは布で袋を縫つて下さつた。

晝すぎお母さんが町からお歸りになった。お母さんが買つて下さつた品へ私がつけて居る品を、しよにする。澤山出来た。

お母さんは、私たちにいつも、

「國のため、大變御勞苦をなさつておいでになる出征兵士の方々に慰問状や慰問袋を送ることは銃後の者の務です」とおつしやつて居る。

私がお母さんに、兵隊さんは、どんな品を一番喜んでせうねと尋ねると、お母さんは、
「雑誌と手紙でせう。」

とおつしやた。私は雑誌の中で一番よいのと、一昨日學校の綴り方の時間に書いた慰問文を清書して袋に入れた。姉さんが、

「汗の出た時の汗拭も入れませう」と言つたのでそれも入れた。又心をこめた千人針やキャラメル、氷砂糖やびんせん、鉛筆に封筒に葉書など袋がさけるばかりに入れた。

私は姉さんに、

「早く兵隊さんの手にとりあげばよいのね、」と言つた。



(學童の慰問袋發送の準備)

2、應召將兵遺家族の慰問

今次事變に應召出征せられた將兵は家庭にあつては全くの柱石であるので、出征後の遺族の勞苦を察して時々の慰問を行つてゐる。特に戦歿將兵の遺族に對しては、校長、職員兒童代表が慰問してゐる。其他學藝會への招待、運動會への招待を初め、積極的に家庭に入つて、中耕、剪定、稻かり、店の手傳、お使ひ、掃除、草刈、草引、水汲み、子守、撒水、風呂たき、大根洗ひ、新聞配達、薪割、洗濯、桑摘み等に至まで家庭の手傳をしてゐる。左は兒童の勞働奉仕に對する禮状の一つである。

次第に冬氣分と相成りました。度々御伺ひ申す筈ですけれ共、いろ／＼御無沙汰ばかり致しまして

申譯もありません。御一同様には御變り御座いせんか。子供達はいつも御世話様下さいまして
どうも有難う御座います。

本日私方部落の男生徒様がお尋ね下さいまして、

「僕達に何か手傳はせて下さい。」と「それから之は少しですが」と薪を拾ひ集めて持つて来て
下さいました。折角の日曜日にあまりの事柄に有難いやら面目なくてほんとうに涙に咽びました。
折角ですから手傳つて戴かうとおツバ刈に出て戴きました。上級の方はもとより一年級の方までほ
んとうにおとなしく精出して手傳つて下さいました。眞に小さい方で此の御心が生れますのも日
頃先生様御一同の御熱心なる事より此の奉仕に預つた事と一同共に痛み入つてゐます。どうか先
生様より其お心をおほめ下さいまして厚く御禮申して下さいませ。末筆ながら御体を御大切になさ
いませ。どうか子供等此上ながら宜敷く御願申上ります。

あまりの事柄に亂筆をも省りみません。失禮致しました。

かしこ

3、國防献金

學童は自分の御小遣を節約して國防献金をし、或は古新聞、古雑誌、古鉄、屑物、或は書方練
習の用紙を賣却して國防献金を繼續してゐる。團体的のもあれば個人的に聯隊區司令部を訪問す

るものもあり日常新聞紙上を賑はしてゐる事である。

其他銀紙を蒐集して献納するとか、馬糧の刈入、乾燥や、毎月國防献金箱に献金を納入するなど
枚舉にいとまがない。

四、經濟的の訓練

支那事變勃發と同時に聖戰の目的が經濟戰の勝利を絶対に占有する必要上、銃後國民は特に此の
点に留意して經濟的訓練に余念がない。全市小高校も一齊にあらゆる機會を利用して此の方面に
努力してゐる。

即ち日常の學用品の節約を期して、鉛筆も先をケンにしないこと、帳面を無駄に使用しないこと
其他他筆、墨、用紙あらゆるもの、高價品の使用を禁止して日日の學校、家庭生活にこの徹底を
期してゐる。

菓子、アイスクーキ、果物、おでん、豆、コーヒ、みかん水、あめ湯、紙芝居、おもちゃ等は學
童の小遣錢の主なる用途であるが、それを廢止して貯金の獎勵に力め、或は國防献金としてゐる。
又日常は靴の代用品として下駄の使用、裝身具の質素を旨として綿、毛布の節約、紙類、金物、
皮革類を愛用し、資源愛護の訓練と同時に廢品の蒐集に力めてゐる。

五、勤 勞

児童や職員が集會には極力時間を勵行して、時間觀念の徹底を期して能率の増進を計り、出席成績の向上、遅刻の根絶、教員の國債應募の奨励、學校作業に努力するは勿論、集團作業の行はれてゐることは事變後の特色と言つてよい。かうして勤勞方面の強調によつて映畫見料の節約、享樂的部面の消費の節約等は目立つて現はれてゐる。

六、身体衛生の訓練

体位の向上は人物資源の叫ばれる今日、もつとも重大な事であり、且つ長期戦をうけ繼ぐ次代の國民として一日もゆるがせに出来ない事であるので、特に身体衛生の方面に留意して種々の行事が實行されてゐる。

身体調査、疾病治療（トラーパーホム洗眼、皮膚病）營養の補給、強壯劑の服用、課外運動、ばんもち、夏季林間學校、夏季海濱學校、口腔衛生強調（はみがき教練、拔牙）職員運動日の實行姿勢の指導、近視の豫防（姿勢の整理、明暗度、正視距離の注意、文字の大きさ、鉛筆の硬度）

偏食矯正の指導、家庭と學校との聯絡等。

七、精神の鍛練

徒歩の奨励、鍛練行軍、駈足會、マラソン競走、相撲、登山、劍道、粗菜粗食、日の丸辨當の奨励、ラヂオ体操會、等によつて剛毅不屈、堅忍持久の意志鍛練に努力してゐる。

八、團体的訓練

今次事變が國家總力戦であり、團体的協力が強要せられてゐるので、其の意に添ふ爲に、防空訓練、團体行進訓練、野營行軍等が年中行事層に配置して實行せられてゐるのも事變下の特色である。

汗を祖國へ

全市學校職員の勤勞奉仕

非常時局の波を乗り切るには、汗を祖國に捧げる勤勞報國の運動が第一義だと信じて、全市小學

校、青年學校の職員は、滿洲事變記念日の九月十八日の日曜日を期して第一回の勤勞奉仕をした。午前七時全員三百名は白鉢巻姿も凛々しく市運動場の大日章旗下に集合、島本昭和校長の作業開始の辭あり、宮城遙拜後白木訓導の指揮で君が代、愛國歌を合唱して決意を固くした。次いで市長代理馬場助役より、先づ教育者の一致團結により維新の雄藩の土佐の昔にかへせの激勵の辭あり、芝縣教育課長の挨拶の後、吉永訓導の指揮でラヂオ体操を行ひ、田村旭校長の作業に對する注意が終ると、愈々七時半から作業にかゝつた。ラツパの吹奏と共に奉仕班二十七組はそれ〴〵鏡川の作業場に向つた。

この作業は校長會で數日前から熟慮計畫したもので、市綜合グラウンドの一部である植物園建設地の埋立作業の材料になる砂利を鏡川からブル傍に運ぶ仕事である。初秋とは言へ強い日光を浴びて男女職員全部が「見よ我等の勤勞を」の意氣も鋭く、午前中三時間余の砂利運びを續けた。午食はラツパの合圖で全員日の丸辨當を喫し、休む間もなく再び十二時から午後の作業に移り二時間の奉仕を續行した。そして再び大日章旗下に集合、柿内高等校長の終業の挨拶があり、馬場助役の音頭で、天皇陛下の萬歳を三唱して有意義に愛汗報國の作業を終了した。

此の日奉仕隊の用具輪施は土木課員の好意で調製せられ、なほ技術員も出張して實際の作業の援助をうけた。又市工藝青年學校は臨時に奉仕班を組織して、車の修理、破損、用具の調製に努力

して、當局、職員、生徒の一体の實を擧げた。

尙當日來高の文部省督學官大畑文七氏はこの作業を視察し、宮本市教育課長から勤勞振りを聴取して非常に感服してゐた。

高知縣師範學校

縣教育の源流である小高坂、白菱の學舎高知縣師範學校では、時局に對して鐵壁の陣營ぶりが張られてゐる。曰く思想に、曰く實行に。斯うした學窓から出た若い教育者によつて長期建設下の銚後は充分に開拓せられる事であらう。

一、學校

1、時局の認識並に國民精神總動員の趣旨徹底

先づ確固とした時局に對する認識が必要だと言ふので朝禮式典には學校長の訓話をはじめ、各學科目教授を通して教師の説話、或は各方面から配布せられるポスター、パンフレット等の揭示、學校内で印刷した總動員の趣旨や實踐事項の配布、時局講演會、時局展覽會の出席等に努めてゐる。

2、時局情報に關した施設

事變に關係した善行美談を知らしたり又地圖によつて事變進展の狀況を知らしてゐる。

3、國民精神總動員強調週間中實施の事項
此等の計畫や實施に當つては豫定表や必要事項を印刷配布して其の徹底を圖ると共これを日常生活に擴充顯現する様努力してゐる。

4、尊王愛國敬神崇祖の念を培養する施設
奉安殿の奉拜、朝禮時宮城遙拜、神社參拜の作法講習、社前通行の時の禮拜の勵行、或は皇威宣揚、武運長久の祈願、特殊行事の際の國旗掲揚等の事からは勿論平素も實施してゐるが、時局に際して特に強調してゐる。

5、非常時訓練の實施
非常時防護團の組織、防空演習の參加、或は防空大演習の實施、機密嚴守、流言蜚語に對しての心構へについての訓話など非常時訓練が實施せられてゐる。

6、勤儉力行の施設
日曜日に全校生徒職員が整地作業をして得た賃金を國防献金にあててゐる。又補欠時間には校舍校庭の作業をするか、新築校舍愛護と勤勞精神を涵養する爲に毎週一回卯の花で廊下床上の拭磨を行ふなど一寸異例である。

其の他何處までも質實剛健に運動會にも緑門、國旗の裝飾を廢止し或は非常時貯金として毎月一人五錢宛を勵行し、出征軍人傷病兵の慰問、間食廢止、無肉日の設置、國産品愛用の奨勵等あます所がない實行ぶりである。

二、學 級
學級の座話會を開いて自治的な實行事項を決議して、實踐が出来てゐることは特色ある事であるが、其の中全員で血染の國旗を造つて出征してゐる配屬將校に送つた學級があると聞いては其の熱意に驚かざるを得ない。

三、學 友 會
同校の學友會では、支那事變記念植林費用の一部を負担し、又出征將兵遺骨、傷病兵送迎に關係した經費の負担或は運動部の慰勞會の廢止など時局下の体制を整へてゐる。

四、銃後の活動
1、應召軍人戦歿者英靈並に戦傷者の送迎
應召軍人其の他の大部隊で行進する場合には授業時間外の場合は全校を擧げて送迎し、授業時間中は代表を派遣し、又休暇中は學校所在地附近の生徒を召集して沿道で送迎してゐる。
又小部隊、戦歿者並に戦傷者の送迎については、毎回職員一名以上生徒十名宛を鐵道沿線や驛

に派して送迎に努め其の行を盛にしてゐる。

2、應召軍人遺家族の慰問

學校關係應召軍人の家族については強調週間或は祝勝提灯行列、武運長久祈願祭等の場合に代表者を出すとか、全校生徒を派して家庭を訪問し慰問をしてゐる。又休暇中には生徒各自が知人や郷里の應召軍人遺家族の慰問をしてゐる。

3、應召軍人の遺族に家事通信の勞力奉仕

先程本縣知事から應召軍人遺家族に慰問狀を發送した時に同校生徒四十名は其の作製を手傳つてゐる。又休暇中生徒各自が其郷里の應召軍人遺家族に勞力奉仕を行ふなど感すべき行爲は澤山ある。其他出征將士へ慰問狀や慰問袋の發送、部隊長や配屬將校に慰問電報の發送、生徒各自知人宛の慰問狀發送、など枚舉にいとまがない。

なほ同校の國防献金は全校職員生徒が日曜日、に整地作業をして得た汗の結晶で、陸海軍宛名二十五圓、和知部隊武器献納資金五十圓があり、軍人遺家族援護會へは第一回到四十七圓四錢、第二回到三十七圓四十八錢を寄附してゐる。

4、特に實施した事項

先づ第一が事變紀念の植林である。縣林業課の斡旋によつて、高岡郡川内村に山林約五町歩を

借受けて休暇中を利用して三ヶ年計畫で經營してゐる。

其の第一年として二町歩を伐木整理をし檜千六百本の植付を終了した。

この植付に當つては縣知事臨席のもとに國旗掲揚、愛國行進曲合唱等集團勤行によつて精神陶冶を重視してゐる。

次に郷土偉人遺蹟巡廻の栞を作製頒布して、偉人遺蹟訪問の集團強行軍をしてゐる。

本年は坂本龍馬先生殉難の日、桂濱の銅像下迄これを行つた外、巡廻參拜を行つて郷土偉人の高風を欣慕すると同時に堅忍持久の精神の涵養を期してゐる。

なほ座禪修養會、勤勞作業、學級會、名士講演等を實施して非常時下の心身鍛鍊に資してゐる。

高知縣女子師範學校

高知縣立第二高等女學校

綠濃き筆山の麓、鏡の川のほとり縣下女子教育の源泉である高知縣女子師範學校並に高知縣立第二高等女學校の銃後の緊ぶりは!!

先づ勤勞報國の精神を涵養して時局下に生産力を擴充する事につとめ、市外朝倉村に約五町五反

歩の地を開拓してこゝに植林を營んでゐるを第一に、筆山上を開墾して種々のものが植付けられてゐる。又薙刀術、弓道を奨励して日本精神を昂揚し、更に強行軍や登山等によつて身体を鍛練するは勿論、堅忍持久の精神を鼓舞してゐる。

銃後の後援に關した活動としては、金品、慰問文、慰問書を出征軍人へ贈呈し、或は白衣勇士の慰問觀覽の運動會、劇の開催、出征軍人、白衣勇士、戦死遺骨の送迎をはじめ、寄宿舎生が各室交替で毎朝出征軍人の武運長久の祈願をするなどは同校の特色と言はねばなるまい。

其他神社、佛閣墓地の清掃、出征軍人家庭への勞力の提供など勤勞奉仕の暖い心使ひが見られる。又舉國一致の精神を強調して時局の認識を徹底する爲防火演習の實行や、學級自治會反省會の開催を行つてゐる。なほ音楽會、展覽會、座禪修養の實施等によつて國民親和、人心緊張に資して遺憾がない。

高知縣立盲啞學校

小津原頭にある本縣特殊教育の縣立盲啞學校も時局下の活動が續けられてゐる。

昭和十二年九月十五日には軍人援護會に九圓二十五錢の寄附を行つてゐるが、其の中には職員の手給は別として、盲啞生徒兒童の一圓二十錢や聾啞部生徒兒童の二圓十錢があると聞く。

出征兵士への慰問袋は多數に及んでゐるが、聾啞部中等生徒の勤勞に待つものが多く、濱田龜の如きは他家の賃縫ひや用使ひに得た金額をあてゝゐるなど涙ぐましいものがある。

戦傷者への御見舞金、或は國防献金、或は武器献納資金として同校の職員生徒からはすでに五十圓の金が寄附せられてゐる。

なほ同校高野教諭は前々から赤十字社看護婦生徒のマツサージ指導に従事してゐたが、事變勃發と共に育啞學校生徒を出勤さして一日平均七名が参月一日から五月三十一日まで毎日午後三時から五時まで、二時間のマツサージ治療を施すなど同校の特色を遺憾なく發揮してゐる。この爲一日平均五十名の患者が治療をうけ多大の効果を收めてゐる。

又同校聾啞部中等部二年生岡林健一、佐々木岩一、公文四郎の三名は昭和十三年一月十一日に和知部隊武器献納資金として左の手紙と共に参圓六十錢を高知新聞社へ寄託した事があるが美談中の美談と言はねばならない。

僕等三人は高知縣立盲啞學校中等部二年生の木工科の生徒でありますけれども、兵隊として御國のために御奉公が出来ないことが残念でなりません。せめて銃後の守りを堅くせねばならぬと僕等は話し合せて、校長先生や小笠原先生に御願ひ申しましたところ、早速御聞き入れくださいまして冬休中にもかゝらず、わざわざおいで下さつて學校の實習室で木工品を製作致しま

して得たお金がこゝに參圓六十錢あります。ほんの僅かではありますが僕等の和知部隊武器献納資金の中へお加へ下さい。なほ出征して居られる兵隊さんにお體を大事にお國のために一生懸命で働いて下さいと傳へて下さい。

岡 林 健 一

佐 々 木 岩 一

公 文 四 郎

高知商業學校

昭和十二年七月支那事變が起ると、同校は職員生徒校友は一丸となつて、戦時對應の精神振起に努力をし、郷土部隊の出勤となると或は劍銃を執つて第一線に行き、或は銃後の護に力を盡し、また時局の進展と共に益々盡忠報國の念を固くして今日に及んでゐる。

銃後の活動に就いて先づ對外的に全員出征將兵の歡送迎、慰問狀慰問品の發送、遺家族の慰問、傷病將兵の慰問感謝、戦歿將兵の弔慰等に努力してゐるが、これは団体で行つたものであつて特別に個人の活動としては銘記する程のものはないと謙遜してゐる。

同校団体内では傳統の家族的報本反始の精神を強調して益々其の團結を固くして、校友の應召出

征將兵に對して其の連絡を緊密にして士氣の鼓舞に力めてゐる。又傷病歸還者の慰問、戦歿者の弔慰に特に努力して、戦歿校友の忠烈名譽を顯彰するために、校内に忠魂碑の建立を企畫して目下の進捗中である。

出征將兵としては職員側配屬將校陸軍輜重兵大尉多比良武藏氏、陸軍歩兵中尉故穂岐山拓氏、陸軍歩兵少尉竹本敏治氏、校友側は和知部隊○隊長陸軍歩兵大尉故文本一氏、同陸軍歩兵中尉堀内泰三氏以下○○餘名の多くに及んでゐる。

戦歿者は前記文本大尉、穂岐山中尉等○○名もあり、戦傷病者は前記堀内中尉等數名に及んでゐる。これ等出征將兵は皆一死報國の念に燃えながら各其の職分に就いて力戦奮闘目覺しいものがあった。中にも穂岐山拓中尉は同校現職々員の儘應召出征をし、花々しい武勳を樹て、終に名譽の戦死を遂げられたのは特異の事であつて、戦場での武勳功績に就いては其の筋から明にせられることであらう。しかし其の應召前同校の内外での動靜は廣く他の模範とするに十分であると信じてこゝに特記したい。穂岐山中尉は風半白哲長身典雅爽快性格玲瓏豪放不羈典型的土佐氣質の中に實に名情し難い情味雅懷を深く藏してゐた。生徒の教育指導に當つては常に熱と意氣とで當り、又反面溢るるやうな情愛を持つてゐた。

休日毎に郷里長岡郡新改村に歸省して唯一人の祖母に孝養を盡された。平素の言動にも祖母を思

ふ至情が洩らされてゐる。

事に當つては實に決斷がよく、果敢成果を収める点は常に同僚が敬服してゐたところである。今次の事あるのを早くから心構して、武人としての修養、劍道居合術等の修練を怠らなかつた。特に在郷將校としての責任感が熾烈であつた。平時聯隊區の戰術の問題は配屬將校や各種參考書に就いて熱心に研究して提出し軍事能力の増進に努力してゐた程である。

戰時職務の命課を受ると同校配屬將校に就いて研究して學校生徒小隊教練や野外教練の際は進んで生徒の指導や對抗部隊の指揮に當つて有事の際の小隊長としての修養研究に努力してゐた。

今次事變が起ると直ぐに聯隊に交渉して戰時配屬豫定中隊に連絡して實兵の指揮をしてゐた。配屬豫定中隊の現役兵を指揮して小隊の陣地攻撃や、防禦の演習を實施して同中隊の現役將校等と意志の疏通を計つて有時の際の準備に遺憾がなかつたは奇特と言ねばならない。

又僅か一日の演習で召集となり同中隊の下士官兵と親密にして一同中尉の部下となるのを喜び、部下は進んで難局に當り、馬橋戰鬪に於いて殊勳の因を作つたものと言ふべきである。

要するに中尉の拔群の武勳は唯偶然に樹てられたものではなく其の當然成る様な所があつて成つたものであつて、決して猪突的に出來たものでない。これは皆敍上の様な卓抜な人格の反映と言はねばならない。

土佐高等女學校

私立子女教育の殿堂土佐高等女學校では、時局に對して先づ日本精神を發揚して國體觀念を明徴にすることが肝要だと言ふので、毎朝々禮の際には皇居及伊勢大廟に對して遙拜を行つてゐる。又毎月一回特別に遙拜式を舉げて、聖壽無窮、國威宣揚と共に忠死英靈に默禱を捧げてゐる。又全生徒は市内の山内神社、八幡宮、天満宮、藤並神社、大神宮の五社に分れて參拜して國威宣揚と出征將士の武運長久を祈願してゐる。

勤勞奉仕の訓練としては校地、校舎の清掃美化作業の外、校舎前面の街路を朝夕に清掃する事や高知公園の塵拾ひ等に奉仕してゐる、其他山内神社へは毎月二回當番學級を定めて職員が引率して指導をし又隨時に藤並神社の境内を清掃してゐる。

應召軍人家族にはその學級主任や同級生が慰問をしてゐる。生徒の父兄の戰死者には學校長、學級主任、生徒代表が弔問して遺漏がない。

生徒は日用品を節約し、或は市内の通學生は乗物の使用を節約して特に父兄の負担を増すことなく其の節約したものを飛行機献金援護會獻金等としてゐる。

同校としての銃後活動中、同窓會がバザーを開いて其の収益中から金參百圓を國防獻金に、金一

百圓を和知部隊武器献納資金に献金した事は其の筆頭にせねばならない事であらう。次に職員生徒各家庭の不要の毛織物、毛屑等を蒐集して合計二百圓の国防献金が出来てゐる。又各學級で生徒が共同して行つた事績としては石鹼、齒ブラシ、齒磨粉、クリーム、シヤムプー、古雜誌等を賣つた利益金の献金をした七學級、小遣錢の節約或は乗物の使用節約等で出来た金を共同貯金として献金したものが四學級、千人縫多數を作製して武揚協會に依託して献納した學級があるなどすばらしい活躍ぶりである。

高坂高等女學校

時局に關した施設として先づ第一に、國体明徴、時局の認識を深める爲に月曜日には特に講堂朝禮を施行して講堂内の神殿を禮拜し國旗に敬禮、勅語奉讀、御製、御歌の朗誦や時局の講演を行つてゐる。其の他随時に報國美談を行つてゐる。

第二には國民精神總動員の眞意や資源愛護の本義を理解會得させる爲に講演や左記の事項によつて其の徹底を計つてゐる。

銀紙蒐集献金充當、古釘其の他鉄屑の蒐集。習字其の他の反古、布屑、糸屑等の蒐集。家庭用品の整理賣却、或は學校で蒐集販賣献金充當。古雜誌不用品を蒐集して提出せしめ献金の造成。粗

食日を設定して毎週一回全生徒の中食の際副食物の漬物、梅干、味噌の何れかを一品を限つて將兵の勞苦る偲んでゐる。なほ同校は生徒の家族の出征應召、陣歿の調査を随時行つて慰問援護法を講じてゐる外皇威宣揚武運長久祈願祭を随時行ひ、又各月十四日早朝山内神社境内清掃に奉仕をし、參列者一同修祓を受けた後に玉串奉奠禮拜して祈願を行ふのが例となつてゐる。

學校としての具体的な活動状況は遂次的に列擧する事にする。

昭和十二年七月二十一日には生徒の自發的讓金を國防献金として拾一圓八十六錢を高知聯隊區司令部に献納。

九月二十九日には慰問袋八十一個を高知武揚協會に寄託して發送。同時に夏季休業中勤勞節約によつて醸出したものを中心にして、職員生徒一同から六十二圓五十錢を高知縣軍事援護會へ献納してゐる。

十二月十二日には飛行機献納資金四十二圓四十錢を大阪朝日新聞社へ寄託してゐる。

十月二十一日には高知陸軍病院を慰問して生徒の製作した造花、繪畫を贈呈。

十一月三十日には土佐神社で皇威宣揚武運長久祈願祭を行つた。

十二月二日戦地軍人へ慰問文を作製して金光教慰問使へ寄託。

十二月十二日から十三年一月三十日までの間で生徒家庭出征應召陣歿將士遺家族慰藉訪問を行ひ

慰問金を四十家族に贈呈し其の金額は百圓に及んでゐる。この慰問金造成法としては、生徒や職員
の年賀状を廢止した郵券料の醸出や。職員の花年會。新年宴會を廢止した金員の醸出によるもので
ある。

三月には同校獨特のバザーを開催して純益金中から陸海軍兩省へ各百五十圓宛を献納。

六月一日縣外修學旅行生が御請けした伊勢大廟神符を出征應召兵士に贈呈。

六月三十日には古雜誌、銀紙賣却代、生徒行商による利益金、或は自由醸出による國防献金二十
一圓五十八錢を高知聯隊區司令部に寄託するなど目覺しい活躍ぶりである。

中村女子手藝學校

手藝を専修する中村女學校の銚後の活躍は亦獨自のものがある。

時局に對する認識を深める爲に地圖やニュースの掲示をしてゐる。或は出征軍人家族の生徒は授
業料を半額にしてゐることなど別に他校と變つた事がないが、陸軍病院の衣服類の裁縫修繕や掃除
等は同校でなければ見られない狀況である。

其の他出征軍人家族の衣服を無料で裁縫することや綉裝網の製作、生徒の縫料を献金すること、な

ど全く裁縫報國の熱意がしのばれる。

毎月十日は「日の丸辨當」として忠魂墓地や山内神社、天満宮に戦捷祈願の参拜をし、なほ當日
は各自一錢宛醸出して國防献金としてゐる。又戦死傷者の家族の見舞や出征、凱旋の送迎等至れり
盡せりである。

高知高等學校

本縣最高學府である高知高等は今時事變發生以來、國是を休して事變に對處する爲、特に施設實
行した事項は次の通りである。

- 一、事變の由つて來た處、波及する處、その持つてゐる重大な意義を説いて、時局認識の徹底を圖
つて、協心戮力、國家活動に寄與しなければならない事を強調してゐる。
- 二、同校職員は其の俸給の一部を醸出積立て、同校職員卒業生在學生の應召者や其遺家族慰問に充
てゐる。
- 三、出征將兵慰問品を贈呈してゐる。
- 四、歸還傷病兵の慰問を行つてゐる。
- 五、戦勝祈願のため神社参拜してゐる。
- 六、同校職員は國民貯蓄組合を組織してゐる。

男女青年團の活動

（Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is too light to transcribe accurately but appears to be several paragraphs of Japanese text.)

男女青年團の活動概況

上 序 論

國家に於ける青年の地位は、東西古今の歴史に見るも明であり、しかも非常時局に處しての青年の活動こそは、一國の盛衰を左右することは何人も熟知の通りである。

建國茲に二千六百年、萬邦無比なる我が大日本帝國は愈々世界平和の樞軸たらんとするに及んで内外多事、青年亦國家の中堅として、自盟自蕭、身を君國に捧げて、光輝ある國体を更に無窮に傳へんと奮起したのであつた。

殊に勤王土佐の精神を体现して、近くは維新の大業に参劃し、或は又數次の國難に際して、名を天下に謳はれたる我が土佐青年は、今次時局に際してもその重大性に鑑みて、祖先の榮譽を愈々輝かさんと決意し、各々其の分に應じて事艱克服を盟つたのであつた。

我が高知市に於ても、其等青年の教育の重大性に鑑み、昭和十一年市會は、社會教育主事一名を置き、其の中樞軸機關ならしめんとし、初代鈴木彌太郎主事は、男女青年をして健全なる國民、善良なる市民たるの素養を得しむるの幟標を掲げて、忠孝の本義を体し、品性の向上を圖り、体力を

増進し、實際生活に切なる智能を研き、剛健勤勉克く國家の進運を扶持するの精神と素質とを養成せんことに力め、又種々事業を奨励し以て實行に依る錬磨に資せんとし、各校下別に男女青年團を強化擴充せしめ、全市を一丸として聯合（男、女）青年團を組織して、大日本聯合（男、女）青年團に加盟せしめ、特に女子青年に對しては、技能修練班を設けて裁縫、華道、書道、看護技能等の修練に資し、又、勤勞青年と對象する青年學校生徒に對しては、其の心身を鍛鍊し、徳性を涵養すると共に、職業及實際生活に須要なる知識技能を授け、以て日本國民たるの資質を向上せしめんとする事を目的とし、種々實踐向上の道を劃し來つたのである。

又、是等青年男女の修養機關として、雑誌「青年」「女性往來」の購讀をも奨励しつゝあつたのであるが、昭和十二年七月以來、市聯合男女青年團は、機關紙「高知青年」を隔月に發行して、團員の修養に資し、かつ又思想戦にも備ふることあらしめんとしたのである。

然るに昭和十二年七月、遂に今次事變の勃發を見るや本市中堅青年亦數多勇躍出征し、土佐青年の名を愈々天下に發揚して、幾多殊勳を樹てたのであるが、銃後青年男女亦國土防衛等、銃後陣として、團結一致、よく其の任を完うしつゝあるのであるが、今茲に其の活動狀況の概要を記し、以て將來の参考に資せんとするのである。

中 高知市聯合（男、女）青年團銃後活動の概要

時局の重大性に鑑み、本市青年の所信並に中樞機關の設置、その機能並に活動狀況に就きては序論に於て述べた通りであるが、以下更に其の細部に互る活動の概要を概述しよう。

一、皇國精神の發揚

尊皇敬神崇祖は皇國精神の源泉である。日本青年たるものは愈々此の精神の發揚に努めなければならぬとの信念の下に、團員は毎日宮城を遙拜し、神佛を禮拜して怠ることなく、講演會或はニュース映畫會を開催し、或は他団体主催のものには進んで應援参加し、ラヂオ受信機を備へつけ等して時局認識を強め、精神の緊張を圖り、中央と呼應して信條を決議して（決議された信條の一例参照）

我等の信條（決議された決議の一例）

- 一、忠孝の大道を重んじ愈々土佐魂を發揮せんとす。
- 一、常に心身を鍛鍊して旺盛なる活動力と不撓不屈の精神を養はんとす。
- 一、不斷の修養錬磨によりて苦難を征服すべき氣魄を養ふ。

- 一、自己の職業職務に精勵して愈々奉公の誠を致さんとす。
- 一、大國民たるの襟度を持し事に當りては沈着熟慮而も機敏なる行動に出づること。

(第二校下青年團提供)

以て實行を盟ひ、祝祭日等には必ず國旗を掲揚し、時を定めて忠魂墓地の掃除をなし又常に其の前方を通過する時には、必ず敬禮を怠らず、市葬には團の代表者は必ず参列し、或は又武運長久祈願祭をなし、殊に女子青年團員は孝養の心を特に深くし、家業を助け、一家の中心としての修養に努むる等、皆皇國精神昂揚に努力してゐるのである。

二、堅忍持久の精神鍛錬

時艱の克服は忍苦によつて達せられる。堅忍持久、困苦缺乏に耐ゆるは、現下時局に處するの要諦である。然れば各團員は夫々日常の生活に於て家業に精勵し、粗衣粗食に耐え、常に戰場に於ける將兵の困苦を偲び、或は勤勞報國隊を結成して其の精神の鍊磨に努めてゐるのである。

三、國防警備の實踐

備あるものは強し、國防並に警備の訓練を徹底し、隣保共助、よく非常に備ふるの實踐として、團体訓練に努め、防護團に参加し、夜警に任じ、常に隣保の連絡共助に努め、或は國防献金をなし、大日本聯合青年團の計畫に呼應しては古新聞雜誌書籍等、二千六百八十餘貫を蒐集發送し、その飛行機献納運動に参加したのである。

又女子青年團員と雖も、防空訓練にも参加して炊出しをなす等、分に應じて修鍊に努めつゝあるのである。

四、銃後報國の實踐

皇軍の意氣は國民の熱誠によつて更に昂る。銃後にあるもの、よく其の任を全うして後顧の憂なからしむるは特に緊要なる銃後國民の務である。團員は慰問狀、慰問袋を作つて第一線に送り或は陸軍病院に慰問するばかりでなく、出征軍人家族を慰問し、或は戦死者戦病死者の遺族に對しては、特に弔慰の念を厚く捧げ、農繁期等には先づ其の家庭の作業を援助し、特に、女子青年團員にありては、千人針を作つて赤誠を表し、講習會を設けて菓子等を作り製品を携えて陸軍病院にある勇士を慰問し、或は洗濯、洗張、仕立物を手傳ひ、留守宅並に遺族に奉仕する等、皆これ銃後報國の赤誠の發露である。

五、産業報國の實踐

産業報國の精神を休し、銃後産業の開発興隆を計り、國力を充實するは、銃後國民の本分である。全團員よく其の趣旨を休して、日々其の業務に勵み、能率増進を圖ると共に、優良團員をして縣内外の先進地産業の視察をなさしめ、或は市近傍の先進地に視察遠足をなし、或は又一人一研究（次頁挿入、一人一研究の一樣式参照）等によつて工夫創作し質量共に其の改善發達を促し、女子青年團員の中には、夜分、麥稈を編み、繩をなふ等、其の實踐に邁進しつゝあるのである。

六、健全生活の實踐

國家の實力は又國民の健全なる生活にも見られる。生活に規律あらしめ、剛健の風を興し、生活をして單純質素を旨となさしむるは、時艱克服の要諦である。團員亦此の旨趣に則り、日々早起により時間を生み、定時を勵行して社會生活の改善をなし、頭髮は男女何れも簡素を旨とし、薄着を勵行すると共に、服裝の改善を圖り或は俗惡流行歌による生活の惰落を慨して詩吟を以て之に代へ以て流行歌を驅逐し、日本精神の作興、青年の英氣の喚發に努め、或は、食事は半搗米若くは混食に改めんとする等、男女團員は進んで生活の建て直しに努めつゝあるのである。

高知市旭青年學校 科 年

姓名	年	科	成績		設計		栽培		養育		衛生		その他	
			評定	備考	評定	備考	評定	備考	評定	備考	評定	備考	評定	備考
山田 隆	一	一
山田 隆	二	二
山田 隆	三	三
山田 隆	四	四
山田 隆	五	五
山田 隆	六	六
山田 隆	七	七
山田 隆	八	八
山田 隆	九	九
山田 隆	十	十

2 前年度末團員 數	1 區域内該當者	要項 團休名
56	270	1 第一
152	234	2 第二
91	196	3 第三
112	250	4 第四
72	150	5 第六
94	101	6 潮江
103	173	7 昭和
64	110	8 江ノ口
47	100	9 小高坂
170	253	10 旭
40	46	11 初月
51	65	12 秦
1006	1948	計

今次事變究極の目的を達成するには、一に國民的團結あるのみである。尊嚴無比なる我國體の精髓を胸に刻み、祖先のなし來れる舉國一致の業績に學び此の多難なる時局に處して、數百万青年團員は率先範を國民に示さなければならぬ。

即ち本市聯合青年團は、各單位團に檄して未加入者の團員加入を圖り、幹部協議會を開催して舉國一致の精神涵養に努力し、縣下男女青年團大會には多數の團員出席して會に光彩を加へ、引續いて市内行進をなし、山内神社に參拜して武運長久を祈る等、舉國一致の態勢を示しつゝあるのである。

昭和十二年、聯合青年團の檄に應じて、團員の増加せる状態は左表の通りである。

七、舉國一致の實踐

各々、作業の進捗、十、十一、十二、記入、ノ、マ、ゼ、ロ

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十	第十一	第十二

4 強化運動により 増加せる 團員數	3 現在の團員數
174	230
51	203
105	196
49	161
13	85
21	90
25	128
18	82
13	80
5	175
0	46
1	52
454	1528

(昭和十二年九月一日現在調)

八、体位向上の實踐

國力の盛衰は体力の如何にかゝる。剛健なる精神は強健なる身体に宿るに於てをや。然るに、現代青年の体位は年々低下しつゝある。事、非常時に際し直ちに第一線に立たんとする青年に於て、如何に体位向上の重大なるか、團員は常に身体の發達に注意しその向上を心掛けてゐるが、擊劍、柔道、相撲、水泳、遠足、運動會等をなし、又体育大會に選手を送り、互に技を競ふと共に体位向上に邁進しつゝあるのである。昭和十三年度市民運動會に於ける出場人員を見るに、前年に比しその數を加へ、質は向上し、女子青年團員も進んで之に参加する數の多きを見たのは、其の顯著な一例である。

九、勤勞報國の實踐

勤勞報國の精神に則り、集團勤勞により、團体的訓練をなし、如上の諸目標への實踐をも併せ修練し得るを以て、土佐青年勤勞報國隊の結成を促がし、精神の強化と、体位の向上に資せんとすれば、各校下競つて之に参加し、馬糧の刈入に、神社の清掃に、出征應召入營者留守宅に、遺家族の家庭に、其他團員は己が勞力を以て國家社會に奉仕し、行による修養にも餘念なく邁進しつゝあるのである。(寫眞は産土神の前に結成せられた某校下勤勞報國隊)



(式成結) 隊 國 報 勞 勤 佐 土

十、貯蓄報國の實踐

富國強兵は古來國家隆昌の根本策であるが、時艱

に邁進せる我國民は、戦費を外に求むべからざるを覺悟して、貯蓄報國の精神を休して、一路邁進しつゝあるのであるが、青年たるもの亦率先して範を示さんことを誓ひ、進んで夜業をなし、又映畫見物其他遊興を節して迄貯蓄の實を挙げつゝあるのである。

各單位團體の自ら組織せる報國貯蓄組合に集まるこれら尊い淨財は月々相當額に上るのを見れば意を強くして可なりとの感を抱くものである。

今一例として旭校下青年團の義務貯金（報國貯金）の概要を附記して置かう。

昭和十二年二月以來、團員は毎月十錢以上五圓以下（大多數は五十錢程度）を各支部長にて取纏め、毎月十五日迄に團長迄送金する。團長は旭信用組合に預金する。

此の貯金は、滿二十五歳となり、退團式の時に通帳を受取り引出す。それ迄は團長及支部長の証明なくしては引出すを許さない。

第一線に立つ將兵の苦勞を思へば活動寫眞見物どころではないと言つて、映畫館へも行かずにその金を貯蓄してゐる團員、喫煙を廢して少しでも貯蓄額を増さうと言ふ團員等、涙ぐましい心持で毎月貯金を續けてゐるのである。

十一、利用厚生の実践

天然資源の豊ならざる我國民は、非常時に際しては特に資源の開発に意を用ひなければならぬ。即ち今次事變に際しては、最初よりその必要は強調せられ、又利用厚生道の廣きも知つて、廢品回収方法は頻りに講ぜられたのである。團員亦古物集めをなし、之を國防献金の資となし、或は各自、日用品の愛用方法を考究し、女子團員にありては、特に衣類のくりまはし方の研究をなす等、本精神の發揚に絶えざる努力をつゞけてゐる。

下 市内男女各青年團の活動状況の一斑

申すも畏多き事乍ら、攝政宮殿下の令旨に

「國運發展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニ其ノ本分ヲ盡シ

奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ助ムコトヲ望ム」

とあり、之を拜する時、帝國青年たる者、一人として感激奮勵せざるは無く、まして時艱に際しては、如上の如く奮起挺身、日夜其の分を守り、報國の誠を致してゐるのであるが、以下、本市聯合男女青年團の内、特に活躍目覺しい單位團體の活動状態を点描し、次で全貌を推さんとするのである。

一、高知市旭青年團福井支部

本市の西北部、都塵を僅かに避けて鴻の森の麓に地を占むる園藝地福井、古昔鹿持雅澄翁をしてよく千古の偉業をなさしめし地福井、その勤勞愛好隣保相愛の美俗は傳統の土佐精神を今に傳ふるものであらうか。

此の地の青年亦父祖の血を承けて質實剛健、夙に青年團なるものを組織し、之を義務制となし、毎年一月一日、青年會堂に於て入退團の儀式をなし、團規を遵奉して團員殆んど同胞一家の如く、福井を以て家となすの感がある。

東南の稍小高き所、祇園の森には國旗掲揚台あり、團長の國旗掲揚せるを見れば、各戸必ず此に倣ひ、又中央台地にて一度非常呼集の號鐘を打てば、十五分を出でずして全團員集合を終る。

年中行事は確立し、夜學會を定時に催して團員相互に修養し、或は團の行動を協議し、團の議決せる所必ず實行せられ、團員にして若し止むなき事情にて行事に参加し得ない時は、その父兄が代つて参加すると聞けば、誰がその團体的精神の熾烈なのに驚かない者があらうか。

是等青年の手にてなされた事業の重なるものを擧ぐれば、愛國貯金には全員参加し、(規約は中篇第十項参照)氏神境内の整地、入營、出征家庭への勞力奉仕、愛國婦人會旭分團の園藝地へ勞力



奉仕、慰問袋の製作發送、病院慰問其他、銃後青年としての務は缺くる所なく、其の寄せ書きによる慰問状には、鬼をもひしぐ勇士も、眞に父兄よりの便りの如く先輩並に團員の出征者には喜ばれるのである。

力 又、一人一研究も川添演青年學校教諭の指導計畫により着々實績を擧げ(前出一人一研究の様式一
奉 一三一頁参照)又、支部長岡村寅吉君はよく團員の
信望に背かず、團運隆々、時艱に際しては一入光輝
仕 を加へつゝあるのである。

隊 挿入寫眞は團の組織せる勤勞報國隊の、留守宅奉仕の或る場面である

二、高知市初月男女青年團

川鷹城を南に、久萬川の清流に洗はれる邊り都塵を他所に点在する農家の子弟によつて組織された初月男女青年團も、福井支部と共に本市聯合青年團中の双璧を以て稱へられるものであつて、福井支部の鹿持雅澄翁を有するに對し、此の地は土佐勤皇精神の代表者谷家を有するも亦奇縁と言ふべきであらう。

住民も亦その薫化を承けてか純朴重厚、青年亦郷土を以て一家の如くなし、男女青年團員は兄弟姉妹の如く、一致協力、常に相携へて事に處し來つたのであるが、事變に際しても、益々其の歩を一つにして銃後の護りの完璧を期してゐるのである。今、其の事變に於ける活動状態中、他の範とすべきものを擧げて見よう。

早朝祈願

未明喇叭手の吹鳴らす起床喇叭を合圖に、主催者男女青年團員はもとより、附近住民も、時を移さず産土の社前に集合、支部長の司祭の下に、出征軍人の武運長久の祈願祭が行はれるのである。式の次第は、先づ皇大神宮並に宮城を遙拜し奉り、次に團服の支部長は恭しく神前に進み祈願文を奏上し次に喇叭手の奏樂ありて、一同祈願黙禱し終つて解散。これが、事變以來、久萬支部は毎

週月、木の二日、円行寺萬々支部は五日毎に缺かさず行はれてゐる。此の事が決議せられた時には、團員すらも永續するか否かと氣遣はれたが、喇叭手の精勵時を違へざると、團員一同の至誠は、開始以來定時には必ず行はれて今日に及んでゐると言ふ。此の一時を以つてしても、如何に團員の意志の強固なるかと視はれるではないか。

男子夜學會

團の事業として、留守宅奉仕、慰問其他事變に際し、一般に行はれつゝある諸行事にして本團に行はれない筈がないことは、祈願祭のみにも視はれるので、一切を略して、特に異彩を放つ夜學會に就いて述べて見よう。

夜學は毎月一日、十一日、二十一日の三日、學校に行はれ、四十名の團員中、必ず三十名以上は出席し、校長以下男教員は必ず出席して其の指導に當つてゐる。

その概要は、時局講話は勿論、大日本聯合青年團の事業として、共同購入せるラヂオを聴き、或は系統團體よりの指令等を研究、協議し必要に應じては總會、幹部會をも開くことにしてゐる。

斯かる夜學行事は數年前より行はれ、留守宅奉仕等は、父祖傳來の行事であると言ふ。時勢に順應しての勤勞報國隊も立ち處に結成されるし、一人一研究も着々結實し、都塵を去るこ

と數歩にして、よく昔ながらの美風を存するは、一に夜學に負ふこと大なるものありと見るは僻目であらうか。

三、高知青年 (抜萃)

本市男女青年團機關紙として「高知青年」を發刊せる事は上篇に述べたる通りであるが、既刊六號の同誌より記念すべき數篇を再録することとした。

高知青年に寄す

高知市長 川 淵 洽 馬

一、一國運進展の基礎は青年の修養に須つこと多し。是れ青年諸子の日夕拳々服膺すべき令旨の一節である。多數青年の旺盛なる士氣に因るにあらずして護國の大任は抑々誰が負ひ強兵の實は果してどうして揚げ得るか。工場の店頭に田園に流汗努力仕事を樂しむ多數青年の外に産業日本の興隆を何處に期待し得るものぞ。青年には現に青年独自の社會的任務もあり、生活意義もある。

二、青年諸子はやがては一家の後繼者たらねばならぬ。現在の青年を觀る事によつて次代の家運と國運とは極めて容易に明確に知られる。諸子の青年としての誇りの高いと共に諸子の責任も亦重

く双肩にかかつて居る。何して渺たる一個の身であらうか須らく自重自愛せねばならぬ。

三、今や國家内外多難の時局に際會し、皇國の興廢は畢竟國民精神の振否如何に繋る時、諸子等顧みて幕末風雲の急に際し、吾が郷土の多數青年志士が一家を忘れ一身を捨てて王事に竭した遺烈を學んで、土佐傳統の精神を發揚し以て時難に當らねばならぬ。實に起つべきは青年であり、起つべき秋は今である。

四、然るに現代青年の體位はどうか。是れを毎年の壯丁検査の實際に見る時、國家將來の憂患を禁じ難い。

剛健なる精神は強健なる身體に宿る。然らば青年の志氣亦隨つて寒心すべきではないか。是れを思へば、青年修養の必要亦實に切なりと言はざるを得ない。

五、一日再び晨なり難く、青年再び來らず、鐵は赤熱の時に打つべく人間は宜しく青春の期に於て鍛ふべきである。而も閑行く駒の脚速くして少年老い易く、業成り難し、若し夫れ明日ありと思ふ心のまゝに碌々として可惜青年期を無爲に過すならば、當然來るべきものは終に及ばざる悔恨でなければならぬ。深く心すべき事である。

六、年若き者必ずしも青年と言ひ難く、年老いたるもの亦必ずしも老年と言ふべき者ではない。要は剛健純正明朗な精神の有無にある。是れこそは又土佐傳統の精神に外ならず。諸子等力めてこ

の青年精神を養ふことによつて青年中の眞の青年となり白髮尙且老いざる永久の青年たらねばならぬ。

時代の要求する所は多い、而もつまる所は、抑々何か、金にあらず、物にあらず、唯是れ前途有爲の青年である。茲に本市男女聯合青年團の機關誌「高知青年」の生まるゝは、畢竟多數有爲の青年を生み出さんが爲である。吾が親愛なる高知青年諸子に送るに「高知青年」を以つてするに當つて敢て一言を寄せて諸子の自重奮起を切望してやまない。(第一號昭和十二年七月)

「團報」發行に際して

高知市聯合青年團長 馬 場 敬 春
高知市聯合女子青年團長

青年は國家の基礎である。國運の隆昌は、一つに懸つて青年の健否にあると云つても敢て過言ではない。

されば社會は、青年に對し多大の關心を有ち、國家は非常な期待を以て其の指導訓練に力を盡しつゝある。殊に現下の國狀に鑑み、一層その重要性を認められてゐる。

我が聯合青年團は、こゝに見る處あり團報「高知青年」を刊行し、一は青年の指導に當て、一は

青年の修養に資し以て青年團の目的遂行に邁進せんとする、洵に機宜の好舉であつて、衷心悦びとする所である。

私に、此の際發刊を祝福する意味に於て、二三の所懐を述べて、青年諸子に訴ふると共に、識者の参考に資したいと思ふ。

第一、青年は、社會の一要素として立派な存在である。然るに、由來我國では、青年は一種特別なる階級を作れるものとして見らるゝ風がある。換言すれば普通の社會人と異なりたる標準を以て之を批評し、青年も亦我は青年なりと云ふ故を以て常道の外に逸して自ら耻ぢざる所がある。これは大なる誤りであると思ふ。

青年は、社會進歩の一要素として期待せられん事を求むべく、社會も亦若き紳士として尊敬し、その氣品と志操を維持せしむべく指導すべきである。

第二、青年は純眞正直でなければならぬ。虚偽を惡むは人情の常である。特に青年に於て此の情最も強烈である。そこに青年の青年たる價値がある。

青年は、純眞正直なる社會に生活せん事を要求しつゝある。されば社會も家庭も青年に對しては虚偽と不正直を排して、何處迄も潔く正しくあるべきである。青年を指導する者に於て特に然りとす。教育には、權威がなくてはならぬ。今日は權威を以て訓練する教育を必要とする。之れは青年

も亦望むところである。心ある青年は外形的な同情の涙よりも、寧ろ純真正直にして權威ある鞭を歓迎するのである。

第三、青年は理想に憧る。古語に、「若き者は幻象を見るべし」と、青年の時代は、理想に生きる時代である。常に理想の人物を描いて之にあやかるべきである。理想の人物を発見するには、即ち最良の自我を発見する所以である。かくして不斷の改善と努力を必要とする。今や國の内外多事多端である。眞に非常時を現出してゐる。身體の活氣は、體溫と同溫度の空氣にありては喚び起されぬ。この非常時の嵐の吹いてゐる時こそ我等青年の發憤すべき秋である。今は眠りより醒むべき秋である。自己中心主義の支配より脱して犠牲奉仕の精神に生き飽くまでも愛國の旗印の下に献身すべきである。

同時に世の識者も青年にのみ負擔を要求する事なく、各自も亦人にもその責を分擔すべきである。以上列記する外言ふべき處は多々あるのであるが、こゝには唯發刊に際し、この一端を述べる次第である。(全上)

在營兵士留守宅の勞働奉仕

秦 街 青 年 團

六月十四日、五月晴の秦街。まぶしい陽光が愛宕の森に映えてゐる。宮本副團長と鈴木幹事とを載せた一臺の車が警笛の音も朗らかに、秦小學校の門に停まつた。女子青年團、婦人會の方々は白エプロン姿かひくしく五目飯の料理に忙しい。

もう、二三時間もすれば、五十九名が八班に分れ、在營兵士留守宅の勞働奉仕に出かけた青年達が、山から田から畑から、尊い汗を拭きながら歸り來るのである。

野村校長、浦教諭に案内せられ、歩兵第四十四聯隊に入營中の田内實祝君の留守宅を訪ふ。御兩親が今日の勞働奉仕を深く感謝してゐられた。

青葉若葉に綠滴る泰山に歩をうつす。早やサタサツと鋏の音が耳に入る。四人の青年が作業服に汗を見せて畑を耕してゐる。森の木の間から午前中に打つた四段歩餘りの甘藷畑がオレンジ色に光つてゐる。三光鳥が鳴いてゐる。頬白が轉つてゐる。家々の鯉幟が梅雨晴の陽を浴びて竿頭に躍つてゐる。今日は好い日だ。嬉しい日だ。大日本帝國の活きが見えるやうだ。(全上より)

佛前のつどひ

宮の前町 女子青年團の活動

小高坂校下宮の前町女子青年團では、毎週火、木、土曜の夜、相集つて作法裁縫等の研究を爲しつゝあるが、去る六月一日の夜、宮本市教育課長、鈴木社會教育主事を招き同町光徳寺で佛前の集ひを行つた。

當夜は小高坂及男師範附屬小學校の女兒童も参加する者もあつて、總勢五十人に餘り盛會であつた。定刻午後八時三十分裁縫教授講師山本芳衛女史の開會の挨拶あり、同女史の指導にて青年團員と女童の二班に別れ作法の實習を爲したが上乘の出來榮にて、平素の習練の程も思ひやられ來賓一同感謝した。作法の實習が終つて、鈴木主事は女子の修養に關し講演を爲し、次で宮本課長よりも激勵の挨拶あり、一同佛前に向つて、合掌默禱を爲し、山本女史の挨拶にて樂しきつどひを解いた。時に午後十時三十分であつた。當夜は小高坂小學校長岩崎馨氏、小高坂青年團長尾崎繁信氏有志西尾義則氏等の臨場もあり、今後に於ても斯る催を度々實施する様申合をもした。(全上より)

室戸岬自轉車行軍記

第 六 青 年 團

五月十四日朝七時十五分、小雨降る中を、重松校長先生及松下教官殿以下二十餘名の團員諸君に

見送られ一行十六名は一路室戸を指して出發した。天候も次第に良くなり、九時十分手結に到着。用意して來た食パンを食べながら茶屋の由來をたづねて見た。

十一時三十六分安藝町通過全四十五分伊尾木に着いた。此處で天然記念物に指定せられて居る洞窟を見た。

安田、田野、奈半利、羽根を通過し、午後三時十五分吉良川を通り、汗と埃にまみれて室戸町に入る事が出た。町で少し休み一行岬へ着いたのは四時半になつてゐた。雄大なる景色に暫し見とれ中岡慎太郎先生の銅像には自然と頭の下るのを覺えた。テントを岬ホテルの東方に張り直ぐに食事に取掛つた。夕食がすむと疲をしのんで演習を實施した。沖を通る船の見えつかくれつする灯を見ながら休む。燈臺の光がくるくと暗の水平線を照してゐる。潮の音を聞きながら深い眠りに落ちた。ふと眼をさまして時計を見ると早や五時。水平線に眞紅の太陽が出てゐる。一同襟を正し、宮城に向つて捧銃の敬禮をした。

一同輪に成つて朝食をとる。キャンプをした者だけが知る美味さであつた。燈臺を見學し、自轉車の手入をなし、午後一時半出發。

途中自轉車の破損等事故多く、豫定時間よりも何時間もおくれ、夜八時半安藝町に辿りついた。「心配しない様」學校へ電話をかけ、夕食をすませた。十時出發。提灯に點火悪い夜路を急いだ。

手結も無事越す事が出来、學校の門をくぐつたのは十六日の午前頃となつてゐた。

(第二號 十二年九月)

上海戦さながら勇壯な曉の渡河

高知市青年學校生徒が展げた綜合演習の壯觀

非常時青年の士氣作興と日常訓練の成果を試す高知市青年學校生徒綜合演習は、十二日午前六時を期し、川淵高知市長、安岡中佐統監の下に、鏡川の聖域柳原公園から小石木町一帯の山野に、土州健兒意氣これみよとばかり壯烈に開始された。

この日午前五時曉闇を縫うて沖少佐の指揮する北軍、四箇中隊八百の健兒が武装かたく山内神社裏に集結すれば、坂川少佐の率ゐる南軍の精銳、二箇中隊四百また鏡川學園裏から市設プール内に陣取り、上海市政府と假定されたプールを守つて頑強な抵抗意識をもえ上らせ對峙し、曉の渡河演習見んものと押し寄せた市民は一干を超えて、大川、津田各少將、渡邊〇〇隊長、山口縣教育課長、服部市議らお歴々も交つて觀戰陣をしく。

かくて定刻六時、山内神社境内の統監部から、演習開始の指令とぶや、北軍は柳原の提防にスラリと散兵陣を布いて對岸の市政府も砕けよとばかり一齊射撃を浴びせ、南軍もまた機銃、歩兵砲を

もつて應戰、乳色に白みゆく秋暈の河畔に實戰さながらの壯烈繪巻を展開、同三十分北軍は遂に決死的渡河を煙幕もろもろの裡に敢行すれば、

和知部隊の敵前渡河もかくやとばかり、觀戰陣から拍手の嵐が湧き立ち、同四十分見事敵前上陸に成功。プールに立てこもる南軍と猛烈なる白兵戦を交へて、南軍を制壓、どつとプールになだれを打つて押しこみ凱歌があがつたのがまさに午前七時、綜合演習は良好の成績を以て終了したのである。(一二、一一、一三大朝) (第四號 十三年一月)

國威宣揚皇軍武運長久祈願祭執行

高知市聯合青年團に於ては、國民精神總動員の實を擧ぐる一施設として、十一月十二日男女青年團員を總動員し、山内神社に於て、戰捷祈願祭を執行した。同日午前八時には、男女團員社前に整列し、之れに愛國、國防の婦人團體も加はり、縣廳、聯隊區司令部、聯隊其の他よりの來賓多數臨場あり、八時半聯合演習を終つた市内千二百餘の青年學校生徒は喇叭の音も勇ましく、堂々と隊伍を整へて入場、さしもの廣き社前の廣場も立錐の餘地も見出せない盛況を呈した。

竹間宮司の司祭で、嚴かに祭典は執行せられ、川淵市長玉串を奉奠し、續いて男女青年團を代表して、馬場團長玉串を奉奠するや、居並ぶ千八百の男女青年團員一同、嘯曉たる喇叭の聲と共に總

拜、次で各代表者の玉串奉奠ありて滞りなく祭典を終了。

此の時川淵市長は青年一同に對し「神の加護を受くると共に倍々和協一心、組織の擴充強化を計り、盡忠報國の精神を振起し、青年の使命に邁進すべし」との旨の訓辭あり、馬場團長之に答へて、訓辭の趣旨に副ふべきを誓ひ、午前九時半解散した。

(第四號 昭和十三年一月)

高知市聯合青年團大會を開催す

- 一、日時、昭和十三年三月十九日(土)午後七時三十分開會同十時三十分閉會。
- 二、場所、高知市高等小學校大講堂。
- 三、會の狀況

- (1) 入場者着席、山脇幹事の號令により敬禮。
- (2) 山脇幹事の合圖により馬場團長先頭に進み、皇大神宮並に宮城に對し奉り遙拜。
- (3) 君が代を合唱す。
- (4) 團長令旨を奉讀す。
- (5) 山脇幹事の指揮により一同謹んで支那事變に於ける殉國將兵の英靈に對し默禱す。

(6) 馬場團長戰時體制下の青年として激勵する處あり、盡忠報國の精神を以て萬事を終始すべき事を諭し挨拶となす。

(7) 鈴木幹事昭和十二年度内の事業報告を爲す。

(8) 團員發表

- 一、初月青年團長岡崎正英、全國優良青年政治講習會出席報告
- 二、旭青年團理事川添演、全國郡市青年團振興講習會出席報告。

(各團選出辯士發表)

國民精神總動員下に於ける青年の覺語。	秦青年團	永野	馨
太陽に直面せよ。	第三青年團	山口	博道
體験を語る。	旭青年團	野島	爲之助
我が團の事業報告。	初月青年團	山本	鶴喜
大陸へ延びよ。	昭和青年團	武内	秀夫

(9) 愛國行進歌合唱。

(10) 餘興。詩吟。

森本傳吉氏漢詩二題模範詩吟を爲す。引續き團員中より二三飛出て詩吟を演じ喝采を博す。

(11) 宮本副團長青年團の振興を促して將來の希望を述べ閉會の辭となす。

(第六號 昭和十三年五月)

高知市聯合女子青年團大會

昭和十二年度の大會在三月十九日午後二時半から、高知市高等小學校大講堂で開催された。

一同入場相互の敬禮終ると、山脇幹事の合圖で一同起立、馬場團長先頭に進み出で皇大神宮並に宮城に對し奉り遙拜する。

君が代の合唱に次いで團長令旨を奉讀し、一同支那事變の殉國將兵の靈に對し暫し黙禱を捧げる。續いて團長壇上に立ち戰時體制下の女子青年としての心得を語り、團員を激勵せられ、鈴木幹事本年度の事務報告を爲し、團員の發表に移る。

私の支部の活動

小高坂女子青年團 尾崎喜代

私の團の採れる修養方法

江ノ口女子青年團 谷孝貴

銃後の務め

初月女子青年團 山脇壽

集團奉仕の歡び

旭女子青年團 開徳至子

いづれも拍手を浴びて演壇に立ち喝采裡に降壇する。つづいて起る愛國行進歌の合唱に梁塵を動

かし餘興に入れば旭女子青年團出演の琴、小高坂女子青年團出演の歌謡曲、その妙技は一同を陶醉の境に導き賞讃の聲止まず、時計四時半を指すころほひ、宮本副團長團員の活動を讃へて之を勞ひ將來の振興を促して閉會の挨拶とせられた。(全上)

千人針

六女 久保淑子

「淑ちゃん、出ておいで。……早く。」

たゞ事でない母の呼び聲に私は寢卷のまゝ、急いで外に出た。外はまだ薄暗かつた。そこには見なれない七十歳位のお婆さんが、手に何か大事さうに持つて立つてゐた。よく見ると、それは千人針であつた。まだいくらか縫つてゐないやうである。母は私を見返へつて、

「この子は寅の歳ですから少しはかどりませう。」

といつた。お婆さんはたゞ無言のまゝそつと頭を下げた。其の瞬間に粗末な着物のひさの上にはポロリ／＼と二滴の涙がこぼれた。お顔のかたちといひ全く嬉し涙である。私はこれ程まで喜んで頂けるかと思ふと、はづかしい氣持さへして、顔の紅くなるのを感じた。さうして其の不思議なお婆さんの身の上や、その氣持を想像してもう一度お婆さんの顔を見なほした。日にやけたしわだらけ

の顔につゝみ切れぬ喜びの色が浮んでゐる。どんなにか嬉しい事だらう。

「お嬢さん、お頼み致します。」

と、少し震へを帯びた聲で、拜むやうにして差出された千人針はまだ三分の一位しか出来てゐない。私は靜かに受取つた。

針を持つ私の手は妙に震へて、十三の結びは段々と進んで行く、一針々々。

「國家の爲にお盡し下さい……武運の長久を心からお祈り致します。」

眞心こめて一心に結びながら私は又、そつとお婆さんを見た。黒い縞の所々はやぶれ、其上に古ぼけた黒色の帯をだらりと結んで、足には千切れかかつた藁草履をはいてゐる。ふと見たお婆さんの顔はさつき泣いた事などすつかり忘れたのかの様に、なごやかな目つきで私の指先を見つめてゐる。けれども目はいたく落ち込んで色は稍々青白く顔の邊にばらりと落ちかゝる白髪は、何だか御病氣らしい様子である。

「兵隊さん、どうかしつかり戦つて下さい。銃後はきつと私達でまもります。」

私の胸には、かうした感激の心が溢れて幾度かお婆さんの顔を見上げた。しかしお婆さんはたゞじつと私の手を見つめたまゝ動かうともしない。最後の一针をしつかりと結んだ私は、

「はい、お婆あさん。」

と、お婆さんの前に差出した。その時何にも言はないで涙をこぼしながら呟に頭を下けられたあのお婆さんのお姿、おそるゝ差出された瘡せ衰へたお手、さうしておし頂かれた其の様子に、私は急にお氣の毒になつた。

「お婆さん、千人針は私がして貰つて来てあげませう。」

と、いふと、

「いやゝ有難うございます。どうしてゝ自分がやらないと息子の出征とは言へません、あり難ふて座います。」

と、いつて、何べんもゝおじぎをしながら、大きな色のあせた風呂敷包を出して、如何にも大事さうに包みはじめた。つゝみながらもお婆さんは、

「有り難いゝ本當にお蔭様で。」

と、獨り言の様に言つてゐられた。包み終つたお婆さんは、私達親子を拜む様にして、

「あゝ、本當に有り難うございました。朝早くからお邪魔致しまして、どうも恐入りました。」

と、おろゝした聲で幾度もゝお禮をいつて、出て行かれた。道を行くゝも見送つてゐる私達の方を見返りゝ頭を下げてゐる。お婆さんは餘程嬉しかつたらしい。餘りの事にかへつてお氣の毒に思ふ位であつた。

お婆さんの姿はだ／＼小さくなつて行く、私はその黒い縞の着物を見つめたまゝじつと立つて見送つた。あゝ何んといふ尊い姿であらう。程なくお婆さんの後姿は遙かな杉垣の角を廻つて見えなくなつた。

そうして母は私に向つて、

「淑子、あのお婆さんのお家はね、息子さんが御出征なさるさうですよ。去年おちいさんが亡くなり、お婆さんも二三日前からお風でお床につかられてゐた所へ、大事な／＼一人息子が應召される事になつたさうですね。それが愈々今日の午後一時の汽車で御出發ださうで、今朝早くから病床を蹴つてはる／＼山奥から出て來られたさうですよ、淑子、ほんとうに感心なお婆さんですね。」

そして先刻歸つて行かれたばかりのあの痛々しい姿、でも嬉しさうだつた顔を思ひ出して、私はよい事をしたと心から喜ばずにはゐられなかつた。

それから幾月か経つて、其の息子さんが負傷一つせず、元氣一杯でお國のために働いて下さつてゐることを傳え聞いた。あのお婆さんの喜びはどの様であらう。そして私はこの小さい力がお國への一助になつてゐるかとも思はれて、獨りほゝ笑むのである。

婦人團體の活動

銃後婦人団体の活動

今次事變勃發以來、銃後婦人団体の活動は、實に目ざましく、着實にして眞剣そのものである。「銃後の守りは婦人の手で。」をモットーに、かねてから今日ある事に備へて居たとは、言ひながら銃後に於ける婦人の使命に答へて一致團結、各種団体互に和氣籠々裡に獻身的な努力を續けて居る事は、まことに心強い限りである。

家庭にあつては、物資節約、勤儉貯蓄、生活改善等家政の整理と革新の實を擧げて、長期戦、經濟戰に對應すると共に、出でては出征兵士の歡送迎、傷病勇士の慰問、遺家族に對する弔慰、慰問袋の作製等々、純白のエプロンに身をかためた國防婦人會、赤禱の愛國婦人會、又は校下婦人會員の街頭に、路上に見かけない日はない有様で、各種の方面に亘り、自發、積極の活動は、優しく強く美しい大和撫子の本領を遺憾なく發揮して、銃後鉄壁の守りに努めて居る。

掃除、洗濯、割烹、裁縫等一般家事でさへ多忙な婦人である。子女の養育を加へては尙更である。しかも事變は之等の家庭内の仕事の上に、一家を代表して、又は婦人団体の一員として街頭に進出したのである。着實に、粘り強く、細々とした事も忽かせにせず、一舉一動まことに女ならではの、



日本婦人ならではの感が深い。

事變の進展と共に之等の涙ぐましい努力は益々強化され、擴充されて、市内到る處に銃後奉公、愛國の美談佳話を生んで、高知市銃後婦人の面目を輝く戦勝日本のかげに留めて、天晴れ尙武の國土佐女性の爲に萬丈の氣を吐いて居る。

梅 干 献 納

特にこゝに大書すべき快事は、半島出身婦人の活動である。事變に處しての奉公の美談である。併合以來、廿有余年、今や内鮮融和の域を脱して一体の域にまで躍進した事を如實に示した事はまことに喜びに堪えない。

半島同胞は、「我等も大日本帝國の臣民である。」と言ふ力強い自覺をもつて立ち上つた。

東亞永遠の平和確立、東亞協同体の理念實現の

爲の聖戦を認識して國民精神總動員に参加して、幾多の愛國美談を生んだのである。

高知市に在住する半島婦人は、進んで愛國婦人會に入會し、その數三十名を超へ、出征兵の見送り、武運長久の祈願、市葬、慰靈祭に參列する等、一般會員に伍して愛國の至誠を示してゐる事は十二萬市民に新たなしかも大きな感激、感銘を興へてゐる。

一億一心、舉國一致の尊い實踐は、かくして好成绩をおさめ、銃後報國の一翼を飾つてゐる事は、實に頼もしい限りである。

愛國婦人會

畏くも伏見宮周子殿下を總裁と仰ぎ、創立の歴史も古い愛國婦人會は、事變發生と共に、活潑な活動を開始した。

高知縣支部及市内各分會は本部の指令に基づき、或は、自ら進んで會員總動員の下に統制ある報國の實踐に邁進したのである。軍事後援は本會の主要な目的であるが、特に郷土部隊の出勤以來は、物心兩方面に互つて、眞實こもつた後援を行ひ、遠く大陸に膺懲の矛を執つて立つ將兵に後願の憂をなからしめて居る。

國防婦人會、校下婦人會と互に手をとり力を協はせ、その名にふさはしき、軍國日本の銃後婦人としての使命を遂行して居る。幾多の美はしき尊い事業と活動は軍當局は勿論、十二万市民から多大の感謝と感激をもつてむかへられてゐるが、事業とその活動の状況は概要次の通りである。

一、軍事扶助

忠勇無双の皇軍將兵の家庭を護り、生活上の不要をなからしむる事は、本會設立の趣旨の第一である。高知縣支部に於ては、應召、出征軍人の遺家族、傷病兵の遺家族に對しては、扶助金を贈呈し、生計困難な家庭の救恤に當つて居る。市内各分會は、之に呼應して、分會員の勞力奉仕、活動寫眞會や、賣店等の事業、或は古着、古雜誌、古新聞等の古物を蒐集して賣却しては、この汗と膏の結晶を遺家族救護の爲に贈り、心から感謝報恩に努めて居る。

昭和十三年七月末、即ち事變滿一ケ年を経過するまでの支部の醸出高は七千七百餘圓の巨額に上り、市内分會單獨で遺家族扶助に支出贈呈した額も一千圓を超えて居る有様である。いかにこれらの眞心こもつた扶助が生計不如意な遺家族の心を安らかにし、出征將士を力づけたであらうかは、想像に難くない。

二、應召、出征軍人の歡送迎

今日よりはかへりみなくて大君の

醜のみたてといで立つわれは

萬葉歌人の如き感懷を以て、家を捨て、勇躍召に應ずる者、或は遠く大陸に雄々しく進軍する幾多の將兵を、炎天下の路上に、冷雨そぼ降る驛頭に熱誠こめて送りし事幾度か。

「どうぞしつかり。」「お休を御大事に。」日の丸の旗を打振りながら、晴れの門出に祝福と激勵をおくつた事、幾度であらうか。

郷土部隊出征に際しては遠く〇〇までも、代表を派して、船出する勇士達に郷土に於ける最後の聲援をおくつて勇戦健闘を祈つたのであつた。

江南の戦線に不滅赫々の武勳をたてて、郷土に歸還した際は、出征時に劣らず多數の會員はもよりの所に迎へ、その勞苦を謝し、歡迎につとめた事は言ふまでもない。

三、武運長久の祈願

山内神社、潮江天満宮、山田町八幡宮、その他市内神社に於て行はれた武運長久、皇軍戰勝祈願

祭には市内分會員はつとめて多數出席し、ひたすら神の御加護を念じ、聖戰目的完成の日の一日も早からんことを祈つて居る。

四、慰問

1、愛國寮の獻納

昭和十二年八月二十三日、果敢な敵前上陸以來の激烈なる戰鬥は、皇軍部隊にも相當多數の犠牲者を生じないわけにはいかなかった。銃砲弾による負傷は勿論、悪疫の爲に涙を吞んで後送された白衣の勇士は續々郷土に歸還した。衛戍病院にこれらの勇士を案じて東西より馳せ集る、家族近親者は日々相當の多數に上り、さなきだに狭い病舎は、面會所にも困る程であり、一般人の慰問など到底思ひも及ばぬ状態であつた。

そこでこの状を目撃した愛國婦人會支部は、病院當局と交渉協議の上、面會所兼、勇士達の娯樂室として愛國寮の建設をはかり、獻納する計畫を立てたのである。

議がまとまると、直ちに縣下會員に檄を飛ばして、會員一人十錢以上を標準に募金に着手したのであるが、愛國の至誠はこゝにも遺憾なく發揮されて、この適切有意義な舉に全會員欣然参加し、豫想以上の好成績を収めて建設資金はとゞのへられた。



愛國寮獻納落成式

昭和十二年十一月十一日の吉辰を卜して地鎮祭を行ひ、程なく起工、明けて十三年二月二日日出度く落成したのである。支部長始め支部役員は勿論、市内分會員は多數參列して落成の式典を厳かにとり行つた後、軍當局に獻納式を舉行したのであつた。總建坪は四十八坪平家造りで工費は四千圓を要して居り、陸軍病院を飾るその名も床しい愛國寮こそは、實に本會が誇る銃後報國の一大金字塔であらう。

寮舎落成に當り、市内十二分會はこれのみに満足せず、協議研究の上、ラヂオ、擴聲器各一個、演劇用引幕一式を寄贈し、設備の充實をはかる事としたのである。この舉は、錦上更に花をそへたもので、あくまでも慰問殿堂としての完璧を期した至情は特筆に値する。